# 第４回 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等
# 大規模氾濫に関する減災対策協議会

日時：平成 30 年 6 月 5 日（火）10:00～
場所：富山県民会館 ４０１号室

## 議　事　次　第

１．開　会

２．議　事

（１）規約の一部改正

（２）幹事会報告

（３）県管理河川の減災に係る取組方針(案)

（４）各流域の減災に係る取り組み方針に基づく対策の実施状況

（５）平成 30 年度の主な取り組み事項

（６）今後のスケジュール

３．その他

４．閉　会

第4回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会
出席者名簿

平成30年6月5日　10:00～

| 構成機関名 | 代表者 | 氏　名 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 富山市 | 市長 | 森　雅志 | 建設部長<br>中田　信夫(代理) |
| 高岡市 | 市長 | 髙橋　正樹 | 都市創造部長<br>堀　英人(代理) |
| 立山町 | 町長 | 舟橋　貴之 | 建設課長<br>竹島　靖(代理) |
| 舟橋村 | 村長 | 金森　勝雄 | 副村長<br>古越　邦男(代理)欠席 |
| 射水市 | 市長 | 夏野　元志 | 都市整備部長<br>津田　泰宏(代理) |
| 砺波市 | 市長 | 夏野　修 | 建設水道部長<br>喜田　真二(代理) |
| 小矢部市 | 市長 | 桜井　森夫 | 総務部理事総務課長<br>居島　啓二(代理) |
| 南砺市 | 市長 | 田中　幹夫 | ふるさと整備部次長<br>窪田　仁(代理) |
| 滑川市 | 市長 | 上田　昌孝 | 建設部長<br>藤名　晴人(代理) |
| 上市町 | 町長 | 中川　行孝 | 副町長<br>小竹　敏弘(代理) |
| 富山県土木部河川課 | 課長 | 尾定　琢 | |
| 富山県富山土木センター | 所長 | 長谷川　尚 | |
| 富山県富山土木センター立山土木事務所 | 所長 | 河　徹典 | |
| 富山県高岡土木センター | 所長 | 中野 聡一郎 | |
| 富山県高岡土木センター小矢部土木事務所 | 所長 | 市井　昌彦 | |
| 富山県砺波土木センター | 所長 | 山谷　聡 | |
| 富山地方気象台 | 台長 | 飯田　和彦 | 富山地方気象台次長<br>久郷　直樹(代理) |
| 北陸地方整備局富山河川国道事務所 | 所長 | 福濱　方哉 | |

＜オブザーバー＞

| 構成機関名 | 役職名 | 氏　名 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 西日本旅客鉄道(株)金沢支社　北陸広域鉄道部 | 土木助役 | 佐々木　俊三 | |
| 西日本旅客鉄道(株)金沢支社　富山新幹線保線区 | 助役 | 前田　朋暢 | |
| あいの風とやま鉄道(株) | 施設課長 | 川口　文男 | |
| 北陸電力(株)富山支店 | 土木建築チーム専任副課長 | 寺沢　勝栄 | |
| 関西電力(株)電力流通事業本部北陸電力部 | 土木グループ | 神野　克彦 | |
| 電源開発(株)中部支店 | 所長代理 | 原口　繁樹 | |
| 北陸地方整備局利賀ダム工事事務所 | 調査設計課長 | 藤本　昌利 | |

# 第4回 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会
# 配 席 図

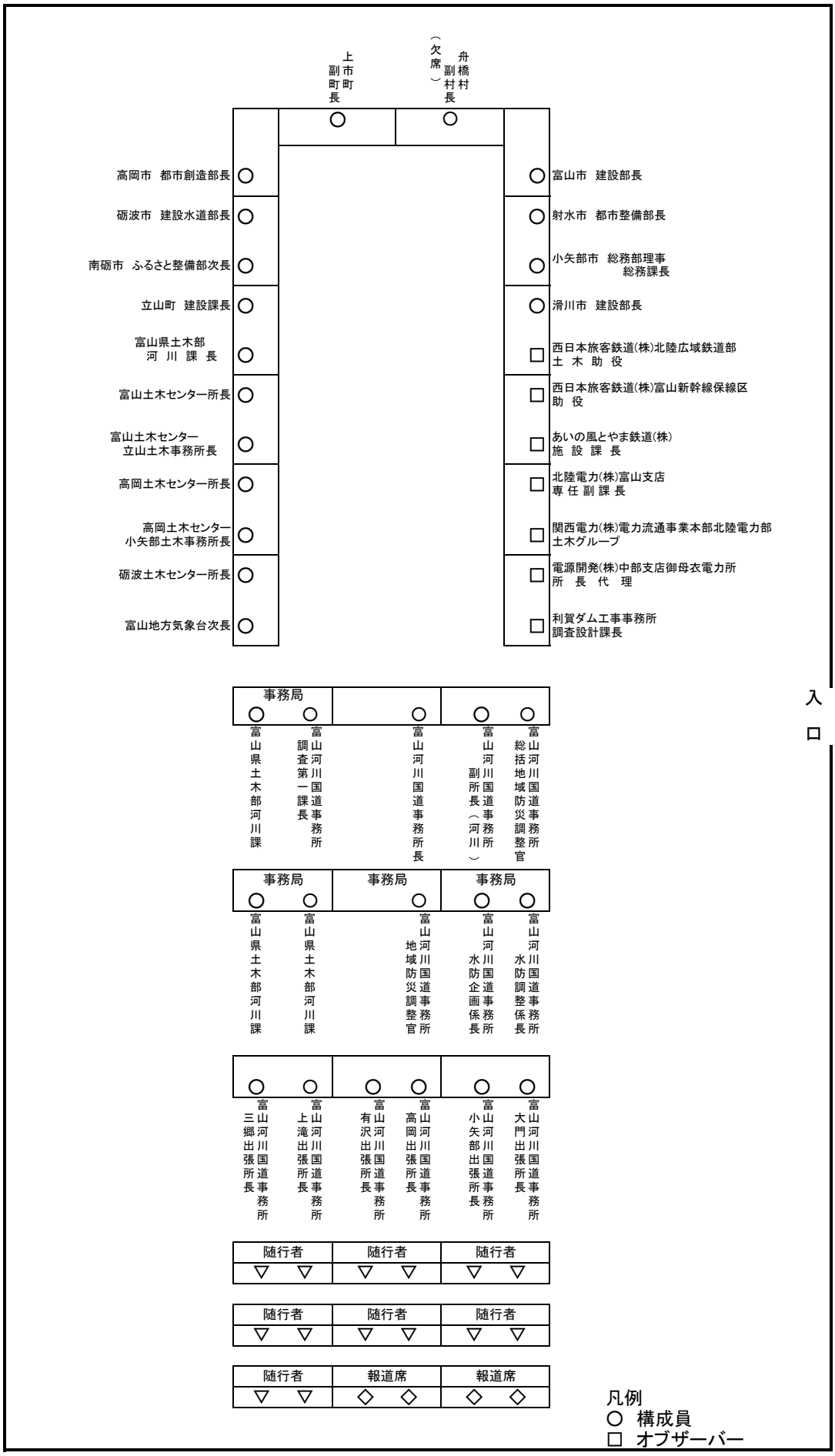

# 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会　規約

（設置）

第１条　水防法（昭和２４年法律第１９３号）第１５条の９に基づく「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

（目的）

第２条　協議会は、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川及び上市川、白岩川、下条川流域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。

（協議会の対象河川）

第３条　協議会は、一級水系常願寺川、一級水系神通川、一級水系庄川、一級水系小矢部川、二級水系上市川、二級水系白岩川、二級水系下条川を対象とする。

（協議会の構成）

第４条　協議会は、別表１の職にある者をもって構成する。

２　協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

３　事務局は、第１項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表１の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会の構成）

第５条　協議会に幹事会を置く。

２　幹事会は、別表２の職にある者をもって構成する。

３　幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

４　幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

５　事務局は、第２項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表２の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第６条　協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一　洪水浸水想定区域等の現状の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

二　円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動、氾濫水の排水等による浸水被害軽減を実現するために、各構成員がそれぞれ又は連携して実施する取組事項について協議し、共有する。

三　毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

四　その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な取組事項を実施する。

（専門部会等）

第７条　事務局は、第６条の取組事項に基づく対策の検討、実施等のため、必要に応じ専門部会等を置くことができる。

２　専門部会等の運営等に関する事項は、別途定めるものとする。

（会議の公開）

第８条　協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

２　幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

（協議会資料等の公表）

第９条　協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

２　協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第 10 条　協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

２　事務局は、富山河川国道事務所調査第一課及び富山県土木部河川課が共同で行う。

（雑則）

第 11 条　この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）

第 12 条　本規約は、平成２８年　４月２１日から施行する。

改　正　　平成２８年　８月２６日

改　正　　平成２９年　５月　２日

改　正　　平成３０年　６月　５日

別表－1

| 機　　関　　名 | 代 表 者 |
|---|---|
| 富山市 | 市　　長 |
| 高岡市 | 市　　長 |
| 立山町 | 町　　長 |
| 舟橋村 | 村　　長 |
| 射水市 | 市　　長 |
| 砺波市 | 市　　長 |
| 小矢部市 | 市　　長 |
| 南砺市 | 市　　長 |
| 滑川市 | 市　　長 |
| 上市町 | 町　　長 |
| 富山県土木部河川課 | 課　　長 |
| 富山県 富山土木センター | 所　　長 |
| 富山県 富山土木センター 立山土木事務所 | 所　　長 |
| 富山県 高岡土木センター | 所　　長 |
| 富山県 高岡土木センター 小矢部土木事務所 | 所　　長 |
| 富山県 砺波土木センター | 所　　長 |
| 富山地方気象台 | 気 象 台 長 |
| 北陸地方整備局 富山河川国道事務所 | 所　　長 |
| ＜オブザーバー＞ | |
| 西日本旅客鉄道(株)金沢支社 | |

| | |
|---|---|
| あいの風とやま鉄道（株） | |
| 北陸電力（株）富山支店 | |
| 関西電力（株）電力流通事業本部　北陸電力部 | |
| 電源開発（株）中部支店 | |
| 北陸地方整備局　利賀ダム工事事務所 | |

別表－２

| 機　　関　　名 | 幹　事 | 副幹事 |
|---|---|---|
| 富山市 | 防災対策課長 | 建設政策課長 |
| 高岡市 | 土木維持課長 | 危機・管理室長 |
| 立山町 | 建設課長 | 総務課長 |
| 舟橋村 | 生活環境課長 | 総務課長 |
| 射水市 | 用地・河川管理課長 | 総務課長 |
| 砺波市 | 土木課長 | 総務課長 |
| 小矢部市 | 建設課長 | 総務課長 |
| 南砺市 | 建設課長 | 総務課長 |
| 滑川市 | 建設課長 | 総務課長 |
| 上市町 | 建設課長 | 総務課長 |
| 富山県 | 河川課　主幹 | 防災・危機管理課　副主幹 |
| 富山県　富山土木センター | 工務第二課長 | |
| 富山県　富山土木センター　立山土木事務所 | 工務課副主幹 | |
| 富山県　高岡土木センター | 工務第二課長 | |
| 富山県　高岡土木センター　小矢部土木事務所 | 工務課長 | |
| 富山県　砺波土木センター | 工務第二課長 | |
| 富山地方気象台 | 防災管理官 | |
| 北陸地方整備局　富山河川国道事務所 | 副所長（河川） | |
| ＜オブザーバー＞ | | |

| | | |
|---|---|---|
| 西日本旅客鉄道(株)金沢支社<br><br>あいの風とやま鉄道(株)<br><br>北陸電力(株)富山支店<br><br>関西電力(株)電力流通事業本部 北陸電力部<br><br>電源開発(株)中部支店<br><br>北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所 | | |

# 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会　規約 一部改正（案）　新旧対照表

資料１

| 現行（旧） | 改正案（新）　※赤字改正箇所 |
|---|---|
| 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会　規約 | 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会　規約 |
| （名称）<br>第１条　この会議は、「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）と称する。 | （設置）<br>第１条　水防法（昭和２４年法律第１９３号）第１５条の９に基づく「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。 |
| （目的）<br>第２条　協議会は、平成２７年９月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、県、市町村等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川及び上市川、白岩川、下条川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。 | （目的）<br>第２条　協議会は、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川及び上市川、白岩川、下条川流域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。 |
| | （協議会の対象河川）<br>第３条　協議会は、一級水系常願寺川、一級水系神通川、一級水系庄川、一級水系小矢部川、一級水系上市川、一級水系白岩川、一級水系下条川を対象とする。 |
| （協議会の構成）<br>第３条　協議会は、別表１の職にある者をもって構成する。<br>２　協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。<br>３　事務局は、第１項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表１の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。 | （協議会の構成）<br>第４条　協議会は、別表１の職にある者をもって構成する。<br>２　協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。<br>３　事務局は、第１項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表１の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。 |

| 現行（旧） | 改正案（新） |
| --- | --- |
| （幹事会の構成）<br>第４条　協議会に幹事会を置く。<br>２　幹事会は、別表２の職にある者をもって構成する。<br>３　幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。<br>４　幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。<br>５　事務局は、第２項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表２の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。 | （幹事会の構成）<br>第５条　協議会に幹事会を置く。<br>２　幹事会は、別表２の職にある者をもって構成する。<br>３　幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。<br>４　幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。<br>５　事務局は、第２項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表２の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。 |
| （協議会の実施事項）<br>第５条　協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。<br>一　洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。<br>二　円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。<br>三　毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。<br>四　その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。 | （協議会の実施事項）<br>第６条　協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。<br>一　洪水浸水想定区域等の現状の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。<br>二　円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動、氾濫水の排水等による浸水被害軽減を実現するために、各構成員がそれぞれ又は連携して実施する取組事項について協議し、共有する。<br>三　毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。<br>四　その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な取組事項を実施する。 |

| 現行（旧） | 改正案（新） |
| --- | --- |
| | （専門部会等）<br>第７条　事務局は、第６条の取組事項に基づく対策の検討、実施等のため、必要に応じ専門部会等を置くことができる。<br>２　専門部会等の運営等に関する事項は、別途定めるものとする。 |
| （会議の公開）<br>第６条　協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。<br>２　幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。 | （会議の公開）<br>第８条　協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。<br>２　幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。 |
| （協議会資料等の公表）<br>第７条　協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。<br>２　協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。 | （協議会資料等の公表）<br>第９条　協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。<br>２　協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。 |
| （事務局）<br>第８条　協議会の庶務を行うため、事務局を置く。<br>２　事務局は、富山河川国道事務所調査第一課及び富山県土木部河川課が共同で行う。 | （事務局）<br>第１０条　協議会の庶務を行うため、事務局を置く。<br>２　事務局は、富山河川国道事務所調査第一課及び富山県土木部河川課が共同で行う。 |

| 現行（旧） | 改正案（新） |
| --- | --- |
| （雑則）<br>第９条　この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。<br><br>（附則）<br>第１０条　本規約は、平成２８年　４月２１日から施行する。<br>改　正　　平成２８年　８月２６日<br>改　正　　平成２９年　５月　２日 | （雑則）<br>第１１条　この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。<br><br>（附則）<br>第１２条　本規約は、平成２８年　４月２１日から施行する。<br>改　正　　平成２８年　８月２６日<br>改　正　　平成２９年　５月　２日<br>改　正　　平成３０年　６月　５日 |

現行（旧）

別表－１

| 機　　関　　名 | 代 表 者 |
|---|---|
| 富山市 | 市　　長 |
| 高岡市 | 市　　長 |
| 立山町 | 町　　長 |
| 舟橋村 | 村　　長 |
| 射水市 | 市　　長 |
| 砺波市 | 市　　長 |
| 小矢部市 | 市　　長 |
| 南砺市 | 市　　長 |
| 滑川市 | 市　　長 |
| 上市町 | 町　　長 |
| 富山県土木部河川課 | 課　　長 |
| 富山県 富山土木センター | 所　　長 |
| 富山県 富山土木センター 立山土木事務所 | 所　　長 |
| 富山県 高岡土木センター | 所　　長 |
| 富山県 高岡土木センター 小矢部土木事務所 | 所　　長 |
| 富山県 砺波土木センター | 所　　長 |
| 富山地方気象台 | 気 象 台 長 |
| 北陸地方整備局 富山河川国道事務所 | 所　　長 |
| ＜オブザーバー＞ | |
| 西日本旅客鉄道(株)金沢支社 | |
| あいの風とやま鉄道(株) | |
| 北陸電力(株)富山支店 | |
| 関西電力(株)電力流通事業本部 北陸電力部 | |
| 電源開発(株)中部支店 | |
| 北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所 | |

改正案（新）

別表－１

| 機　　関　　名 | 代 表 者 |
|---|---|
| 富山市 | 市　　長 |
| 高岡市 | 市　　長 |
| 立山町 | 町　　長 |
| 舟橋村 | 村　　長 |
| 射水市 | 市　　長 |
| 砺波市 | 市　　長 |
| 小矢部市 | 市　　長 |
| 南砺市 | 市　　長 |
| 滑川市 | 市　　長 |
| 上市町 | 町　　長 |
| 富山県土木部河川課 | 課　　長 |
| 富山県 富山土木センター | 所　　長 |
| 富山県 富山土木センター 立山土木事務所 | 所　　長 |
| 富山県 高岡土木センター | 所　　長 |
| 富山県 高岡土木センター 小矢部土木事務所 | 所　　長 |
| 富山県 砺波土木センター | 所　　長 |
| 富山地方気象台 | 気 象 台 長 |
| 北陸地方整備局 富山河川国道事務所 | 所　　長 |
| ＜オブザーバー＞ | |
| 西日本旅客鉄道(株)金沢支社 | |
| あいの風とやま鉄道(株) | |
| 北陸電力(株)富山支店 | |
| 関西電力(株)電力流通事業本部 北陸電力部 | |
| 電源開発(株)中部支店 | |
| 北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所 | |

## 現行（旧）

別表－２

| 機　　関　　名 | 幹　事 | 副幹事 |
|---|---|---|
| 富山市 | 防災対策課長 | 建設政策課長 |
| 高岡市 | 土木維持課長 | 危機・管理室長 |
| 立山町 | 建設課長 | 総務課長 |
| 舟橋村 | 生活環境課長 | 総務課長 |
| 射水市 | 道路・河川管理課長 | 総務課長 |
| 砺波市 | 土木課長 | 総務課長 |
| 小矢部市 | 建設課長 | 総務課長 |
| 南砺市 | 建設課長 | 総務課長 |
| 滑川市 | 建設課長 | 総務課長 |
| 上市町 | 建設課長 | 総務課長 |
| 富山県 | 河川課　主幹 | 防災・危機管理課　副主幹 |
| 富山県　富山土木センター | 工務第二課長 | |
| 富山県　富山土木センター　立山土木事務所 | 工務課副主幹 | |
| 富山県　高岡土木センター | 工務第二課長 | |
| 富山県　高岡土木センター　小矢部土木事務所 | 工務課長 | |
| 富山県　砺波土木センター | 工務第二課長 | |
| 富山地方気象台 | 防災管理官 | |
| 北陸地方整備局　富山河川国道事務所 | 副所長（河川） | |
| ＜オブザーバー＞ | | |
| 西日本旅客鉄道（株）金沢支社 | | |
| あいの風とやま鉄道（株） | | |
| 北陸電力（株）富山支店 | | |
| 関西電力（株）電力流通事業本部　北陸電力部 | | |
| 電源開発（株）中部支店 | | |
| 北陸地方整備局　利賀ダム工事事務所 | | |

## 改正案（新）

別表－２

| 機　　関　　名 | 幹　事 | 副幹事 |
|---|---|---|
| 富山市 | 防災対策課長 | 建設政策課長 |
| 高岡市 | 土木維持課長 | 危機・管理室長 |
| 立山町 | 建設課長 | 総務課長 |
| 舟橋村 | 生活環境課長 | 総務課長 |
| 射水市 | 用地・河川管理課長 | 総務課長 |
| 砺波市 | 土木課長 | 総務課長 |
| 小矢部市 | 建設課長 | 総務課長 |
| 南砺市 | 建設課長 | 総務課長 |
| 滑川市 | 建設課長 | 総務課長 |
| 上市町 | 建設課長 | 総務課長 |
| 富山県 | 河川課　主幹 | 防災・危機管理課　副主幹 |
| 富山県　富山土木センター | 工務第二課長 | |
| 富山県　富山土木センター　立山土木事務所 | 工務課副主幹 | |
| 富山県　高岡土木センター | 工務第二課長 | |
| 富山県　高岡土木センター　小矢部土木事務所 | 工務課長 | |
| 富山県　砺波土木センター | 工務第二課長 | |
| 富山地方気象台 | 防災管理官 | |
| 北陸地方整備局　富山河川国道事務所 | 副所長（河川） | |
| ＜オブザーバー＞ | | |
| 西日本旅客鉄道（株）金沢支社 | | |
| あいの風とやま鉄道（株） | | |
| 北陸電力（株）富山支店 | | |
| 関西電力（株）電力流通事業本部　北陸電力部 | | |
| 電源開発（株）中部支店 | | |
| 北陸地方整備局　利賀ダム工事事務所 | | |

資料２

# 幹事会の報告について

○第４回　幹事会　　平成３０年３月２７日（月）

（１）　規約の一部改正（案）

（２）　平成 29 年度 富山県内における出水状況と課題

（３）　各流域の減災に係る取組方針に基づく対策の実施状況

（４）　県管理河川における減災のための目標（案）及び
目標達成に向けた取組（案）

（５）　平成 30 年度の主な取組事項

（６）　その他

※　参加者は、次頁のとおり

開催状況

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会
第４回幹事会　出席者名簿

日時：平成 30 年 3 月 27 日（火）13:30～
場所：富山河川国道事務所３Ｆ大会議室

| 機関名 | 幹事 | 副幹事 |
|---|---|---|
| 富山市 | 前田 防災対策課長 | 金山 建設政策課長 |
| 高岡市 | 橘 土木維持課長 | 山森 危機・管理室長 |
| 立山町 | 竹島 建設課長 | 山元 総務課長（欠席） |
| 舟橋村 | 吉田 生活環境課長<br>代理：林 課長補佐 | 松本 総務課長（欠席） |
| 射水市 | 南 道路・河川管理課長 | 星野 総務課長 |
| 砺波市 | 堀池 土木課長<br>代理：吉田 主査 | 畑 総務課長<br>代理：高田 主幹 |
| 小矢部市 | 瀬戸 建設課長 | 唐嶋 理事・総務課長 |
| 南砺市 | 窪田 建設課長 | 武部 総務課長 |
| 滑川市 | 岩城 建設課長 | 下野 総務部参事 |
| 上市町 | 永田 建設課長 | 中村 総務課長<br>代理：松田係長 |
| 富山県 | 長谷川 河川課主幹<br>代理：山下 課長補佐 | 武脇 防災・危機管理課<br>副主幹（欠席） |
| 富山県富山土木センター | 田中 工務第二課長<br>代理：笹谷 河川管理班長 | |
| 富山県富山土木センター立山土木事務所 | 飯田 工務課副主幹 | |
| 富山県高岡土木センター | 新庄 工務第二課長<br>代理：橋爪 河川砂防班長 | |
| 富山県高岡土木センター小矢部土木事務所 | 竹内 工務課長 | |
| 富山県砺波土木センター | 岩井 工務第二課長<br>代理：前田 河川班長 | |
| 富山地方気象台 | 竹橋 防災管理官 | |
| 北陸地方整備局 富山河川国道事務所 | 渡邉 副所長 | |

オブザーバー

| 機関名 | 出席者 | |
|---|---|---|
| 西日本旅客鉄道(株)金沢支社 | 北陸広域鉄道部　佐々木 助役<br>富山新幹線保線区　前田 助役 | |
| あいの風とやま鉄道(株) | 施設管理センター　米原 助役 | |
| 北陸電力(株)富山支店 | 技術部　土木建築チーム<br>寺沢 専任副課長 | |
| 関西電力(株)電力流通事業部 北陸電力部 | 土木グループ 神野 | |
| 電源開発(株)中部支店 | 御母衣電力所　原口 所長代理 | |
| 北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所 | 本田 調査設計課長 | |

資料－３

# 県管理河川の減災に係る取組方針（案）

（上市川、白岩川、栃津川、大岩川、いたち川、土川、熊野川、坪野川、（神通川水系）山田川、下条川、和田川、千保川、祖父川、岸渡川、子撫川、横江宮川、渋江川、小矢部川、旅川及び（小矢部川水系）山田川）

平成３０年６月５日

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会

目　　次

１．はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１

２．本協議会の構成員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．２

３．本協議会地区を流れる水位周知河川の主な特徴と災害発生状況等
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．３

４．減災のための目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１０

５．現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１３

６．概ね５年で実施する取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１７

７．フォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．３７

## １.はじめに

平成27年9月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失、広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。これに住民避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほど多数の孤立者が発生するなど甚大な被害となりました。

こうした背景から、平成27年12月に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されたことを踏まえ、国土交通省では施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会 再構築ビジョン」を取りまとめました。

そのような中、平成28年8月の台風10号では岩手県小本川が氾濫し、小本川沿川の高齢者福祉施設で9名の死者が出る被害が発生するなど中小河川における甚大な被害発生を受け、県管理河川においても「水防災意識社会」の再構築に向けた取組をさらに加速させ、全国の河川において取組を推進していくことが必要との考えから、平成28年10月に国土交通省水管理・国土保全局長通知により、県管理河川についても、「水防災意識社会 再構築ビジョン」及び平成29年6月(平成29年12月修正)に公表された国土交通省「『水防災意識社会』の再構築に向けた緊急行動計画」に基づく取組を推進していくこととなりました。

これらを踏まえ、県管理河川においても河川管理者、市町村などの関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、平成28年4月に設立された「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」において、県管理河川を対象として盛り込み、名称も「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」(以下、「本協議会」という。)と改めることを、平成29年5月2日に開催した第3回協議会において決定しました。

本協議会では、「現状の水害リスク情報」や「市町村が行う円滑かつ迅速な避難の取組」、「的確な水防活動等の取組」など各取組状況の情報を共有し、円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動等を実現するために地域の取組方針を作成し、共有することとします。また、水防法の改正に伴い法定協議会としてこれまで以上に効力が大きくなっています。

今後、本協議会の各構成員は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととします。

２.本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

| 参　加　機　関 | 構　成　員 |
|---|---|
| 富山市 | 市　　長 |
| 高岡市 | 市　　長 |
| 立山町 | 町　　長 |
| 舟橋村 | 村　　長 |
| 射水市 | 市　　長 |
| 砺波市 | 市　　長 |
| 小矢部市 | 市　　長 |
| 南砺市 | 市　　長 |
| 滑川市 | 市　　長 |
| 上市町 | 町　　長 |
| 富山県　土木部　河川課 | 課　　長 |
| 富山県　富山土木センター | 所　　長 |
| 富山県　富山土木センター　立山土木事務所 | 所　　長 |
| 富山県　高岡土木センター | 所　　長 |
| 富山県　高岡土木センター　小矢部土木事務所 | 所　　長 |
| 富山県　砺波土木センター | 所　　長 |
| 富山地方気象台 | 台　　長 |
| 北陸地方整備局　富山河川国道河川事務所 | 所　　長 |
| ＜オブザーバー＞ | |
| 西日本旅客鉄道(株)金沢支社 | |
| あいの風とやま鉄道(株) | |
| 北陸電力(株)富山支店 | |
| 関西電力(株)電力流通事業本部 北陸電力部 | |
| 電源開発(株)中部支店 | |
| 北陸地方整備局　利賀ダム工事事務所 | |

## ３.本協議会地区を流れる水位周知河川の主な特徴と災害発生状況等

### （１） 主な特徴

#### ① 上市川

上市川は、早乙女岳（標高 2,025m）に源を発し、富山県東部の山間部を北流し、富山平野東部を流下して富山湾に注ぐ二級河川で、その流域は富山市、滑川市、上市町にまたがっている。

河川は急峻な山岳地帯を流れ下りわずかな平地を貫いて海に注ぐため、縦断勾配が急で、急流河川としての性格を持っている。また、流域は洪水が多く、土砂流出が多いため、平野への出口には扇状地が形成されている。

#### ② 白岩川

白岩川は、大辻山（標高 1,361ｍ）に源を発し、山間地を流下後、支川と合流しながら、富山平野の田園地帯を北北西に流下し、その後水橋市街地を貫流して、富山市水橋西浜町、印田町地先で富山湾に注ぐ二級河川である。

上流域は森林地帯で、中下流域は水田となっており、河口部の一部が市街地となっている。

#### ③ 栃津川

栃津川は、立山町の座主坊（標高 478m）に源を発し、常願寺川扇状地を流下しながら、途中の支川・用排水路と合流し、立山町を貫流後、上市町放士ヶ瀬地先で本川白岩川に合流する二級河川である。

平均河床勾配は 1/60 と急峻であり、流域のほとんどが水田となっており、下流域の一部は立山町市街地となっている。

#### ④ 大岩川

大岩川は、高峰山（標高 957m）に源を発し、山間、段丘地を流下後、支川と合流しながら、上市川、白岩川に挟まれた白岩川扇状地を北西に流下し、その後、上市町稗田地先で、本川白岩川に合流する二級河川である。

平均河床勾配は 1/30 と非常に急峻であり、ほとんどが山地、段丘地であるが、下流域の一部に水田、住宅地がある。

#### ⑤ いたち川

いたち川は富山市西番地先において、常願寺川左岸の城西合口用水から分水されて始まり、かんがい用水路としての役割を果たしながら水田地帯を流下し、支川を合流しながら、富山市の市街地を貫流して、神通川に合流する一級河川である。

いたち川は神通川と常願寺川によって形成された複合扇状地を流下しており、その地形勾配は南から北に向かって 1/200 程度で傾斜している。

#### ⑥ 土川

土川の水源は常願寺川取水用水に始まり、下流域で水田地帯を屈流し、途中、数多くの排水を集水しながら北流し、富山市布瀬町地先において神通川に合流する一級河川である。

⑦ 熊野川（県管理区間）

熊野川は、西笠山を水源として、北西に向けて、支川を合流しながら、富山市布瀬町地先において神通川に合流している一級河川である。

常願寺川が形成した扇状地の最西端を流れている熊野川は、下流部には富山市街地を控えている。

⑧ 坪野川

坪野川は富山市婦中町成子地先に源を発し、富山市婦中町の市街地を流れる延長 2.3㎞ の一級河川である。近年、流域では住宅や商業施設等の開発が進んでいる。

⑨ 山田川（神通川水系）

山田川は西俣谷（標高 1,432m）に源を発し、百瀬川の名称で、渓川を合流しながら北流して、富山市山田村において、山田川と名前を変え、富山市婦中町羽根地先で井田川に合流する一級河川である。

⑩ 下条川

下条川は、富山市婦中町吉谷地先、標高170m前後の丘陵地帯の降水を集め、射水市野手地先より流路を形成し、水上谷、青井谷等の丘陵窪地を湾曲流下して、途中支川を合流しながら射水市橋下条地先より平野部に入り、射水市小杉の市街地を流下し、さらに射水平野を貫流して射水市片口地先で富山新港に流入している二級河川である。

⑪ 和田川

和田川は、一級河川庄川の支川で、砺波市と富山市山田村の境界(標高 240m)に源を発し、低山地、農村地帯を北に流れ、途中支川を合流し、射水市大門地先で庄川に注いでいる一級河川である。

⑫ 千保川

千保川は旧庄川町金屋の庄川左岸合口堰堤より取水された千保口用水にその源を発し、砺波・射水平野を貫流しながら、途中支川を合流し、高岡市北西部を経て、高岡市四屋地内で本川小矢部川に合流する一級河川小矢部川の右支川であり、流域全体が平野で占められている。

上流域は水田で占められているが、下流域には河道沿いに工場等が多く立地している。

⑬ 祖父川

祖父川は、旧庄川町金屋の庄川左岸合口堰堤より取水された舟戸口用水にその源を発し、砺波平野のほぼ中央部を貫流し、砺波市油田地内周辺で用排水路を集水しながら祖父川を形成し、途中支川と合流しながら高岡市内を北流後、高岡市長江地内で本川小矢部川に合流する、一級河川小矢部川の右支川である。

⑭ 岸渡川

岸渡川は、旧庄川町金屋の庄川左岸合口堰堤より取水された若林用水にその源を発し、砺波市新富町地内の善如分水場で山王川用水路と、さらに砺波市林地内の新屋敷分水場で若林口用水と分流後、岸渡川となり、砺波市、小矢部市を貫流後、支川と合流しながら、旧福岡町市街地を流下し、高岡市上渡地内で小矢部川に合流する、一級河川小矢部川の右支川である。

⑮ 子撫川

子撫川は富山・石川の県境をなす宝達山地に源を発し、丘陵山地を穿入蛇行し、砺波平野で小矢部川に合流する一級河川である。

指定区間は丘陵山地に位置し、谷底平野は発達していない。

⑯ 横江宮川

横江宮川は、庄川の合口ダムより取水される二万石用水や苗加用水や耕地から流入する排水を集めて小矢部川に合流する一級河川である。

砺波平野を流れるため、流域内の勾配は緩い。かつては流路が蛇行し、氾濫が多かったが、「県営礪波中部用排水改良事業」により直線的な平面形状に改修されている。また、流域内で圃場整備や都市化が進んでいる。

⑰ 渋江川（県管理区間）

渋江川はその源を医王山の北方 5km の山頂に発し、小矢部市末友地先で丘陵地を離れ、平野部を蛇行しつつ、支川を合流して、小矢部市綾子地先で小矢部川に合流する一級河川小矢部川の左支川である。

⑱ 小矢部川（県管理区間）

小矢部川は大門山（標高 1,572m）に源を発し、下流部において、砺波山田川を合流して砺波平野を北に向かって貫流している。

地形勾配は 1/60～1/100。平地は水田が多いが、旧福光町の市街地を貫流している。

⑲ 旅川

旅川は、大寺山（標高 919m）及び扇山（標高 1,033m）にその源を発し、千谷川の名称で山間部を流下し、途中支川と合流後、扇状地頂部を北流し、南砺市沖地内で、支川を合流後旅川と名前を変え、さらに支川や農業用水路の排水を集水しながら砺波平野を北西に貫流後、旧福野町市街地を経て、南砺市本江地先で本川小矢部川に合流する、一級河川小矢部川の右支川である。

旅川の平地部の平均河床勾配は 1/50～1/300 と急峻であり、また河積も狭小である。流域において圃場整備等による排水路整備が行われている。

⑳ 山田川（小矢部川水系）

山田川は高落場山（標高 1,122m）及び小瀬峠（1,075m）にその源を発し、支川を合流しながら山間部を北流後、旧城端町中心部を貫流し、その後支川と合流しながら、砺波平野の田園地帯を北西に流下し、南砺市上川崎地先で、本川小矢部川に合流する、一級河川小矢部川の右支川である。

その河床勾配は平地部で 1/100～1/200、山間部で 1/40 と非常に急峻なため 20 数か所の床止工が設置されている。

これらの河川の特性を踏まえ、河川の特性が概ね同じと見なせる河川を一つのグループとして、グループ毎に取り組みを検討する。本協議会地区を流れる20河川に対するグループ分けは、以下のとおりとする。

| グループ名 | 所属する河川 | | グループ選定理由 |
|---|---|---|---|
| | 水系名 | 河川名 | |
| 白岩川・上市川等グループ | 上市川 | 上市川 | 白岩川・上市川流域内を流下する河川 |
| | 白岩川 | 白岩川 | |
| | | 栃津川 | |
| | | 大岩川 | |
| いたち川・山田川等グループ | 神通川 | いたち川 | 神通川流域内を流下する河川 |
| | | 土川 | |
| | | 熊野川 | |
| | | 坪野川 | |
| | | 山田川 | |
| 下条川等グループ | 下条川 | 下条川 | 主に射水市内の平野部を流下する河川 |
| | 庄川 | 和田川 | |
| 千保川・旅川等グループ | 小矢部川 | 千保川 | 小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川 |
| | | 祖父川 | |
| | | 岸渡川 | |
| | | 横江宮川 | |
| | | 旅川 | |
| 子撫川・小矢部川等グループ | 小矢部川 | 子撫川 | 小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川 |
| | | 渋江川 | |
| | | 小矢部川 | |
| | | 山田川 | |

＜参考＞県管理河川のグループ分割（イメージ図）

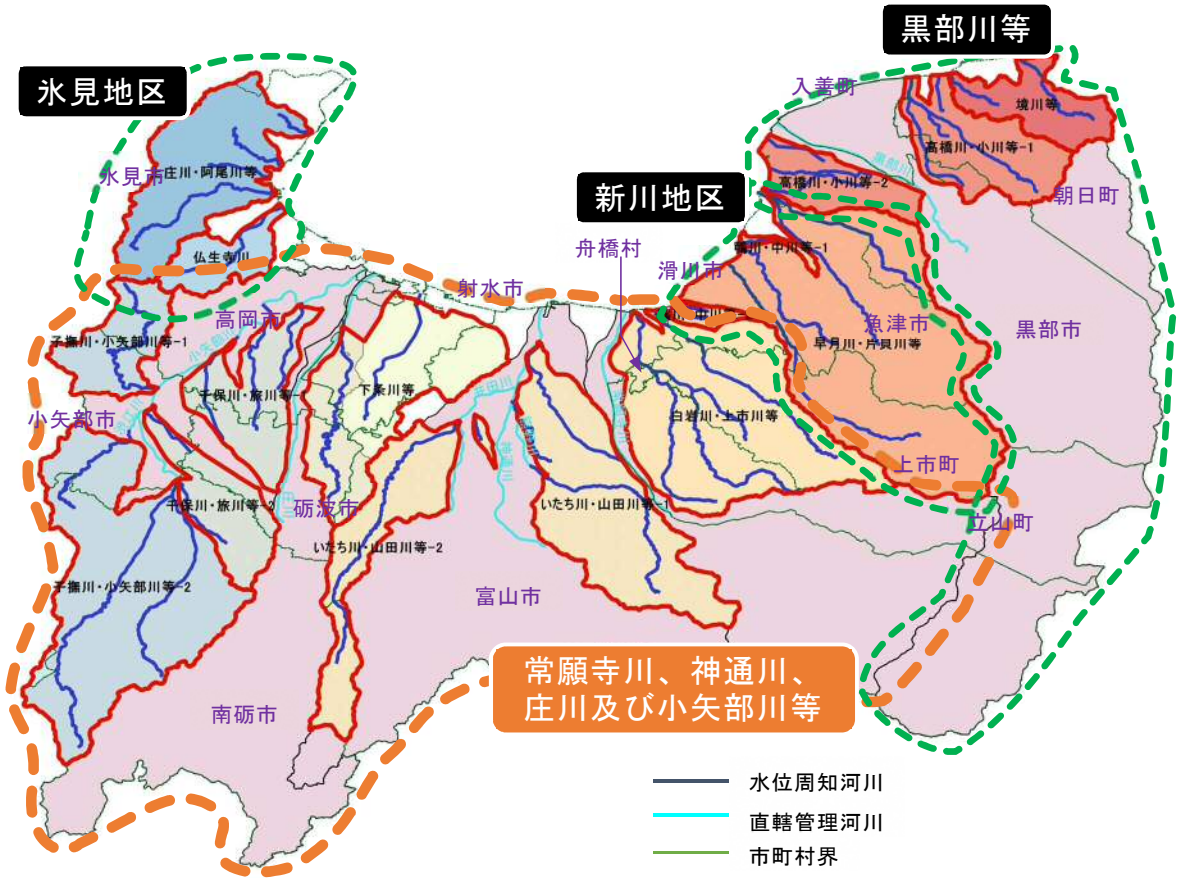


| 協議会 | グループ名 | 水系名 | 河川名 | 主な着眼点 |
|---|---|---|---|---|
| 黒部川等 | 境川等グループ | 境川 | 境川 | 急峻な谷地形を流下する河川 |
| | | 笹川 | 笹川 | |
| | 高橋川・小川等グループ | 木流川 | 木流川 | 扇状地内を流下する河川 |
| | | 小川 | 小川 | |
| | | 小川 | 舟川 | |
| | | 小川 | 山合川 | |
| | | 吉田川 | 吉田川 | |
| | | 高橋川 | 高橋川 | |
| | | 黒瀬川 | 黒瀬川 | |
| 新川地区 | 早月川・片貝川等グループ | 片貝川 | 片貝川 | 流域面積が比較的大きく、主に郊外を流下する築堤河川 |
| | | 片貝川 | 布施川 | |
| | | 早月川 | 早月川 | |
| | | 角川 | 角川 | |
| | 鴨川・中川等グループ | 鴨川 | 鴨川 | 流域面積が比較的小さく、市街地内を流下する河川 |
| | | 中川 | 中川 | |
| | | 中川 | 沖田川 | |
| 氷見地区 | 仏生寺川グループ | 仏生寺川 | 仏生寺川 | 平野部を流下する河川 |
| | 上庄川・阿尾川等グループ | 上庄川 | 上庄川 | 谷地形を流下する河川 |
| | | 余川川 | 余川川 | |
| | | 阿尾川 | 阿尾川 | |
| | | 宇波川 | 宇波川 | |

| 協議会 | グループ名 | 水系名 | 河川名 | 主な着眼点 |
|---|---|---|---|---|
| 常願寺川<br>神通川<br>庄川<br>小矢部川等 | 白岩川・上市川等グループ | 上市川 | 上市川 | 白岩川・上市川流域内を流下する河川 |
| | | 白岩川 | 白岩川 | |
| | | 白岩川 | 栃津川 | |
| | | 白岩川 | 大岩川 | |
| | いたち川・山田川等グループ | 神通川 | いたち川 | 神通川流域内を流下する河川 |
| | | 神通川 | 土川 | |
| | | 神通川 | 熊野川 | |
| | | 神通川 | 坪野川 | |
| | | 神通川 | 山田川 | |
| | 下条川等グループ | 下条川 | 下条川 | 主に射水市内の平野部を流下する河川 |
| | | 庄川 | 和田川 | |
| | 千保川・旅川等グループ | 小矢部川 | 千保川 | 小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川 |
| | | 小矢部川 | 祖父川 | |
| | | 小矢部川 | 岸渡川 | |
| | | 小矢部川 | 横江宮川 | |
| | | 小矢部川 | 旅川 | |
| | 子撫川・小矢部川等グループ | 小矢部川 | 子撫川 | 小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川 |
| | | 小矢部川 | 渋江川 | |
| | | 小矢部川 | 小矢部川 | |
| | | 小矢部川 | 山田川 | |

（２） 近年の災害発生状況と河川改修の状況

① 近年の災害発生状況

本協議会地区においては、以下に挙げる浸水被害が過去に発生している。

| 河川名 | 発生年月 | 発生要因 | 被害状況・被害発生要因等 |
|---|---|---|---|
| 渋江川、祖父川、白岩川等 | 平成 10 年 9 月 | 台風 | 祖父川、渋江川など 9 河川で警戒水位を超えたほか、渋江川、広谷川等で溢水や堤防の決壊などにより、住家では床上浸水 64 棟、床下浸水 703 棟の浸水被害が発生し、公共土木施設災害は 203 箇所、被害額約 26 億 5 千万円、農林施設災害は 355 箇所、被害額約 6 億 6 千万円に及んだ。 |
| 山田川、横江宮川、坪野川等 | 平成 20 年 7 月 | 豪雨 | 県西部を中心に、公共土木施設災害は 205 箇所、被害額約 31 億 6 千万円、農林水産業施設災害は 2,824 箇所、被害額約 40 億 2 千万円、建物被害は全壊 4 棟、半壊 7 棟、床上浸水 49 棟、床下浸水 370 棟に達するなど甚大な災害となった。 |
| 子撫川等 | 平成 25 年 8 月 | 豪雨 | 子撫川など 20 河川で警戒水位を超えたほか、射水市、高岡市などを中心に公共土木施設災害や床下浸水 56 棟の住家被害のほか、農地の冠水被害等が発生した。 |

平成 10 年 9 月 白岩川

平成 20 年 7 月 小矢部川水系山田川

平成 20 年 7 月 坪野川

平成 25 年 9 月 子撫川

② 河川改修の状況（参考事例）

白岩川の治水事業は、昭和 21 年(1946)から中小河川改修がなされており、下流部から大岩川合流点に至る延長 10,175m の改修が実施された。その後昭和 27 年に築堤・護岸の施工が実施された。

昭和 44 年 8 月の大洪水を契機に治水計画が抜本的に見直され、白岩川ダム(昭和 49 年完成)・栃津川放水路(平成 7 年度完成)の計画及び蛇行部の是正が計画され、白岩川の栃津川合流点から八幡川合流点までの護岸整備、栃津川本川の上金剛寺地区を除く全川での改修、その他の支川での局部改良事業等が実施されている。

いたち川（２次支川松川、赤江川等を含む）においては、昭和 39 年から河川改修に着手し、事業を継続している。

坪野川等の支川においては、富山市周辺の市街地の拡大に伴い、昭和 39 年や昭和 49 年の洪水による被害が発生したことを契機に、小規模河川改修事業や局部改良事業が昭和 50 年頃から実施されてきている。

また、宮島川・坪野川においては、平成 20 年 7 月の豪雨災害を受けて、宮島川の井田川合流地点の移設、坪野川流域での雨水貯留施設を整備してきており、平成 25 年 9 月の豪雨（平成 20 年 7 月と同規模の豪雨）では坪野川沿川において外水による浸水被害は発生せず治水上の大きな効果が発揮されている。

小矢部川水系横江宮川は、川幅が狭く、小矢部川の背水の影響も受けることから、平成 10 年８月の豪雨では、浸水面積 6.8ha、浸水戸数５戸の被害が、平成 20 年７月には浸水面積 5.8ha、浸水戸数６戸の被害が発生した。このため、平成 24 年度から、堤防の整備、橋梁の架け替え等により川幅を拡げ、浸水被害の軽減を図ってきている。

４．減災のための目標

本協議会地区において、各構成員が連携して達成すべき減災のための目標は、以下のとおりとした。

【白岩川・上市川等グループ】

■５年間で達成すべき目標

氾濫流の流れが速く、滑川市・上市町・立山町・舟橋村・富山市東部の市街地・集落等に拡散する氾濫形態となる扇状地河川特有の地形特性等を踏まえ、白岩川・上市川等での大規模水害に対し、『川や市街地・集落を流れる洪水の理解』『迅速かつ確実な避難』を目標とする。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。
※川を流れる洪水・・・急に水位が上がる。流速が早く堤防・河岸が削られる。
※市街地・集落を流れる洪水・・・一旦破堤すると勢いのある水が短時間で市街地・集落に広がる。
※迅速かつ確実な避難・・・水深が浅くても歩行できない状況の前に安全な場所への避難

■上記目標達成に向けた３本柱の取組

上記目標の達成に向け、白岩川・上市川等において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 急流河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 白岩川・上市川等の特性を踏まえた大規模水害における避難行動の取り組み
③ 安全に避難行動をとるための情報提供の取り組み

【いたち川・山田川等グループ】

■５年間で達成すべき目標

氾濫流の流れが速く、富山市の市街地・集落を流下する地形特性・社会特性を踏まえ、いたち川・山田川等での大規模水害に対し、『川や市街地・集落を流れる洪水の理解』『迅速かつ確実な避難』を目標とする。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害
※川を流れる洪水・・・急に水位が上がる。流速が早く堤防・河岸が削られる。
※市街地・集落を流れる洪水・・・一旦氾濫すると勢いのある水が短時間で市街地・集落に広がる。
※迅速かつ確実な避難・・・水深が浅くても歩行できない状況の前に安全な場所への避難

■上記目標達成に向けた３本柱の取組

上記目標の達成に向け、いたち川・山田川等において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 急流河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② いたち川・山田川等の特性を踏まえた大規模水害における避難行動の取り組み
③ 安全に避難行動をとるための情報提供の取り組み

【下条川等グループ】

■５年間で達成すべき目標

射水市の市街地・集落を含んだ範囲に拡散する氾濫形態となる平地の地形特性等を踏まえ、下条川等での大規模水害に対し、『川や市街地・集落を流れる洪水の理解』『迅速かつ確実な避難』を目標とする。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害
※川を流れる洪水・・・急に水位が上がる。流速が早く堤防・河岸が削られる。
※市街地・集落を流れる洪水・・・一旦氾濫すると勢いのある水が短時間で市街地・集落に広がる。
※迅速かつ確実な避難・・・水深が浅くても歩行できない状況の前に安全な場所への避難

■上記目標達成に向けた３本柱の取組

上記目標の達成に向け、下条川等において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 下条川等の特性を踏まえた大規模水害における避難行動の取り組み
③ 安全に避難行動をとるための情報提供の取り組み

【千保川・旅川等グループ】

■５年間で達成すべき目標

氾濫域に高岡市・砺波市・小矢部市・南砺市の市街等が形成されている地形特性・社会特性を踏まえ、千保川・旅川等での大規模水害に対し、『川や市街地・集落を流れる洪水の理解』『迅速かつ確実な避難』を目標とする。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害
※川を流れる洪水・・・急に水位が上がる。流速が早く堤防・河岸が削られる。
※市街地を流れる洪水・・・一旦氾濫すると勢いのある水が短時間で市街地・集落に広がる。
※迅速かつ確実な避難・・・水深が浅くても歩行できない状況の前に安全な場所への避難

■上記目標達成に向けた３本柱の取組

上記目標の達成に向け、千保川・旅川等において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 千保川・旅川等の特性を踏まえた大規模水害における避難行動の取り組み
③ 安全に避難行動をとるための情報提供の取り組み

【子撫川・小矢部川等グループ】

■５年間で達成すべき目標

氾濫流の流れが速く、高岡市・砺波市・小矢部市・南砺市の市街地・集落を含んだ広範囲に拡散する地形特性・社会特性を踏まえ、子撫川・小矢部川等での大規模水害に対し、『川や市街地・集落を流れる洪水の理解』『迅速かつ確実な避難』を目標とする。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害
※川を流れる洪水・・・急に水位が上がる。流速が早く堤防・河岸が削られる。
※市街地・集落を流れる洪水・・・一旦破堤すると勢いのある水が短時間で市街地・集落に広がる。
※迅速かつ確実な避難・・・水深が浅くても歩行できない状況の前に安全な場所への避難

■上記目標達成に向けた３本柱の取組

上記目標の達成に向け、子撫川・小矢部川等において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 急流河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 子撫川・小矢部川等の特性を踏まえた大規模水害における避難行動の取り組み
③ 安全に避難行動をとるための情報提供の取り組み

## ５.現状と課題

減災対策に関する現状と課題は以下のとおりである。

### ①地域住民の河川特有の洪水の理解に関する事項

| 項目（〇：現状、●：課題） | | |
|---|---|---|
| 河川特有の洪水の理解 | | 〇管理区間における氾濫流による浸水被害の状況、近年の氾濫被害の状況の整理。 |
| | ア | ●治水事業の進展等による被害発生頻度の減少により、地域住民の防災意識が低い状況である。 |
| | イ | ●過去に洪水や氾濫被害を経験している人が少なくなっている。 |

### ②情報伝達、避難計画等に関する事項

| 項目（〇：現状、●：課題） | | |
|---|---|---|
| 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング | | 〇想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図の公表。 |
| | | 〇避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報の実施（管理者と気象台の共同）。 |
| | | 〇災害発生のおそれがある場合における、土木センター・事務所長から沿川自治体の首長への情報伝達（ホットライン）の実施。 |
| | ウ | ●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 |
| | エ | ●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。 |
| 避難勧告等の発令基準 | | 〇地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） |
| | | 〇管理区間おける避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。 |
| | オ | ●避難勧告等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。 |
| 避難場所・避難経路 | | 〇避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。 |
| | カ | ●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。 |
| | キ | ●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。 |
| | ク | ●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。 |

② 情報伝達、避難計画等に関する事項（続き）

| 項目（○：現状、●：課題） | | |
|---|---|---|
| 住民等への情報伝達の体制や方法 | | ○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、ＳＮＳ、緊急告知ＦＭラジオ、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。 |
| | | ○河川管理者等から WEB 等を通じた河川水位、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。 |
| | | ○平成 28 年８月に富山県総合防災システムを更新し、Ｌアラート等を活用して報道機関と連携した住民等への情報提供（災害対策本部設置、避難勧告、被害情報等）を開始した。 |
| | ケ | ●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。 |
| | コ | ●WEB 等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。 |
| | サ | ●災害時に国・県・市において WEB やメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。 |
| | シ | ●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。 |
| 避難誘導体制 | | ○避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。 |
| | ス | ●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。 |

③水防に関する事項

| 項目（○：現状、●：課題） | | |
|---|---|---|
| 河川水位等に係る情報提供 | | ○基準観測所の水位により水防警報を発表している。 |
| | | ○水防警報を水防団員へＦＡＸ等により情報提供している。 |
| | | ○災害発生のおそれがある場合は、河川管理者から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。 |
| | セ | ●急流河川では、洪水毎に澪筋が変化し、洪水の流れが複雑であることから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。 |
| | ソ | ●現況堤防が旧河道上に築堤されている箇所が多いことから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。 |
| | タ | ●急流河川の特性や水防活動に時間を要する現地の特性等も踏まえた、迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。 |

③ 水防に関する事項（続き）

| 項目（○：現状、●：課題） | | |
|---|---|---|
| 河川の巡視区間 | | ○出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。 |
| | | ○出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。 |
| | | ○地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。 |
| | チ | ●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 |
| | ツ | ●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。 |
| | テ | ●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。 |
| 水防資機材の整備状況 | | ○事務所、出張所、防災ステーション、水防拠点、緊急資材倉庫等に水防資機材を備蓄している。 |
| | ト | ●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 |
| | ナ | ●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。 |
| | ニ | ●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、堤防決壊時の資機材について、配備箇所の見直しを含めた再確認が必要である |
| 市・町庁舎、企業、病院等の水害時における対応 | | ○防災拠点となる市・町庁舎は洪水浸水想定区域外、または非常用発電機室、コンピュータサーバなどが上階に設置され防災拠点機能を確保している。 |
| | ヌ | ●地域の企業を巻き込んだ水防支援体制が整っておらず、効果的な自主水防活動を行えていない。 |

④氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

| 項目（○：現状、●：課題） | | |
|---|---|---|
| 排水施設、排水資機材の操作・運用 | | ○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行う。 |
| | | ○機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 |
| | | ○樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。 |
| | | ○雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。 |
| | ネ | ●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する社会経済機能の早期回復に向けた対応を行えない懸念がある。 |
| | ノ | ●現状において社会経済機能の早期回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。 |

## ④ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項（続き）

| 項目（〇：現状、●：課題） | | |
|---|---|---|
| 豪雨災害対策アクションプランとの連携 | | 〇農業用排水路の管理が十分でなく、浸水時の排水が機能しない。 |
| | | 〇水田・学校校庭の有効利用が謳われている。 |
| | ハ | ●農業用排水路の管理を実施し、豪雨時に適切に排水する必要がある。 |
| | ヒ | ●水田・校庭の貯留効果を見込む対策を実施する必要がある。 |

## ⑤河川管理施設の整備に関する事項

| 項目（〇：現状、●：課題） | | |
|---|---|---|
| 既存ダムにおける洪水調節の現状 | | 〇洪水調節機能を有するダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。 |
| 堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容 | | 〇急流河川対策として、河川の洗掘や侵食に対する安全度や背後地の状況等を踏まえ、護岸等の整備を推進している。 |
| | | 〇計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、河道掘削を推進している。 |
| | | 〇堤防の漏水など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。 |
| | フ | ●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している箇所があり、洪水により氾濫するおそれがある。 |
| | ヘ | ●堤防の漏水や侵食・洗掘など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。 |
| | ホ | ●今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるなかで、被害の軽減を図る必要がある。 |
| | マ | ●洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難の時間確保ができないおそれがある。 |

## ６.概ね５年で実施する取組

各構成員が取り組む主な内容は次のとおりであり、実施する機関毎の実施内容・時期は別紙－１（白岩川・上市川等グループ)、別紙－２（いたち川・山田川等グループ)、別紙－３（下条川等グループ)、別紙－４（千保川・旅川等グループ）及び別紙－５（子撫川・小矢部川等グループ）のとおりである。

### （１） ハード対策の主な取組

各機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・取組機関は、以下のとおりである。

| 主な取組項目 | | 課題の対応 | 取組機関 |
|---|---|---|---|
| ■洪水を河川内で安全に流す対策 | | | |
| 1 | 浸透対策<br>パイピング対策<br>流下能力対策<br>侵食・洗掘対策<br>堤防整備<br>霞堤の維持・保全<br>縦工の整備<br>漏水対策<br>河道管理<br>ダムによる洪水調節<br>洪水をバイパス等で排水する施設の整備<br>河道浚渫 | フ | 富山県 |
| ■危機管理型ハード対策 | | | |
| 2 | 堤防天端の保護<br>裏法尻の補強 | へ,ホ | 富山県 |
| ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | |
| 3 | 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 | タ,チ | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 4 | 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 | コ,サ,シ | 富山県 |
| 5 | 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 | コ,サ,シ | 滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 6 | 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 | ト,ニ,ノ | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 7 | 浸透ますの設置<br>校庭貯留の実施 | ヒ | 滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |

（１）ハード対策の主な取組（続き）

| | 主な取組項目 | 課題の対応 | 取組機関 |
|---|---|---|---|
| ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | |
| 8 | 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立<br>水田貯留に対する支援制度の確立 | ヒ | 滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 9 | 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 | ハ | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |

（２） ソフト対策の主な取組

各機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・取組機関については、以下のとおりである。

① 河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組

| | 主な取組項目 | 課題の対応 | 取組機関 |
|---|---|---|---|
| ■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 | | | |
| 10 | 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 | ア,イ | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 11 | 小中学校等における水災害教育を実施 | ア,イ | 富山県<br>気象台<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 12 | 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 | ア,イ | 富山県<br>気象台<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 13 | 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | キ | 富山県<br>気象台<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |

## ① 河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組（続き）

| | 主な取組項目 | 課題の対応 | 取組機関 |
|---|---|---|---|
| ■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 | | | |
| 14 | 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 | ア,イ | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 15 | 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 | ア,イ | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 16 | まるごとまちごとハザードマップを整備 | エ,カ,ク | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 17 | 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実 | サ | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 18 | 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 | コ,サ,シ,ス | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |

## ② 迅速かつ確実な避難行動のための取組

| | 主な取組項目 | 課題の対応 | 取組機関 |
|---|---|---|---|
| ■情報伝達、避難計画等に関する取組 | | | |
| 19 | 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表 | ア,イ,ウ | 富山県 |
| 20 | 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） | カ,キ,ク | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 21 | 新たなハザードマップの各戸配布・周知<br>（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） | カ,キ,ク | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |

② 迅速かつ確実な避難行動のための取組（続き）

| 主な取組項目 | | 課題の対応 | 取組機関 |
|---|---|---|---|
| ■情報伝達、避難計画等に関する取組 | | | |
| 22 | リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実<br>（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報） | ケ,コ,サ,シ | 富山県<br>気象台<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 23 | 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 | オ,マ | 富山県<br>気象台<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 24 | 中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施 | ウ,エ | 富山県<br>気象台<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 25 | 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 | ス | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 26 | 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 | カ,キ,ク | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 27 | 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 | カ,キ,ク | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 28 | 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 | カ,キ,ク | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 29 | 水位予測の検討及び精度の向上<br>小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 | エ | 気象台 |
| 30 | 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 | シ | 気象台 |

### ③ 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

| | 主な取組項目 | 課題の対応 | 取組機関 |
|---|---|---|---|
| ■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 | | | |
| 31 | 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 | カ,キ,ク,チ | 富山県<br>気象台<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 32 | 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 | セ,ソ,タ,チ | 富山県<br>気象台<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 33 | 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 | テ,ト,ナ | 富山県<br>気象台<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 34 | 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 | ツ,ト,ナ | 滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 35 | 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 | テ | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 36 | 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 | ニ | 富山県 |
| 37 | 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築 | ヌ | 滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| ■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 | | | |
| 38 | 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施 | ス | 富山県<br>気象台<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |

## ③ 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組（続き）

| | 主な取組項目 | 課題の対応 | 取組機関 |
|---|---|---|---|
| ■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 | | | |
| 39 | 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 | サ | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 40 | 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組 | ヌ | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| ■救援・救助活動の効率化に関する取組 | | | |
| 41 | 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施 | カ,ネ | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| ■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施 | | | |
| 42 | 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成 | ネ,ノ | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 43 | 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施 | ノ | 滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 44 | 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 | ノ | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |
| 45 | 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施 | ネ,ノ,ホ | 富山県<br>滑川市、上市町、<br>立山町、舟橋村、<br>富山市、射水市、<br>高岡市、砺波市、<br>小矢部市、南砺市 |

別紙－１

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（案）（白岩川・上市川等グループ）

| 具体的な事項の柱 | | 実施する機関 | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 滑川市 | | 上市町 | | 立山町 | | 舟橋村 | | 富山市 | |
| | カテゴリ | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 |
| 1. ハード対策の主な取組 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■洪水を河川内で安全に流す対策 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 浸透対策<br>バイピング対策<br>流下能力対策<br>侵食・洗掘対策<br>堤防整備<br>霞堤の維持・保全<br>縦工の整備<br>漏水対策<br>河道管理<br>ダムによる洪水調節<br>洪水をバイパス等で排水する施設の整備<br>河道浚渫 | ・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | |
| ■危機管理型ハード対策 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 堤防天端の保護<br>裏法尻の補強 | ・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。 | 今後検討 | | | | | | | | | | | | |
| ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 | ・新技術に関する情報を収集し、検討する | 今後検討 | | | ・情報を収集し、必要性を検討する。 | 未定 | ・情報を収集し、必要性を検討する。 | ・H29年度から検討 | ・情報を収集し、必要性を検討する。 | ・H28年度から検討 | ・情報を収集し、必要性を検討する。 | ・H28年度から検討 | ・新技術（水のうなど）を活用した水防資機材の検討 | 必要があれば検討 |
| 4 | 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 | ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）<br>・簡易水位計の設置 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 | | | | | ・防災行政無線のデジタル化を推進する。 | H32年度を予定 | ・防災行政無線 | 実施済 | ・防災行政無線 | 今後検討 | ・平成23年度緊急情報告知システム導入によりデジタル化済 | 実施済 | ・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 | 順次整備 |
| 6 | 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 | ・施設等に関する情報を収集し、検討する。 | 今後検討 | | | ・情報を収集し、必要性を検討する。 | 未定 | ・一定程度確保済 | 必要があれば検討 | ・一定程度確保済 | 必要があれば検討 | ・施設等の現状確認 | 必要があれば検討 | ・一定程度確保済（本庁舎） | 必要があれば検討 |
| 7 | 浸透ますの設置<br>校庭貯留の実施 | | | | | ・情報を収集し、必要性を検討する。 | 未定 | ・必要に応じて検討 | 必要があれば検討 | ・必要に応じて検討 | 必要があれば検討 | ・必要に応じて検討 | 必要があれば検討 | ・必要に応じて検討 | 必要があれば検討 |
| 8 | 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立<br>水田貯留に対する支援制度の確立 | ・各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の検討<br>・水田貯留に対する支援制度の検討 | 今後検討 | | | ・情報を収集し、必要性を検討する。 | 未定 | ・必要に応じて検討 | 必要があれば検討 | ・必要に応じて検討 | 必要があれば検討 | ・必要に応じて検討 | 必要があれば検討 | ・必要に応じて検討 | 必要があれば検討 |
| 9 | 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 | ・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知 | 継続実施 | | | ・大雨予報時に主な水門（約30箇所）を職員にて管理 | 未定 | ・連絡体制の強化 | ・H29年度から検討 | ・必要に応じて検討 | 必要があれば検討 | ・必要に応じて検討 | 継続実施 | ・県や隣接町村と連携し、土地改良区等への協力依頼を検討 | 順次実施 |
| 2. ソフト対策の主な取組 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 | 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 | 今後検討 | | | ・配布に協力する。 | 順次実施 | ・配布に協力する。 | 順次実施 | ・配布に協力する。 | 順次実施 | ・配布に協力する。 | 順次実施 | ・配布に協力する。 | 順次実施 |
| 11 | 小中学校等における水災害教育を実施 | ・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | 自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援 | 引き続き実施 | ・小・中学校から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 | 引き続き実施 | ・教育委員会、ＰＴＡとの協議の実施 | 順次実施 | ・水辺の学校等川と触れ合う機会に水害教育等の実施を考えていく。 | 引き続き実施 | ・教育委員会、ＰＴＡとの協議の実施 | 引き続き実施 | ・要望があれば、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 | 継続実施 |
| 12 | 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 | ・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | 出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施 | 引き続き実施 | ・町内会等から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 | 引き続き実施 | ・町内会や自主防災組織から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。 | 引き続き実施 | ・防災に関する出前講座の依頼がある場合、防災アドバイザーと協力してハザードマップ等について説明する。 | 引き続き実施 | ・広報紙、ＨＰ等により周知 | 引き続き実施 | ・ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 | 継続実施 |
| 13 | 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、ＨＰへの掲載等（協議会で作成） | 順次実施 | 関係機関と連携して効果的な対応に協力 | 順次実施 | ・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布 | 順次実施 | ・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布 | 順次実施 | ・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布 | 順次実施 | ・広報紙、ＨＰ等により周知 | 順次実施 | ・市の広報誌への掲載や、ＨＰなどで周知 | 継続実施 |
| 14 | 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 | ・重要水防箇所等の共同点検の実施 | 引き続き実施 | | | ・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。 | 順次実施 | ・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する。 | 順次毎年実施 | ・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する。 | 順次毎年実施 | ・自治会との共同点検の実施を検討 | 順次毎年実施 | ・県と合同で毎年実施 | 継続実施 |
| 15 | 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 | ・災害・避難カード作成時に同席し、防災教育に参加 | 今後検討 | | | ・検討中 | 今後検討 | ・広報、ＨＰ、出前講座等での周知 | 順次実施 | ・住民等への周知・教育・訓練の実施を検討 | 今後検討 | ・住民等への周知・教育・訓練の実施を検討 | 順次毎年実施 | ・ハザードマップの更新後、周知を実施 | 順次実施 |
| 16 | まるごとまちごとハザードマップを整備 | ・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 | 順次実施 | | | ・ハザードマップ見直しの際に検討する。 | 順次実施 | ・ハザードマップ見直しの際に検討する。 | 順次実施 | ・ハザードマップ見直しの際に検討する。 | 順次実施 | ・ハザードマップ見直しの際に必要性を検討する。 | 順次実施 | ・ハザードマップ見直しの際に必要性を検討する。 | 順次実施 |
| 17 | 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実 | ・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 | 引き続き実施 | | | ・広報、ＨＰ等 | 順次実施 | ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 | 引き続き実施 | ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 | 順次実施 | ・自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 | 継続実施 | ・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施<br>・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付<br>・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 | 継続実施 |
| 18 | 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 | ・県HPに問い合わせ窓口を設置 | 引き続き実施 | | | ・情報を収集し、必要性を検討する。 | 未定 | 窓口の設置を検討 | ・H29年度から検討 | 窓口の設置を検討 | 今後検討 | ・窓口設置済 | 継続実施 | ・窓口設置済み | 継続実施 |
| ②迅速かつ確実な避難行動のための取組 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■情報伝達、避難計画等に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19 | 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表 | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 | 順次実施 | | | | | | | | | | | | |
| 20 | 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 | 順次実施 | | | ・洪水ハザードマップの更新 | H31年度の予定 | ・洪水ハザードマップの更新 | H31年度の予定 | 洪水ハザードマップを作成 | H31以降 | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等のハザードマップを作成 | 県の浸水想定区域を受けて実施 | 洪水ハザードマップを更新予定 | 県の浸水想定区域を受けて実施 |
| 21 | 新たなハザードマップの各戸配布・周知<br>（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 | 順次実施 | | | ・洪水ハザードマップの更新後に配布する | H31年度の予定 | ・洪水ハザードマップの更新後に配布する | H31年度の予定 | 洪水ハザードマップ作成後に実施 | ハザードマップの作成後 | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等のハザードマップを各戸配布・周知 | ハザードマップの作成後 | 洪水ハザードマップ更新後に実施予定 | ハザードマップの作成後 |
| 22 | リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実<br>（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報） | ・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、Ｌアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。<br>・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施<br>・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）<br>・簡易水位計の設置<br>・一般向けの緊急速報メール配信の実施 | 引き続き実施 | ・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施 | 引き続き実施 | ・防災無線の活用 | 順次整備 | ・緊急速報エリアメールや町HP等による緊急災害情報の発信<br>・防災無線の活用 | 順次整備 | ・緊急速報エリアメールによる情報発信<br>・Twitterによる情報発信<br>・町HPによる緊急災害情報の発信 | 順次整備 | ・緊急情報告知システムの活用 | 順次整備 | ・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備<br>・避難情報をリアルタイムに受信できる、ＳＮＳやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。 | 順次整備 |
| 23 | 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 | ・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供 | 順次実施 | ・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援 | 引き続き実施 | ・避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善 | 順次実施 | ・避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善 | 順次実施 | ・避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善 | 順次実施 | ・避難勧告等を発令するためのタイムラインの検証と改善 | 順次実施 | ・浸水想定の見直し後、河川管理者と協議を行う。 | 順次実施 |
| 24 | 中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施 | ・H29から取組みを開始（試行） | 引き続き実施 | 主な河川を対象とした流域雨量指数による危険度分布の能動的ホットライン | 引き続き実施 | ・H29から取組みを開始（試行） | 引き続き実施 | ・H29から取組みを開始（試行） | 引き続き実施 | ・H29から取組みを開始（試行） | 引き続き実施 | ・H29から取組みを開始（試行） | 引き続き実施 | ・H29から取組みを開始（試行） | 引き続き実施 |
| 25 | 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・各施設へ避難計画の作成及び訓練の促進を呼びかけ | 順次整備 | ・要配慮者利用施設に対する技術的助言を行う。 | 順次実施 | ・現状を把握し必要に応じて技術的助言を行う | | ・現状を把握し必要に応じて技術的助言を行う | 順次実施 | ・計画作成の手引きなどの情報を周知 | 順次実施 |
| 26 | 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 | ・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表 | 順次実施 | | | ・ハザードマップの更新時に検討 | H31年度を予定 | ・ハザードマップの更新時に検討 | H31年度以降 | ・集落が集落毎に1次集合場所、2次集合場所等を設定及び、垂直避難等ルート策定の重要性を啓発する。 | H28年度から順次実施 | ・ハザードマップの更新時に検討 | H30年度以降検討 | ・河川管理者などの関係機関との協議を行い、立ち退き避難が必要な区域について検討を行う | H30年度以降検討 |

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（案）（白岩川・上市川等グループ）

| 具体的な事項の柱 | | | 実施する機関 | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目 | | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 滑川市 | | 上市町 | | 立山町 | | 舟橋村 | | 富山市 | |
| | | カテゴリ | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 |
| | 27 | 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を検討する。 | 必要があれば検討 | ・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を策定する。 | 必要があれば検討 | ・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を策定する。 | 平成28年度から順次実施 | ・計画策定を検討する | 必要があれば検討 | ・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議をし、検討する。 | 必要があれば検討 |
| | 28 | 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・洪水ハザードマップの修正を行う。 | H31年度を予定 | ・ハザードマップの更新を検討 | H31年度以降 | ・ハザードマップの更新を検討。 | H31年度以降検討 | ・ハザードマップの更新を検討 | 県の浸水想定区域を受けて実施 | ・洪水ハザードマップの更新を行う。 | 県の浸水想定区域を受けて実施 |
| | 29 | 水位予測の検討及び精度の向上<br>小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 | | | ・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上・災害補足状況の検証と洪水警報等の基準の変更 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | |
| | 30 | 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 | | | ・予測精度等の改善を検証 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | |
| ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 31 | 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 | ・情報伝達訓練の実施 | 引き続き実施 | ・情報伝達訓練等への支援 | 引き続き実施 | ・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 | 順次 | ・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 | 引き続き毎年実施 | ・国・県と連携した、情報伝達訓練の実施 | 継続実施 |
| | 32 | 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 | ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 | 引き続き実施 | ・重要危険箇所等の合同巡視を実施。 | 引き続き実施 | ・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・重要水防箇所について、県と合同で毎年実施 | 継続実施 |
| | 33 | 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 | ・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施<br>・水防管理団体が行う訓練への参加<br>・水防工法講習会の支援等を行う。 | 引き続き実施 | ・要請による訓練への支援 | 引き続き実施 | ・国・県が実施する水防後方講習会に参加する。 | 順次参加 | ・国・県が実施する水防工法講習会に参加する。 | 順次参加 | ・出水期前に水防協議会を実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・水防実働訓練等の計画を策定 | 毎年実施を検討 | ・水防団、国、県、自主防災組織などが参加し、出水期前に水防訓練の実施 | 継続実施 |
| | 34 | 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 | | | | | ・水防団員を兼ねる、消防団員について、ＨＰ掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進 | 引き続き実施 | ・広報、ＨＰでＰＲを実施 | 引き続き毎年実施 | ・広報誌やホームページで水防協力団体を募り、募集を実施 | 引き続き実施 | ・広報紙、ＨＰ等で周知 | 引き続き実施 | ・水防団員を兼ねる、消防団員について、ＨＰ掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進 | H29年度から検討 |
| | 35 | 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | | | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き参加 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き毎年実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 継続実施 |
| | 36 | 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 | ・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | | | | | | | | | | |
| | 37 | 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築 | | | | | ・必要があれば検討する。 | 未定 | 支援体制の強化を検討 | H29年度から検討 | ・必要に応じて検討 | 必要があれば検討 | ・必要に応じて検討 | 毎年実施を検討 | ・必要に応じて検討 | 必要があれば検討 |
| ■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 38 | 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | 要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援。 | 引き続き実施 | ・避難確保計画策定の推進を行う。 | 順次実施 | ・地域防災計画の見直し等 | H30年度から順次実施 | ・地域防災計画の見直し後、必要に応じて支援 | H28年度から順次実施 | ・必要に応じて支援 | 引き続き実施 | ・計画作成の手引きなどの情報を周知 | 順次実施 |
| | 39 | 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・広報、ＨＰでＰＲを実施 | H30年度から実施 | ・広報、ＨＰでＰＲを実施 | H30年度から実施 | ・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 | H28年度から実施 | ・広報紙、ＨＰ等で周知 | 引き続き実施 | ・必要があれば検討 | 必要があれば検討 |
| | 40 | 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・広報、ＨＰでＰＲを実施 | H30年度から実施 | ・広報、ＨＰでＰＲを実施 | 必要があれば検討 | ・広報紙、ＨＰ等で周知 | | ・広報紙、ＨＰ等で周知 | 必要があれば検討 | ・必要があれば検討 | 必要があれば検討 |
| ■救援・救助活動の効率化に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 41 | 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定 | H32年度から検討 | ・河川管理者などから情報提供を受けて、計画の策定検討 | H31年度以降 | ・河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定 | | ・河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定 | 必要があれば検討 | | |
| ■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 42 | 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成 | ・排水ポンプ車設置可能箇所の検討 | 今後検討 | | | ・排水ポンプの設置箇所の選定 | H32年度から検討 | ・排水ポンプの設置箇所の選定 | H29年度から検討 | ・排水ポンプの設置箇所の選定 | H28年度から検討 | ・排水手法等を検討 | H30年度から検討 | ・排水ポンプ車の配置箇所を検討 | ・H30年度から検討 |
| | 43 | 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 44 | 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 | ・連絡体制の確認 | 順次実施 | | | ・連絡体制の整備 | 引き続き毎年実施 | ・連絡体制の整備 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い、毎年確認する。 | 引き続き毎年実施 | ・連絡体制の整備 | 引き続き毎年実施 | ・連絡体制を確認し、適宜更新する。 | 継続実施 |
| | 45 | 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施 | ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 | 順次実施 | | | ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 | 順次参加 | ・防災訓練と合同で実施を検討 | 順次実施 | ・町総合防災訓練と合同で実施を検討 | 順次実施 | ・防災訓練と合同で実施を検討 | 順次実施 | ・水防法に基づく水防訓練の実施 | 継続実施 |

別紙－２

様式－１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（案）（いたち川・山田川等グループ）

| 具体的な事項の柱 | | 実施する機関 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 富山市 | |
| | カテゴリ | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 |
| 1. ハード対策の主な取組 | | | | | | | |
| ■洪水を河川内で安全に流す対策 | | | | | | | |
| 1 | 浸透対策<br>パイピング対策<br>流下能力対策<br>侵食・洗掘対策<br>堤防整備<br>霞堤の維持・保全<br>縦工の整備<br>漏水対策<br>河道管理<br>ダムによる洪水調節<br>洪水をバイパス等で排水する施設の整備<br>河道浚渫 | ・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 | 引き続き実施 | | | | |
| ■危機管理型ハード対策 | | | | | | | |
| 2 | 堤防天端の保護<br>裏法尻の補強 | ・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。 | 今後検討 | | | | |
| ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | | | | |
| 3 | 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 | ・新技術に関する情報を収集し、検討する | 今後検討 | | | ・新技術（水のうなど）を活用した水防資機材の検討 | 必要があれば検討 |
| 4 | 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 | ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）<br>・簡易水位計の設置 | 引き続き実施 | | | | |
| 5 | 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 | | | | | ・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 | 順次整備 |
| 6 | 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 | ・施設等に関する情報を収集し、検討する。 | 今後検討 | | | ・一定程度確保済（本庁舎） | 必要があれば検討 |
| 7 | 浸透ますの設置<br>校庭貯留の実施 | | | | | ・校庭貯留施設の活用 | 継続実施 |
| 8 | 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立<br>水田貯留に対する支援制度の確立 | ・各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の検討<br>・水田貯留に対する支援制度の検討 | 今後検討 | | | ・水田貯留推進事業の実施 | 継続実施 |
| 9 | 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 | ・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知 | 継続実施 | | | ・県と連携し、土地改良区等への協力依頼を検討 | 順次実施 |
| 2. ソフト対策の主な取組<br>①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組 | | | | | | | |
| ■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 | | | | | | | |
| 10 | 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 | 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 | 今後検討 | | | ・配布に協力する。 | 順次実施 |
| 11 | 小中学校等における水災害教育を実施 | ・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援 | 引き続き実施 | ・要望があれば、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 | 継続実施 |
| 12 | 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 | ・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施 | 引き続き実施 | ・ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 | 継続実施 |
| 13 | 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、ＨＰへの掲載等（協議会で作成） | 順次実施 | ・関係機関と連携して効果的な対応に協力 | 順次実施 | ・市の広報誌への掲載や、ＨＰなどで周知 | 継続実施 |
| 14 | 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 | ・重要水防箇所等の共同点検の実施 | 引き続き実施 | | | ・県と合同で毎年実施 | 継続実施 |
| 15 | 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 | ・災害・避難カード作成時に同席し、防災教育に参加 | 今後検討 | | | ・ハザードマップの更新後、周知を実施 | 順次実施 |
| 16 | まるごとまちごとハザードマップを整備 | ・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 | 順次実施 | | | ・ハザードマップ見直しの際に必要性を検討する。 | 順次実施 |
| 17 | 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実 | ・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 | 今後検討 | | | ・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施<br>・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付<br>・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 | 継続実施 |
| 18 | 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 | ・県HPに問い合わせ窓口を設置（県） | 引き続き実施 | | | ・窓口設置済み | 継続実施 |
| ②迅速かつ確実な避難行動のための取組 | | | | | | | |
| ■情報伝達、避難計画等に関する取組 | | | | | | | |
| 19 | 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表 | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 | 順次実施 | | | | |
| 20 | 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 | 順次実施 | | | 洪水ハザードマップを更新予定 | 県の浸水想定区域を受けて実施 |
| 21 | 新たなハザードマップの各戸配布・周知<br>（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 | 順次実施 | | | 洪水ハザードマップ更新後に実施予定 | ハザードマップの作成後 |

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（案）（いたち川・山田川等グループ）

| 具体的な事項の柱 | | | 実施する機関 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 項目 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 富山市 | |
| | | カテゴリ | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 |
| | 22 | リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実<br>（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報） | ・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、Ｌアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。<br>・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施<br>・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）<br>・簡易水位計の設置<br>・一般向けの緊急速報メール配信の実施 | 引き続き実施 | ・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施 | 引き続き実施 | ・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備<br>・避難情報をリアルタイムに受信できる、ＳＮＳやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。 | 順次整備 |
| | 23 | 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 | ・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供 | 順次実施 | ・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援 | 引き続き実施 | ・浸水想定の見直し後、河川管理者と協議を行う。 | 順次実施 |
| | 24 | 中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施 | H29から取組みを開始（試行） | 引き続き実施 | 主な河川を対象とした流域雨量指数による危険度分布の能動的ホットライン | 引き続き実施 | 必要に応じて検討。まずは担当者間のホットラインの実施を河川管理者と協議 | 順次実施 |
| | 25 | 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 引き続き実施 | | | ・計画作成の手引きなどの情報を周知 | 順次実施 |
| | 26 | 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 | ・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表 | 順次実施 | | | ・河川管理者などの関係機関との協議を行い、立ち退き避難が必要な区域について検討を行う | H30年度以降検討 |
| | 27 | 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議をし、検討する。 | 必要があれば検討 |
| | 28 | 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・洪水ハザードマップの更新を行う。 | 県の浸水想定区域を受けて実施 |
| | 29 | 水位予測の検討及び精度の向上<br>小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 | | | ・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上<br>・災害補足状況の検証と洪水警報等の基準の変更 | 引き続き実施 | | |
| | 30 | 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 | | | ・予測精度等の改善を検証 | 引き続き実施 | | |
| ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組 | | | | | | | | |
| | ■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 | | | | | | | |
| | 31 | 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 | ・情報伝達訓練の実施 | 引き続き実施 | ・情報伝達訓練等への支援 | 引き続き実施 | ・国・県と連携した、情報伝達訓練の実施 | 継続実施 |
| | 32 | 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 | ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 | 引き続き実施 | ・重要危険箇所等の合同巡視を実施。 | 引き続き実施 | ・重要水防箇所について、県と合同で毎年実施 | 継続実施 |
| | 33 | 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 | ・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施<br>・水防管理団体が行う訓練への参加<br>・水防工法講習会の支援等を行う。 | 引き続き実施 | ・要請による訓練への支援 | 引き続き実施 | ・水防団、国、県、自主防災組織などが参加し、出水期前に水防訓練の実施 | 継続実施 |
| | 34 | 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 | | | | | ・水防団員を兼ねる、消防団員について、ＨＰ掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進 | H29年度から検討 |
| | 35 | 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | | | ・水防技術講習会に参加 | 継続実施 |
| | 36 | 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 | ・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | | |
| | 37 | 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築 | | | | | ・必要に応じて検討 | 必要があれば検討 |
| | ■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 | | | | | | | |
| | 38 | 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | 要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援。 | 引き続き実施 | ・計画作成の手引きなどの情報を周知 | 順次実施 |
| | 39 | 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・必要があれば検討 | 必要があれば検討 |
| | 40 | 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・必要があれば検討 | 必要があれば検討 |
| | ■救援・救助活動の効率化に関する取組 | | | | | | | |
| | 41 | 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施 | ・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | | |
| | ■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施 | | | | | | | |
| | 42 | 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成 | ・排水ポンプ車設置可能箇所の検討 | 今後検討 | | | ・排水ポンプ車の配置箇所を検討 | ・H30年度から検討 |
| | 43 | 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施 | | | | | | |
| | 44 | 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 | ・連絡体制の確認 | 順次実施 | | | ・連絡体制を確認し、適宜更新する。 | 継続実施 |
| | 45 | 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施 | ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 | 順次実施 | | | ・水防法に基づく水防訓練の実施 | 継続実施 |

別紙－３

様式－１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（案）（下条川等グループ）

| 具体的な事項の柱 | | | 実施する機関 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目 | | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 射水市 | |
| | | カテゴリ | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 |
| 1. ハード対策の主な取組 | | | | | | | | |
| | ■洪水を河川内で安全に流す対策 | | | | | | | |
| | 1 | 浸透対策<br>パイピング対策<br>流下能力対策<br>侵食・洗掘対策<br>堤防整備<br>霞堤の維持・保全<br>縦工の整備<br>漏水対策<br>河道管理<br>ダムによる洪水調節<br>洪水をバイパス等で排水する施設の整備<br>河道浚渫 | ・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。<br>・河道内堆積土者の計画的な撤去 | 引き続き実施 | | | | |
| | ■危機管理型ハード対策 | | | | | | | |
| | 2 | 堤防天端の保護<br>裏法尻の補強 | ・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。 | 今後検討 | | | | |
| | ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | | | | |
| | 3 | 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 | ・新技術に関する情報を収集し、検討する | 今後検討 | | | ・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。 | 引き続き実施 |
| | 4 | 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 | ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）<br>・簡易水位計の設置 | 引き続き実施 | | | | |
| | 5 | 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 | | | | | ・市町村合併以前から引き継いでいるアナログの防災行政無線をデジタル化し市全域を網羅した情報伝達網を整備し、H28年9月26日から運用開始。 | 引き続き実施 |
| | 6 | 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 | ・施設等に関する情報を収集し、検討する。 | 今後検討 | | | ・防災拠点となる市庁舎として、72時間発電が可能な非常用発電機を庁舎６階に整備し、H28年10月開庁した。 | 引き続き実施 |
| | 7 | 浸透ますの設置<br>校庭貯留の実施 | | | | | ・検討中 | 今後検討 |
| | 8 | 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立<br>水田貯留に対する支援制度の確立 | ・各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の検討<br>・水田貯留に対する支援制度の検討 | 今後検討 | | | ・検討中 | 今後検討 |
| | 9 | 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 | ・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知 | 継続実施 | | | ・検討中 | 今後検討 |
| 2. ソフト対策の主な取組<br>①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組 | | | | | | | | |
| | ■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 | | | | | | | |
| | 10 | 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 | 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 | 今後検討 | | | ・検討中 | 今後検討 |
| | 11 | 小中学校等における水災害教育を実施 | ・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援 | 引き続き実施 | ・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。 | 引き続き実施 |
| | 12 | 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 | ・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施 | 引き続き実施 | ・出前講座の活用を積極的に働きかける。 | 引き続き実施 |
| | 13 | 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、ＨＰへの掲載等（協議会で作成） | 引き続き実施 | ・関係機関と連携して効果的な対応に協力 | 順次実施 | ・市広報紙面に記事を掲載し市民への啓発を図る。 | 引き続き実施 |
| | 14 | 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 | ・重要水防箇所等の共同点検の実施 | 引き続き実施 | | | ・河川管理者と連携し対応したい。 | 順次実施 |
| | 15 | 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 | ・災害・避難カード作成時に同席し、防災教育に参加 | 今後検討 | | | ・検討中 | 今後検討 |
| | 16 | まるごとまちごとハザードマップを整備 | ・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 | 順次実施 | | | ・ハザードマップの見直しの際に検討する。 | 引き続き実施 |
| | 17 | 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実 | ・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 | 引き続き実施 | | | ・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る。 | 引き続き実施 |
| | 18 | 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 | ・県HPに問い合わせ窓口を設置（県） | 引き続き実施 | | | ・平成31年度にハザードマップ見直しを予定しており、公表時に合わせ検討する。 | 今後検討 |
| | ②迅速かつ確実な避難行動のための取組 | | | | | | | |
| | ■情報伝達、避難計画等に関する取組 | | | | | | | |
| | 19 | 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表 | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 | 順次実施 | | | | |
| | 20 | 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 | 順次実施 | | | ・平成31年度にハザードマップの見直しを予定している。 | H31 |
| | 21 | 新たなハザードマップの各戸配布・周知<br>（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 | 順次実施 | | | ・平成31年度のハザードマップ見直しに合わせて検討したい。 | 今後検討 |

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（案）（下条川等グループ）

| 具体的な事項の柱 | 項目 | カテゴリ | 実施する機関 富山県 実施内容 | 時期 | 富山地方気象台 実施内容 | 時期 | 射水市 実施内容 | 時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 22 | リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実<br>（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報） | ・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、Ｌアラートを活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。<br>・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施<br>・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）<br>・簡易水位計の設置<br>・一般向けの緊急速報メール配信の実施 | 引き続き実施 | ・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施 | 引き続き実施 | ・防災行政無線を整備し屋外拡声子局を５６局（親局を含む）から１１３局に増やし、一斉放送による音達エリアを拡充した。また、放送内容と同じものをエリアメールや登録制のメール配信、ＣＡＴＶのＬ字放送、コミュニティＦＭの割り込み放送で配信するシステム整備が完了した。今後は整備等行った設備を情報発信等に活用したい。 | 引き続き実施 |
| | 23 | 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 | ・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供 | 引き続き実施 | ・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援 | 引き続き実施 | ・新たな浸水想定に基づき、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルの見直すなど、タイムラインを意識した避難対策となるよう改善を図る。 | 順次実施 |
| | 24 | 中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施 | ・H29から取組みを開始（試行） | 引き続き実施 | 主な河川を対象とした流域雨量指数による危険度分布の能動的ホットライン | 引き続き実施 | ・H29から取組みを開始（試行） | 引き続き実施 |
| | 25 | 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 引き続き実施 | | | 市内部の連絡体制を整備し促進したい。 | 引き続き実施 |
| | 26 | 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 | ・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表 | 順次実施 | | | ・家屋倒壊区域等を踏まえ立ち退き避難が必要なエリアを検証し、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルを見直す。 | 引き続き実施 |
| | 27 | 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・参加市町村で連携し広域避難に関する検討を行う。 | 引き続き実施 |
| | 28 | 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・平成31年度のハザードマップ見直しに合わせて検討したい。 | 引き続き実施 |
| | 29 | 水位予測の検討及び精度の向上<br>小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 | | | ・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上<br>・災害補足状況の検証と洪水警報等の基準の変更 | 順次実施 | | |
| | 30 | 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 | | | ・予測精度等の改善を検討 | 引き続き実施 | | |
| ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組 | | | | | | | | |
| ■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 | | | | | | | | |
| | 31 | 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 | ・情報伝達訓練の実施 | 引き続き実施 | ・情報伝達訓練等への支援 | 引き続き実施 | ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、情報伝達訓練に参加する。 | 引き続き毎年実施 |
| | 32 | 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 | ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 | 引き続き実施 | ・重要危険箇所等の合同巡視を実施。 | 引き続き実施 | ・河川管理者と連携し対応したい。 | 引き続き毎年実施 |
| | 33 | 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 | ・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施<br>・水防管理団体が行う訓練への参加<br>・水防工法講習会の支援等を行う。 | 引き続き実施 | ・要請による訓練への支援 | 引き続き実施 | ・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。 | 引き続き毎年実施 |
| | 34 | 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 | | | | | ・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。 | 引き続き実施 |
| | 35 | 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | | | ・水防技術講習会に参加。 | 引き続き実施 |
| | 36 | 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 | ・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | | |
| | 37 | 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築 | | | | | ・検討中 | 今後検討 |
| ■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 | | | | | | | | |
| | 38 | 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | 要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援。 | 引き続き実施 | ・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。 | 引き続き実施 |
| | 39 | 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・検討中 | 今後検討 |
| | 40 | 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・検討中 | 今後検討 |
| ■救援・救助活動の効率化に関する取組 | | | | | | | | |
| | 41 | 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。 | 引き続き実施 |
| ■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施 | | | | | | | | |
| | 42 | 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成 | ・排水ポンプ車設置可能箇所の検討 | 今後検討 | | | ・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定。 | 引き続き実施 |
| | 43 | 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施 | | | | | | |
| | 44 | 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 | ・連絡体制の確認 | 順次実施 | | | ・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。 | 引き続き実施 |
| | 45 | 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施 | ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 | 順次実施 | | | ・河川管理者が行う操作訓練に参加。 | 引き続き実施 |

様式－１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（案）（千保川・旅川等グループ）

| 具体的な事項の柱 | | 実施する機関 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 高岡市 | | 砺波市 | | 小矢部市 | | 南砺市 | |
| カテゴリ | | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 |
| 1. ハード対策の主な取組 | | | | | | | | | | | | | |
| ■洪水を河川内で安全に流す対策 | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 浸透対策<br>パイピング対策<br>流下能力対策<br>侵食・洗掘対策<br>堤防整備<br>霞堤の維持・保全<br>縦工の整備<br>漏水対策<br>河道管理<br>ダムによる洪水調節<br>洪水をバイパス等で排水する施設の整備<br>河道浚渫 | ・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | |
| ■危機管理型ハード対策 | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 堤防天端の保護<br>裏法尻の補強 | ・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。 | (高)H28年度から順次整備 | | | | | | | | | | |
| ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 | ・新技術に関する情報を収集し、検討する | 今後検討 | | | ・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。 | 引き続き実施 | ・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。 | H28年度から検討 | ・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。 | H28年度から検討 | ・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。 | H28年度から検討 |
| 4 | 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 | ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）<br>・簡易水位計の設置 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | |
| 5 | 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 | | | | | ・河川沿川における同報系防災行政無線の整備を検討する。 | 引き続き実施 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | 防災行政無線のデジタル化を図り、放送内容をメール及び市のホームページと連携し情報伝達を図る。 | H29年より運用開始 |
| 6 | 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 | ・施設等に関する情報を収集し、検討する。 | 今後検討 | | | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 |
| 7 | 浸透ますの設置<br>校庭貯留の実施 | | | | | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 |
| 8 | 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立<br>水田貯留に対する支援制度の確立 | ・各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の検討<br>・水田貯留に対する支援制度の検討 | 今後検討 | | | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 |
| 9 | 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 | ・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知 | 継続実施 | | | 用水管理者と連携して、降雨時の水門管理の徹底を図っている。 | 引き続き実施 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 |
| 2. ソフト対策の主な取組<br>①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組 | | | | | | | | | | | | | |
| ■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 | 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 | 今後検討 | | | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 |
| 11 | 小中学校等における水災害教育を実施 | ・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援 | 引き続き実施 | ・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 | 引き続き実施 | ・出前講座等で防災教育を実施する。 | 引き続き実施 | ・出前講座等で要望があった場合、防災教育を実施する。 | 引き続き実施 | ・小・中学校からの依頼により、防災教育全般として実施している。 | 引き続き実施 |
| 12 | 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 | ・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。 | 引き続き実施 | ・自治会等から出前講座の要請があれば実施 | 引き続き実施 |
| 13 | 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、ＨＰへの掲載等（協議会で作成） | 引き続き実施 | ・関係機関と連携して効果的な対応に協力 | 順次実施 | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。<br>・「防災マップ＆市民便利帳」の改定時に併せて、特集ページを作成する。<br>・市広報誌への掲載を検討する。 | 順次実施 | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | 順次実施 | ・毎年６月広報で大雨による災害対策について特集している。 | 引き続き毎年実施 | ・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。 | 順次実施 |
| 14 | 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 | ・重要水防箇所等の共同点検の実施 | 引き続き実施 | | | ・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 | 順次毎年実施 | ・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 | 順次毎年実施 | ・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。 | 順次毎年実施 | ・県と合同で毎年実施 | 順次毎年実施 |
| 15 | 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 | ・災害・避難カード作成時に同席し、防災教育に参加 | 今後検討 | | | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 |
| 16 | まるごとまちごとハザードマップを整備 | ・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 | 順次実施 | | | ・ハザードマップ見直しの際に検討する。 | 順次実施 | ・ハザードマップ見直しの際に検討する。 | H30年度以降検討 | ・ハザードマップ見直しの際に検討する。 | 順次実施 | ・市財政課・防災担当課と協議し、必要性の有無等について検討していく。 | 順次実施 |
| 17 | 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実 | ・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 | 引き続き実施 | | | ・自主防災組織等の結成率の向上を図る。<br>・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施する。<br>・自主防災組織の要となる防災士を育成する。 | 順次実施 | ・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施 | 順次実施 | ・自主防災組織への情報提供を進める。 | 引き続き毎年実施 | ・平成２８年３月２９日に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをすることで、自主防災組織の活性化につながっている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。 | 順次実施 |
| 18 | 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 | ・県HPに問い合わせ窓口を設置（県） | 引き続き実施 | | | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 |
| ②迅速かつ確実な避難行動のための取組 | | | | | | | | | | | | | |
| ■情報伝達、避難計画等に関する取組 | | | | | | | | | | | | | |
| 19 | 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表 | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 | 順次実施 | | | | | | | | | | |
| 20 | 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 | 順次実施 | | | ・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。 | 平成30年度より実施 | ・国直轄河川、県管理河川の洪水浸水想定区域を踏まえた洪水ハザードパップの策定を行う。 | H30年度実施 | 平成３１年度までに策定予定 | H31 | 過去に作成したハザードマップの見直し（最大浸水想定区域、避難計画を反映） | H30 |
| 21 | 新たなハザードマップの各戸配布・周知<br>（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 | 順次実施 | | | ・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。 | 平成30年度より実施 | ・市内全戸、事業所などへ洪水ハザードパップを配布・周知する。 | H30年度以降実施 | 平成３２年度で配布予定 | H32 | 同上 | H30 |

| 具体的な事項の柱 | 項目 | カテゴリ | 実施する機関 富山県 実施内容 | 時期 | 富山地方気象台 実施内容 | 時期 | 高岡市 実施内容 | 時期 | 砺波市 実施内容 | 時期 | 小矢部市 実施内容 | 時期 | 南砺市 実施内容 | 時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 22 | リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実<br>（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報） | ・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、Ｌアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。<br>・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施<br>・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）<br>・簡易水位計の設置<br>・一般向けの緊急速報メール配信の実施 | 引き続き実施 | ・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施 | 引き続き実施 | ・高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。また、エリアメール、ＣＡＴＶのＬ字放送、コミュニティＦＭの割り込み放送を活用する。 | 引き続き実施 | ・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。 | 順次整備 | ・登録制メールの普及 | H28年度から実施 | ・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しＰＲしていく。<br>・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。<br>・南砺市防災アプリを開発し、気象情報や避難情報の伝達を図る。 | 順次整備 |
| | 23 | 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 | ・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供 | 順次実施 | ・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援 | 引き続き実施 | ・作成済みタイムラインの改善を実施、洪水対応マニュアルの見直しを実施する。 | 引き続き実施 | ・防災行動計画（タイムライン）は策定済み。河川管理者及び関係機関と連携して改善等を図る。 | 引き続き実施 | ・作成済みタイムラインの改善を実施 | H28年度から実施 | ・防災計画のタイムライン策定時期と合わせ水防計画において策定する。 | 順次実施 |
| | 24 | 中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施 | ・H29から取組みを開始（試行） | 引き続き実施 | ・主な河川を対象とした流域雨量指数による危険度分布の能動的ホットライン | 引き続き実施 | ・H29から取組みを開始（試行） | 引き続き実施 | ・H29から取組みを開始（試行） | 引き続き実施 | ・H29から取組みを開始（試行） | 引き続き実施 | ・H29から取組みを開始（試行） | 引き続き実施 |
| | 25 | 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 引き続き実施 | | | ・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。<br>・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。 | H29年度から順次実施 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | 浸水想定区域内の要配慮者施設について、避難確保計画及び避難訓練の実施を促進する。 | H29年度から順次実施 |
| | 26 | 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 | ・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表 | 順次実施 | | | ・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。<br>・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。<br>・広域避難のほかに垂直避難等柔軟な避難方法検討する。 | H28年度から順次実施 | ・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 | H28年度から順次実施 | ・最短到達時間によっては垂直避難をすることも考慮し検討 | 平成29年度から順次実施 | ・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。 | H28年度から順次実施 |
| | 27 | 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・県西部６市と連携し、広域避難計画を検討する。 | 平成28年度から順次実施 | ・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。<br>・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 | 平成28年度から順次実施 | ・県、関係市と連携し検討 | 平成29年度から順次実施 | ・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討していく。 | 平成28年度から順次実施 |
| | 28 | 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。 | H30年度から実施 | ・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。 | H30年度以降順次実施 | ・洪水ハザードマップを更新し、全戸配布することにより周知 | 平成29年度から順次実施 | ・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。 | H30実施予定 |
| | 29 | 水位予測の検討及び精度の向上<br>小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 | | | ・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上<br>・災害補足状況の検証と洪水警報等の基準の変更 | 順次実施 | | | | | | | | |
| | 30 | 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 | | | 予測精度等の改善を検証 | 引き続き実施 | | | | | | | | |
| ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組 | | | | | | | | | | | | | | |
| ■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 31 | 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 | ・情報伝達訓練の実施 | 引き続き実施 | ・情報伝達訓練等への支援 | 引き続き実施 | ・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。<br>・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。<br>・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡などを実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加するものとする。 | 引き続き毎年実施 | ・市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。 | 引き続き毎年実施 |
| | 32 | 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 | ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 | 引き続き実施 | ・重要危険箇所等の合同巡視を実施。 | 引き続き実施 | ・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。 | 引き続き毎年実施 |
| | 33 | 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 | ・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施<br>・水防管理団体が行う訓練への参加<br>・水防工法講習会の支援等を行う。 | 引き続き実施 | ・要請による訓練への支援 | 引き続き実施 | ・毎年、出水期前に水防訓練を実施<br>・毎年行っている実働水防訓練の内容を検討する。 | 引き続き毎年実施 | ・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する | 引き続き毎年実施 | ・毎年防災訓練を実施 | 引き続き毎年実施 | ・市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施 | 引き続き毎年実施 |
| | 34 | 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 | | | | | ・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。 | 引き続き実施 | ・広報誌やホームページで水防協力団体の募集を行う。 | 引き続き実施 | ・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。 | 引き続き実施 | ・他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。 | 引き続き実施 |
| | 35 | 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | | | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き毎年実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 |
| | 36 | 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 | ・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | | | | | | | | |
| | 37 | 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築 | | | | | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 |
| ■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 38 | 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | 要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援。 | 引き続き実施 | ・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。<br>・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。 | H29年度から順次実施 | ・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う。 | H28年度から順次実施 | ・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 | H28年度から順次実施 | ・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 | H28年度から順次実施 |
| | 39 | 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 | H29年度から実施 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・ハザードマップを作成した段階で、関係団体等に周知 | H28年度から順次実施 |
| | 40 | 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 |
| ■救援・救助活動の効率化に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 41 | 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・受援計画を策定し、広域支援拠点等の配置等を検討する。 | H29年度から検討 | ・広域支援拠点等の配備計画を検討 | H28年度から検討 | ・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。 | H28年度から検討 | ・広域支援拠点等の配置計画の検討 | H28年度から検討 |

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（案）（千保川・旅川等グループ）

| 具体的な事項の柱 | | | 実施する機関 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目 | | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 高岡市 | | 砺波市 | | 小矢部市 | | 南砺市 | |
| | | カテゴリ | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 |
| | ■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施 | | | | | | | | | | | | | |
| | 42 | 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成 | ・排水ポンプ車設置可能箇所の検討 | 今後検討 | | | ・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。 | H28年度から検討 | ・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施 | H28年度から検討 | ・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。 | H28年度から検討 | ・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施 | H28年度から検討 |
| | 43 | 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施 | | | | | ・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画（案）の必要性を検討する。 | H28年度から検討 | | | | | | |
| | 44 | 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 | ・連絡体制の確認 | 順次実施 | | | ・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を実施 | 引き続き毎年実施 | ・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。 | 引き続き毎年実施 |
| | 45 | 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施 | ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 | 順次実施 | | | ・水防訓練と合同で実施する。<br>・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。 | 順次実施 | ・水防訓練と合同で訓練を検討 | 順次実施 | ・河川管理者が行う操作訓練に参加 | 順次実施 | ・河川管理者が行う操作訓練に参加 | 順次実施 |

別紙－５

様式－１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（案）（子撫川・小矢部川等グループ）

| 具体的な事項の柱 | | 実施する機関 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 高岡市 | | 砺波市 | | 小矢部市 | | 南砺市 | |
| | カテゴリ | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 |
| 1. ハード対策の主な取組 | | | | | | | | | | | | | |
| ■洪水を河川内で安全に流す対策 | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 浸透対策<br>パイピング対策<br>流下能力対策<br>侵食・洗掘対策<br>堤防整備<br>霞堤の維持・保全<br>嵩上の整備<br>漏水対策<br>河道管理<br>ダムによる洪水調節<br>洪水をバイパス等で排水する施設の整備<br>河道浚渫 | ・洪水を河川内で安全に流すための対策を推進する。 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | |
| ■危機管理型ハード対策 | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 堤防天端の保護<br>裏法尻の補強 | ・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。 | (砺)H28年度から順次整備 | | | | | | | | | | |
| ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 | ・新技術に関する情報を収集し、検討する | 今後検討 | | | ・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。 | 引き続き実施 | ・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。 | H28年度から検討 | ・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。 | H28年度から検討 | ・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。 | H28年度から検討 |
| 4 | 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 | ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）<br>・簡易水位計の設置 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | |
| 5 | 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 | | | | | ・河川沿川における同報系防災行政無線の整備を検討する。 | 引き続き実施 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | 防災行政無線のデジタル化を図り、放送内容をメール及び市のホームページと連携し情報伝達を図る。 | H29年より運用開始 |
| 6 | 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 | ・施設等に関する情報を収集し、検討する。 | 今後検討 | | | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 |
| 7 | 浸透ますの設置<br>校庭貯留の実施 | | | | | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 |
| 8 | 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立<br>水田貯留に対する支援制度の確立 | ・各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の検討<br>・水田貯留に対する支援制度の検討 | 今後検討 | | | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 |
| 9 | 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 | ・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知 | 継続実施 | | | 用水管理者と連携して、降雨時の水門管理の徹底を図っている。 | 引き続き実施 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 |
| 2. ソフト対策の主な取組<br>①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組 | | | | | | | | | | | | | |
| ■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 | ・水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 | 今後検討 | | | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 |
| 11 | 小中学校等における水災害教育を実施 | ・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援 | 引き続き実施 | ・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 | 引き続き実施 | ・出前講座等で防災教育を実施する。 | 引き続き実施 | ・出前講座等で要望があった場合、防災教育を実施する。 | 引き続き実施 | ・小・中学校からの依頼により、防災教育全般として実施している。 | 引き続き実施 |
| 12 | 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 | ・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。 | 引き続き実施 | ・自治会等から出前講座の要請があれば実施 | 引き続き実施 |
| 13 | 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、ＨＰへの掲載等（協議会で作成） | 引き続き実施 | ・関係機関と連携して効果的な対応に協力 | 順次実施 | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。<br>・「防災マップ＆市民便利帳」の改定時に併せて、特集ページを作成する。<br>・市広報誌への掲載を検討する。 | 順次実施 | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | 順次実施 | ・毎年６月広報で大雨による災害対策について特集している。 | 引き続き毎年実施 | ・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。 | 順次実施 |
| 14 | 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 | ・重要水防箇所等の共同点検の実施 | 引き続き実施 | | | ・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 | 順次毎年実施 | ・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 | 順次毎年実施 | ・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。 | 順次毎年実施 | ・県と合同で毎年実施 | 順次毎年実施 |
| 15 | 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 | ・災害・避難カード作成時に同席し、防災教育に参加 | 今後検討 | | | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 |
| 16 | まるごとまちごとハザードマップを整備 | ・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 | 順次実施 | | | ・ハザードマップ見直しの際に検討する。 | 順次実施 | ・ハザードマップ見直しの際に検討する。 | H30年度以降検討 | ・ハザードマップ見直しの際に検討する。 | 順次実施 | ・市財政課・防災担当課と協議し、必要性の有無等について検討していく。 | 順次実施 |
| 17 | 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実 | ・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 | 引き続き実施 | | | ・自主防災組織等の結成率の向上を図る。<br>・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施する。<br>・自主防災組織の要となる防災士を育成する。 | 順次実施 | ・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施 | 順次実施 | ・自主防災組織への情報提供を進める。 | 引き続き毎年実施 | ・平成２８年３月２９日に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをすることで、自主防災組織の活性化につながっている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。 | 順次実施 |
| 18 | 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 | ・県HPに問い合わせ窓口を設置（県） | 引き続き実施 | | | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 |
| 2. ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組 | | | | | | | | | | | | | |
| ■情報伝達、避難計画等に関する取組 | | | | | | | | | | | | | |
| 19 | 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表 | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 | 順次実施 | | | | | | | | | | |
| 20 | 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 | 順次実施 | | | ・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。 | 平成30年度より実施 | ・国直轄河川、県管理河川の洪水浸水想定区域を踏まえた洪水ハザードパップの策定を行う。 | H30年度実施 | 平成３１年度までに策定予定 | H31 | 過去に作成したハザードマップの見直し（最大浸水想定区域、避難計画を反映） | H30 |
| 21 | 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 | 順次実施 | | | ・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。 | 平成30年度より実施 | ・市内全戸、事業所などへ洪水ハザードパップを配布・周知する。 | H30年度以降実施 | 平成３２年度で配布予定 | H32 | 過去に作成したハザードマップの見直し（最大浸水想定区域、避難計画を反映） | H30 |

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（案）（子撫川・小矢部川等グループ）

| 具体的な事項の柱 | 項目 | カテゴリ | 実施する機関 富山県 実施内容 | 時期 | 富山地方気象台 実施内容 | 時期 | 高岡市 実施内容 | 時期 | 砺波市 実施内容 | 時期 | 小矢部市 実施内容 | 時期 | 南砺市 実施内容 | 時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 22 | リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実<br>（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報） | ・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、Ｌアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。<br>・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施<br>・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）<br>・簡易水位計の設置<br>・一般向けの緊急速報メール配信の実施 | 引き続き実施 | ・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施 | 引き続き実施 | ・高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。また、エリアメール、ＣＡＴＶのＬ字放送、コミュニティＦＭの割り込み放送を活用する。 | 引き続き実施 | ・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。 | 順次整備 | ・登録制メールの普及 | H28年度から実施 | ・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しＰＲしていく。<br>・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。<br>・南砺市防災アプリを開発し、気象情報や避難情報の伝達を図る。 | 順次整備 |
| | 23 | 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 | ・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供 | 順次実施 | ・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援 | 引き続き実施 | ・作成済みタイムラインの改善を実施、洪水対応マニュアルの見直しを実施する。 | 引き続き実施 | ・防災行動計画（タイムライン）は策定済み。河川管理者及び関係機関と連携して改善等を図る。 | 引き続き実施 | ・作成済みタイムラインの改善を実施 | H28年度から実施 | ・防災計画のタイムライン策定時期と合わせ水防計画において策定する。 | 順次実施 |
| | 24 | 中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施 | ・H29から取組みを開始（試行） | 引き続き実施 | 主な河川を対象とした流域雨量指数による危険度分布の能動的ホットライン | 引き続き実施 | ・H29から取組みを開始（試行） | 引き続き実施 | ・H29から取組みを開始（試行） | 引き続き実施 | ・H29から取組みを開始（試行） | 引き続き実施 | ・H29から取組みを開始（試行） | 引き続き実施 |
| | 25 | 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 引き続き実施 | | | ・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。<br>・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。 | H29年度から順次実施 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | 浸水想定区域内の要配慮者施設について、避難確保計画及び避難訓練の実施を促進する。 | H29年度から順次実施 |
| | 26 | 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 | ・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表 | 順次実施 | | | ・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。<br>・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。<br>・広域避難のほかに垂直避難等柔軟な避難方法検討する。 | H28年度から順次実施 | ・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 | H28年度から順次実施 | ・最短到達時間によっては垂直避難をすることも考慮し検討 | 平成29年度から順次実施 | ・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。 | H28年度から順次実施 |
| | 27 | 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・県西部６市と連携し、広域避難計画を検討する。 | 平成28年度から順次実施 | ・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。<br>・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 | 平成28年度から順次実施 | ・県、関係市と連携し検討 | 平成29年度から順次実施 | ・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討していく。 | 平成28年度から順次実施 |
| | 28 | 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。 | H30年度から実施 | ・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。 | H30年度以降順次実施 | ・洪水ハザードマップを更新し、全戸配布することにより周知 | 平成29年度から順次実施 | ・洪水ハザードマップの見直しを検討する。 | H28年度から順次実施 |
| | 29 | 水位予測の検討及び精度の向上<br>小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 | | | ・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上<br>・災害補足状況の検証と洪水警報等の基準の変更 | 順次実施 | | | | | | | | |
| | 30 | 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 | | | ・予測精度等の改善を検証 | 引き続き実施 | | | | | | | | |
| 2. ソフト対策の主な取組　③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組 | | | | | | | | | | | | | | |
| ■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 31 | 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 | ・情報伝達訓練の実施 | 引き続き実施 | ・情報伝達訓練等への支援 | 引き続き実施 | ・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。<br>・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。<br>・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡などを実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加するものとする。 | 引き続き毎年実施 | ・市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。 | 引き続き毎年実施 |
| | 32 | 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 | ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 | 引き続き実施 | ・重要危険箇所等の合同巡視を実施。 | 引き続き実施 | ・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。 | 引き続き毎年実施 |
| | 33 | 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 | ・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施<br>・水防管理団体が行う訓練への参加<br>・水防工法講習会の支援等を行う。 | 引き続き実施 | ・要請による訓練への支援 | 引き続き実施 | ・毎年、出水期前に水防訓練を実施<br>・毎年行っている実働水防訓練の内容を検討する。 | 引き続き毎年実施 | ・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する | 引き続き毎年実施 | ・毎年防災訓練を実施 | 引き続き毎年実施 | ・市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施 | 引き続き毎年実施 |
| | 34 | 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 | | | | | ・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。 | 引き続き実施 | ・広報誌やホームページで水防協力団体の募集を行う。 | 引き続き実施 | ・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。 | 引き続き実施 | ・他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。 | 引き続き実施 |
| | 35 | 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | | | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き毎年実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 |
| | 36 | 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 | ・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | | | | | | | | |
| | 37 | 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築 | | | | | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 |
| ■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 38 | 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | 要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援。 | 引き続き実施 | ・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。<br>・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。 | H29年度から順次実施 | ・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う。 | H28年度から順次実施 | ・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 | H28年度から順次実施 | ・浸水想定区域図等の公表を反映させたハザードマップ等を関係各施設に配布するとともに、依頼に応じて説明会を実施する。 | H28年度から順次実施 |
| | 39 | 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 | H29年度から実施 | ・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 | H28年度から順次実施 | ・検討中 | 今後検討 | ・ハザードマップを作成した段階で、関係団体等に周知 | H28年度から順次実施 |
| | 40 | 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 | ・検討中 | 今後検討 |
| ■救援・救助活動の効率化に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 41 | 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | 順次実施 | | | ・受援計画を策定し、広域支援拠点等の配置等を検討する。 | H29年度から検討 | ・広域支援拠点等の配備計画を検討 | H28年度から検討 | ・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。 | H28年度から検討 | ・広域支援拠点等の配置計画の検討 | H28年度から検討 |

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（案）（子撫川・小矢部川等グループ）

| 具体的な事項の柱 | 項目 | カテゴリ | 実施する機関 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 高岡市 | | 砺波市 | | 小矢部市 | | 南砺市 | |
| | | | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 |
| | ■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施 | | | | | | | | | | | | | |
| | 42 | 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成 | ・排水ポンプ車設置可能箇所の検討 | 今後検討 | | | ・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。 | H28年度から検討 | ・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施 | H28年度から検討 | ・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。 | H28年度から検討 | ・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施 | H28年度から検討 |
| | 43 | 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施 | | | | | ・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画（案）の必要性を検討する。 | H28年度から検討 | | | | | | |
| | 44 | 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 | ・連絡体制の確認 | 順次実施 | | | ・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を実施 | 引き続き毎年実施 | ・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。 | 引き続き毎年実施 |
| | 45 | 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施 | ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 | 順次実施 | | | ・水防訓練と合同で実施する。<br>・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。 | 順次実施 | ・水防訓練と合同で訓練を検討 | 順次実施 | ・河川管理者が行う操作訓練に参加 | 順次実施 | ・河川管理者が行う操作訓練に参加 | 順次実施 |

## 7. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

本協議会地区では、想定最大規模の外力による新たな洪水浸水想定区域図を現在作成中であることから、新たな浸水想定区域図に基づく具体的なソフト対策の取り組みの内容及び目標時期などのロードマップについては、本協議会幹事会を通じ、沿川自治体との間で取り組みの具体化を図ることとする。

また、今後、他の協議会の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

資料４

# 各流域の減災に係る取り組み方針に基づく対策の実施状況

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

# （様式1-取組一覧） 常願寺川取組状況確認様式　1／6

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（概ね5年間） | | | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 富山市 | | 立山町 | | 舟橋村 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目 | 事項 | カテゴリ | 課題の対応 | 内容 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 |
| 1．ハード対策の主な取組 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ■洪水を河川内で安全に流す対策 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ・侵食・洗掘対策<br>・浸透対策<br>・パイピング対策 | U,T,V | ・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 | ・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | |
| | | | | | 常願寺川：1.0km実施済 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | |
| | | | | 防災拠点等整備の検討 | ・防災拠点等の整備を検討する。 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | |
| | | | | | 検討中 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | |
| | ■危機管理型ハード対策 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ・堤防天端の保護<br>・堤防裏法尻の補強 | V | ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 | ・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | |
| | | | | | 常願寺川：5.5km実施済 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | |
| | ■周知・理解促進、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 | O,P | ・水防資材の確認・整備 | ・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 | 引き続き実施 | ・水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 | 引き続き実施 | | | ・水防倉庫の備蓄材などをパトロールにて確認する。 | H28年度から検討 | ・情報を収集し、必要性を検討する。 | H28年度から検討 | ・情報を収集し、必要性を検討する。 | H28年度から検討 |
| | | | | | 【H29.5.31】合同巡視時に実施 | 引き続き実施 | 【H29.5.31】合同巡視時に実施<br>【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検<br>【H29.5.23】立山土木管内河川施設点検 | 引き続き実施 | | | ・出水期前後に水防倉庫の備蓄確認を実施<br>【H29.5.31】常願寺川・神通川の合同巡視時に確認<br>【H29.6.2】富山土木管内河川施設点検時に確認<br>【H29.5.23】立山土木管内河川施設点検時に確認 | 引き続き実施 | 常願寺川右岸水防市町村組合定例会において同組合所有資材内容報告 | 引き続き実施 | 情報収集中 | 引き続き実施 |
| | | | | ・新技術を活用した資機材等の整備 | ・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備 | H28年度から検討 | ・水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 | 引き続き実施 | | | ・新技術を活用した資機材の配備 | H28年度から検討 | ・情報を収集し、必要性を検討する。 | H28年度から検討 | ・情報を収集し、必要性を検討する。 | H28年度から検討 |
| | | | | | 検討中 | 引き続き実施 | 【H29.5.31】合同巡視時に実施<br>【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検<br>【H29.5.23】立山土木管内河川施設点検 | 引き続き実施 | | | 検討中 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 情報収集中 | 引き続き実施 |
| | | ②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置 | L,J | ・簡易水位計、CCTVカメラの設置 | ・簡易水位計の設置<br>・CCTVカメラの設置 | H28年度から順次整備 | ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）<br>【H29.11.24】河川監視カメラ1台設置（立山土木） | H28年度から順次整備 | | | | | ・河川沿川における同報系防災行政無線の整備を検討する。 | 引き続き実施 | | |
| | | | | | ・【H28.10】常願寺川左岸8.4k、右岸9.7k簡易水位計設置<br>・【H28.12】常願寺川左岸8.8k CCTV設置 | 引き続き実施 | 県管理河川（水位周知河川）において施工中 | 引き続き実施 | | | | | 検討中 | 引き続き実施 | | |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（概ね5年間） | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 富山市 | | 立山町 | | 舟橋村 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2. ソフト対策の主な取組　①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組 | | | | | | | | | | | | | | |
| ■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | |
| ①常願寺川の水害の歴史・洪水特性の周知、促進理解のための副教材の作成・配布 | A | ・副教材の作成・配布 | ・常願寺川の水害の歴史・洪水特性の周知、促進理解のための副教材の作成・配布 | 順次実施 | ・常願寺川の水害の歴史・洪水特性の周知、促進理解のための副教材の作成・配布に協力する。 | 順次実施 | | | ・作成された副教材の配布に協力し、住民への周知に努める。 | 順次実施 | ・配布に協力する。 | 順次実施 | ・配布に協力する。 | 順次実施 |
| | | | ・検討中 | 引き続き実施 | ・検討中 | 引き続き実施 | | | 未実施 | 順次実施 | H19作成の浸水ハザードマップの内容を一部修正し再度配布（H28.7） | 順次実施 | 今後実施 | 順次実施 |
| ②小中学校等における水災害教育を実施 | A | ・出前講座等の活用 | ・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | 自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援 | 引き続き実施 | ・小・中学校から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施する。 | 引き続き実施 | ・水辺の楽校等川と触れ合う機会に水害教育等の実施を考えていく。 | 引き続き実施 | ・教育委員会、PTAとの協議の実施 | 引き続き実施 |
| | | | ・【H28.12.9】富山工業高校生に出前講座を実施 | 引き続き実施 | 説明会の実施<br>・栃津川<br>【H28.6.21】立山北部小学校1年生ほか<br>・白岩川ダム<br>【H28.9.30】富山市立上条小学校4年生<br>【H28.10.7】上市町立相ノ木小学校4年生 | 引き続き実施 | ・富山県教育会にて出前講座（気象全般）を実施 | 引き続き実施 | 今後要請に応じて実施 | 引き続き実施 | 参加 | 引き続き実施 | 継続して実施 | 引き続き実施 |
| ③出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 | A | ・出前講座等の活用 | ・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・町内会や自主防災組織から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。 | 引き続き実施 | ・防災に関する出前講座の依頼がある場合、防災アドバイザーと協力してハザードマップ等について説明する。 | 引き続き実施 | ・広報、HP等 | 引き続き実施 |
| | | | 【28.9.25】町村自治会にて出前講座を実施<br>【H29.6.2】常願寺川右岸水防市町村組合議会議員研修にて講座を実施<br>【H29.9.23】常願寺川に関する防災シンポジウムで講演を実施 | 引き続き実施 | 説明会の実施<br>・栃津川<br>【H28.11.6】栃津川を愛する会（災害について）<br>・白岩川ダム<br>【H28.8.25】立山町谷口地区町内会 | 引き続き実施 | ・気象台で水防法改正や新しい気象情報についての勉強会を実施<br>・立山町で自主防災組織を対象とした出前講座を実施 | 引き続き実施 | 防災に関する出前講座にて、水防災に関する説明を実施（37回） | 引き続き実施 | H29.9.23<br>世界屈指の急流河川常願寺川防災環境シンポジウムを開催 | 引き続き実施 | 継続して実施 | 引き続き実施 |
| ④効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | H | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | 「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | H28年度から実施 | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成） | 順次実施 | 関係機関と連携して効果的な対応に協力 | 順次実施 | ・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布 | 引き続き実施 | ・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布 | 順次実施 | ・広報、HP等 | 順次実施 |
| | | | H29.6プッシュ型配信開始チラシの作成・配布 | 引き続き実施 | ・検討中 | 引き続き実施 | ・気象情報等のチラシの配布 | 引き続き実施 | 洪水情報のプッシュ型配信など、市の広報やHPを通じて市民の意識向上に努めた。 | 引き続き実施 | チラシの配布協力 | 順次実施 | 継続して実施 | 引き続き実施 |
| ⑤自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 | A | ・重要水防箇所等の共同点検 | ・重要水防箇所等の共同点検を実施 | H27年度から順次、毎年実施 | ・重要水防箇所等の共同点検の実施 | H28年度以降検討 | | | ・国、県と共同点検に毎年参加 | 順次毎年実施 | ・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する。 | 順次毎年実施 | ・自治会との共同点検の実施を検討 | 順次毎年実施 |
| | | | 【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 | 引き続き実施 | 【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 | 引き続き実施 | | | 【H29.5.31】常願寺川・神通川の合同巡視に参加し、共同点検を実施 | 順次毎年実施 | 共同点検に参加 | 順次毎年実施 | 継続して実施 | 引き続き実施 |
| ⑥まるごとまちごとハザードマップを整備 | D,F<br>I | ・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供 | ・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供 | 順次実施 | ・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 | H28年度から順次実施 | | | ・ハザードマップ見直しの際に実施の必要性について検討する。 | 必要があれば検討 | ・ハザードマップ見直しの際に検討する。 | 順次実施 | ・まるごとまちごとハザードマップの整備を検討<br>・ハザードマップの更新の際に検討 | 順次実施 |
| | | | ・検討中 | 引き続き実施 | ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | 今後検討 | 必要があれば検討 | 未実施 | 必要があれば検討 | 今後検討 | 必要があれば検討 |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（概ね5年間） | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 富山市 | | 立山町 | | 舟橋村 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ⑦住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実 | K | ・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 | | ・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 | 引き続き実施 | ・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して避難訓練等を支援 | 引き続き実施 | ・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施<br>・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付<br>・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 | 引き続き実施 | ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 | 順次実施 | ・広報、HP等 | 順次実施 |
| | | | | | 【H28年度】<br>自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援を実施 | 引き続き実施 | 【H28.8】富山県総合防災訓練会場となった富山市、立山町に対し、訓練等への支援実施 | 引き続き実施 | ・自主防災組織結成に向けての出前講座を実施<br>・訓練補助金や資機材補助金の交付を実施<br>・防災士資格取得のための補助金交付を実施<br>・防災士による防災講座の実施（富山県防災士会との協働）<br>・地域の防災リーダー育成研修を実施（富山県防災士会との協働） | 引き続き実施 | 実施 | 順次実施 | 継続して実施 | 引き続き実施 |
| 2. ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組 | | | | | | | | | | | | | | |
| ■情報伝達、避難計画等に関する事項 | | | | | | | | | | | | | | |
| | ①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情 報の発信など防災情報の充実 | G,H<br>I,J | ・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信<br>・プッシュ型の洪水予報等の情報発信 | ・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信<br>・プッシュ型の洪水予報等の情報発信 | 順次実施 | ・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施<br>②また、Lアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供<br>・河川情報システムの改良携帯端末向けのシステムの実施<br>・一般向けの緊急速報メール配信の実施 | 引き続き検討 | ・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施 | 順次整備 | ・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備<br>・避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。 | 順次整備 | ・緊急速報エリアメールによる情報発信<br>富山県総合防災情報システムの一括情報配信にて、住民に災害情報を伝達<br>・Twitterによる情報発信<br>・町HPによる緊急災害情報の発信 | 順次整備 | ・防災無線の活用 | 順次整備 |
| | | | | ・【H28.3】よりスマートフォン向け機能を追加し、運用開始<br>・H29.5.1より配信開始 | 引き続き実施 | 【H28.8.1】新たな富山県総合防災システムの運用開始。<br>[H30.2.15]河川情報システムの更新 | 引き続き実施 | 【H29.3】「はん濫」→「氾濫」へ情報文、電文の変更を実施した。<br>・大雨が予想された場合、関係機関に情報伝達を実施 | 引き続き実施 | ・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備を進めている。<br>・SNSやスマートフォンアプリについて広報やHPでの普及を推進<br>・プッシュ型の洪水予報等の情報発信の開始を広報やリーフレットの回覧により市民周知を図った。 | 引き続き実施 | 大雨時に情報発信<br>町避難訓練時に情報発信<br>ケーブルテレビにおいてテロップを流す。 | 順次整備 | 継続して実施 | 引き続き実施 |
| | ②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 | C | ・出水後におけるタイムラインの検証と改善<br>・必要に応じて、水位情報等の提供 | ・出水後におけるタイムラインの検証と改善<br>・必要に応じて、水位情報等の提供など | 順次実施 | ・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供 | 順次実施 | ・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援 | 順次実施 | ・富山河川国道事務所、富山県及び関係機関などと情報共有し、タイムラインの整備に努める。 | 引き続き実施 | ・避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善 | 順次実施 | ・避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善 | 順次実施 |
| | | | | タイムライン作成済　今後、出水後の検証及び改善を実施 | 引き続き実施 | ・検討中 | 引き続き実施 | ・関係機関の勉強会<br>・大雨災害時の市町村の対応等の聞き取り調査を実施 | 引き続き実施 | タイムライン作成 | 引き続き実施 | 継続して検証 | 順次実施 | 継続して実施 | 引き続き実施 |
| | ③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表） | D,E<br>F | ・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表 | ・常願寺川の洪水浸水想定区域図の策定・公表<br>・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供<br>・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表 | H28年度から実施 | | | | | | | | | |
| | | | | 【H28.6.20】洪水浸水想定区域図の策定・公表済<br>家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供済。 | 実施済 | | | | | | | | | |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（概ね5年間） | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 富山市 | | 立山町 | | 舟橋村 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2. ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組 | | | | | | | | | | | | | | |
| ■情報伝達、避難計画等に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | |
| ④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 | D,E<br>F,K | ・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供 | ・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。 | H28年度から実施 | | | | | ・河川管理者などの関係機関との協議を行い、立ち退き避難が必要な区域について避難方法の検討を行う。 | H29年度から検討 | ・集落が集落毎に1次集合場所、2次集合場所等を設定及び、垂直避難等ルート策定の重要性を啓発する。 | H28年度から順次実施 | ・ハザードマップの更新時に検討 | H28年度から順次実施 |
| | | | 【H28.6.20】・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を公表済 | 実施済 | | | | | H30年度以降、洪水ハザードマップの更新の際など機会を捉えて、区域の設定や避難方法を検討 | H30年度以降実施 | 集落へ啓発し、今後実施 | 引き続き実施 | 今後実施 | H30年度以降実施 |
| ⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 | D,E | ・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 | ・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 | H28年度から順次実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | | | ・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議し、検討する。 | 必要があれば検討 | ・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を策定する。 | H28年度から順次実施 | ・地域防災計画の見直し等 | H28年度から順次実施 |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | H30年度以降、洪水ハザードマップの更新の際など機会を捉えて検討 | H30年度以降実施 | 今後実施 | H29年度以降実施 | 今後実施 | H30年度以降実施 |
| ⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 | D,E<br>F | ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 | ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 | H28年度から実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | | | ・洪水ハザードマップの更新を行う。 | 富山県の浸水想定区域の策定を受けて策定 | ・ハザードマップを見直し、全戸配布する。 | H28年度から順次実施 | ・ハザードマップの更新を検討 | H28年度から順次実施 |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | H30年度以降実施 | 富山県の浸水想定区域の策定を受けて策定 | 今後実施 | H29年度以降実施 | 今後実施 | H30年度以降実施 |
| ⑦水位予測の検討及び精度の向上 | B | ・水位予測の精度向上の検討・システム改良 | ・水位予測の精度向上の検討<br>・システム改良を行う。 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | |
| | | | ・検討中　　システム改良済 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | |
| ⑧防災気象情報の改善 | B | ・新しい防災気象情報を気象庁HPで提供 | | | | | ・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供<br>・洪水警報の危険度分布の提供 | H29年度 | | | | | | |
| | | | | | | | 【H29.5.17】「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供を開始した。<br>【H29.7.4】「危険度分布」の提供を開始した。 | | | | | | | |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（概ね5年間） | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 富山市 | | 立山町 | | 舟橋村 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2. ソフト対策の主な取組　③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組 | | | | | | | | | | | | | | |
| ■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | |
| ①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 | M | ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施 | ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・町と共同で情報伝達訓練を実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・情報伝達訓練の実施 | 引き続き毎年実施 | ・情報伝達訓練等への支援 | 引き続き毎年実施 | ・国・県と連携した、情報伝達訓練の実施 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 | 引き続き毎年実施 |
| | | | 【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>【H29.5.12】洪水対応演習を実施 | 引き続き毎年実施 | 【H28.4.21】水防連絡会にて確認<br>【H28.5.27】洪水対応演習を実施<br>【H29.5.12】洪水対応演習を実施 | 引き続き毎年実施 | 【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>【H29.5.12】洪水対応演習を実施 | 引き続き実施 | 【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>【H29.5.12】洪水対応演習に参加 | 引き続き毎年実施 | 30年秋頃、町総合防災訓練にて実施 | 引き続き毎年実施 | 継続して実施 | 引き続き毎年実施 |
| ②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 | L,M | ・重要水防箇所の合同巡視を実施 | ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 | 平成27年度から毎年実施 | ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 | 引き続き毎年実施 | ・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。 | 引き続き毎年実施 | ・重要水防箇所について、水防団も参加し、国、県と合同で毎年実施 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 | 引き続き毎年実施 |
| | | | 【H29.5.31】合同巡視時に実施 | 引き続き毎年実施 | 【H28.6.8】合同巡視時に実施 | 引き続き毎年実施 | 【H29.5.31】合同巡視時に参加し、共同点検を実施 | 引き続き実施 | 【H29.5.31】常願寺川・神通川の合同巡視時に実施 | 引き続き実施 | 継続して実施 | 引き続き実施 | 継続して実施 | 引き続き実施 |
| ③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 | O,P | ・水防管理団体が行う訓練への参加<br>・水防工法講習会の支援 | ・水防管理団体が行う訓練への参加<br>・水防工法講習会の支援等を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施<br>・水防管理団体が行う訓練への参加<br>・水防工法講習会の支援等を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・要請による訓練への支援 | 引き続き毎年実施 | ・水防団、国、県、自主防災組織など関係機関が参加し、出水期前に水防訓練の実施 | 引き続き実施 | ・出水期前に水防協議会を実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・防災訓練の計画を策定 | 毎年実施を検討 |
| | | | 【H29.5.19】常願寺川右岸において、水防工法研修会を実施<br>【H29.5.27】富山市主催の水防訓練へ参加 | 引き続き毎年実施 | 【H29.5.27】富山市主催の水防訓練へ参加<br>【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 | 引き続き毎年実施 | 【H29.9.30】富山県総合防災訓練 | 引き続き実施 | 【H29.5.19】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加<br>【H29.5.27】常願寺川右岸において、水防訓練を実施 | 引き続き実施 | 実施 | H28.6<br>H29.6 | 継続して実施 | 引き続き実施 |
| ④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 | N,P | ・水防団員の募集促進 | | | | | | | ・水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進 | H29年度から検討 | ・広報誌やホームページで水防協力団体を募り、募集を実施 | 引き続き実施 | ・広報、HPでPRを実施 | 引き続き実施 |
| | | | | | | | | | 今後検討 | H30年度以降 | 継続して実施 | H29年度以降 | 今後検討 | H30年度以降 |
| ⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 | O | ・水防技術講習会に参加 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | | | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 |
| | | | H29年9,10月に水防技術基礎講座に参加 | 引き続き実施 | 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 | 引き続き実施 | | | 【H29.5.19】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加 | 引き続き実施 | 消防団（水防団）に周知 | 引き続き実施 | 継続して実施 | 引き続き実施 |
| ⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 | Q | ・復旧活動の拠点等配置計画の検討 | ・復旧活動の拠点等配置計画を検討 | H28年度から検討 | ・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | | | | | | | | |
| | | | ・検討中 | 引き続き実施 | ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | | | | | | |
| ⑦大規模水害を想定した常願寺川排水計画（案）の検討を実施 | R,S | ・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討 | ・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討 | H28年度から検討 | ・排水ポンプ車設置可能箇所の検討 | 今後検討 | | | ・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討 | H29年度から検討 | ・排水ポンプの設置箇所の選定 | H28年度から検討 | ・排水ポンプの設置箇所の選定 | H28年度から検討 |
| | | | ・検討中 | 引き続き実施 | ・検討中 | 引き続き実施 | | | ・今後検討 | H30年度以降 | ・今後検討 | H29年度以降 | 今後検討 | H30年度以降 |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（概ね5年間） | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 富山市 | | 立山町 | | 舟橋村 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 | Q | ・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報提供 | ・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。 | 引き続き毎年実施 | ・連絡体制の確認 | 引き続き毎年実施 | | | ・出水期前に国・県など関係機関と連絡体制の情報共有を図る。 | 引き続き実施 | ・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い、毎年確認する。 | 引き続き実施 | ・連絡体制の整備 | 引き続き実施 |
| | | | 【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>【H29.5.12】洪水対応演習を実施 | 引き続き毎年実施 | 【H28.4.21】水防連絡会にて確認<br>【H28.5.27】洪水対応演習を実施<br>{H29.5.12}洪水対応演習を実施 | 引き続き毎年実施 | | | 【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>【H29.6.29】水門箇所の合同調査にて確認 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度以降 | 継続して実施 | 引き続き実施 |
| ⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施 | Q | ・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施<br>・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 | ・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施<br>・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 | H28年度から順次実施 | ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 | 順次実施 | | | ・水防訓練の実施 | 引き続き実施 | ・町総合防災訓練と合同で実施を検討 | 順次実施 | ・防災訓練と合同で実施を検討 | 順次実施 |
| | | | 【H29.4.21】定期訓練の実施 | 引き続き実施 | 【H29.5.27】富山市主催の水防訓練（場所：富山市水橋入江地先　常願寺川右岸　常盤橋下流）へ参加<br>【H28年度】北陸地方整備局管内水防技術講習会への参加 | 引き続き実施 | | | 【H29.7.28】富山防災センターにおいて、排水作業訓練を実施（作業従事者63名参加）<br>【H29.5.27】常願寺川右岸において、水防訓練を実施 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度以降 | 継続して実施 | 引き続き実施 |
| ■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | |
| ①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施 | K | ・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言 | ・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言 | 引き続き実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | ・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援 | 引き続き実施 | ・要配慮者利用施設に対する、技術的助言を行う。 | H29年度から検討 | ・要配慮者利用施設に対する、技術的助言を行う。 | H28年度から順次実施 | ・地域防災計画の見直し等 | H28年度から順次実施 |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 【H29.2.22】要配慮者利用施設管理者説明会の市町村への事前説明会の実施<br>【H29.4.9～11】要配慮者利用施設への説明会の実施予定 | 引き続き実施 | 【H29.2～H29.4】要配慮者利用施設管理者への資料作成し、管理者に説明した。 | 引き続き実施 | 今後検討 | H30年度以降 | 今後検討 | H29年度以降 | 今後検討 | H30年度以降 |
| ②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 | I | ・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言 | ・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言 | 引き続き実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | | | ・大規模工場等への浸水リスクの説明 | H29年度から検討 | ・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 | H28年度から実施 | ・広報、HPでPRを実施 | H28年度から実施 |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | 今後検討 | H30年度以降 | 今後検討 | H29年度以降 | 今後検討 | H30年度以降 |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（概ね5年間） | | | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 富山市 | | 射水市 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目 | 事項 | カテゴリ | 課題の対応 | 内容 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 |
| 1．ハード対策の主な取組 | | | | | | | | | | | | | | |
| | ■洪水を河川内で安全に流す対策 | | | | | | | | | | | | | |
| | | ・流下能力対策<br>・侵食・洗掘対策<br>・浸透対策<br>・パイピング対策<br>・堤防整備 | T,U,V | ・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 | ・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 | 引き続き実施 | ・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 | 引き続き実施 | | | | | | |
| | | | | | 神通川：3.7km実施済 | 引き続き実施 | いたち川：護岸L=170m<br>山田川：護岸L=140m<br>太田川　護岸工L=80m<br>坪野川　鉄道橋架替工事1式 | 引き続き実施 | | | | | | |
| | | | | ・防災拠点等の整備の検討 | 防災拠点等の整備を検討する。 | 引き続き実施 | | | | | | | | |
| | | | | | 検討中 | 引き続き実施 | | | | | | | | |
| | ■危機管理型ハード対策 | | | | | | | | | | | | | |
| | | ・堤防天端の保護<br>・裏法尻の補強 | W | ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 | ・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。 | 引き続き実施 | ・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。 | H28年度から順次整備 | | | | | | |
| | | | | | 神通川：32.1km実施済 | 引き続き実施 | 山田川：L=176m | H28完了 | | | | | | |
| | ■周知・理解促進、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | | | | | | | | | | |
| | | ①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 | O,P | ・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 | ・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 | 引き続き実施 | 水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 | 引き続き実施 | | | ・水防倉庫の備蓄材などをパトロールにて確認する。 | H28年度から検討 | ・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。 | H28年度から検討 |
| | | | | | 【H29.5.31】合同巡視時に実施 | 引き続き実施 | 【H28.6.8】合同巡視時に実施<br>【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検<br>【H29.5.31】合同巡視時に実施<br>【H29.6.1】富山土木管内河川施設点検 | 引き続き実施 | | | ・出水期前後に水防倉庫の備蓄確認を実施<br>【H29.5.31】常願寺川・神通川の合同巡視時に確認<br>【H29.6.2】富山土木管内河川施設点検時に確認 | 引き続き実施 | 今年度は合同巡視に出席できなかった。 | H30年度から検討 |
| | | | | ・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備 | ・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備 | H28年度から検討 | 水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 | 引き続き実施 | | | ・新技術を活用した資機材の配備 | H28年度から検討 | ・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。 | H28年度から検討 |
| | | | | | 検討中 | 引き続き実施 | 【H28.6.8】合同巡視時に実施<br>【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検<br>【H29.5.31】合同巡視時に実施<br>【H29.6.1】富山土木管内河川施設点検 | 引き続き実施 | | | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 |
| | | ②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置 | L,J | ・簡易水位計の設置<br>・CCTVカメラの設置 | ・簡易水位計の設置<br>・CCTVカメラの設置 | H28年度から順次整備 | ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） | H28年度から順次整備 | | | | | | |
| | | | | | 【H28.8】神通川井田川左岸5.6k、右岸6.0k簡易水位計設置 | 引き続き実施 | 【H29.1現在】県管理の支川（水位周知河川）において施工中。<br>【H29.3】河川監視カメラ4台設置 | 引き続き実施 | | | | | | |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（概ね5年間） | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 富山市 | | 射水市 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2. ソフト対策の主な取組　①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組 | | | | | | | | | | | | |
| ■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 | | | | | | | | | | | | |
| ①小中学校等における水災害教育を実施 | A | ・出前講座等の活用 | ・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | 自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援 | 引き続き実施 | ・小・中学校から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施する。 | 引き続き実施 | ・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。 | 引き続き実施 |
| | | | 【H28.12.6】桜谷小学校にて出前講座（ハザードマップ）を実施<br>【H28.12.9】富山工業高校生に講義<br>【H30.1.17】大沢野小学校にて出前講座（現地見学）を実施 | 引き続き実施 | 検討中<br>（県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催している。） | 引き続き実施 | 富山県教育会にて出前講座（気象全般）を実施 | 引き続き実施 | 未実施<br>今後要請に応じて実施していく。 | 引き続き実施 | 小学校1校に水害状況の写真パネル等を貸し出しした。 | 引き続き実施 |
| ②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 | A | ・出前講座等の活用 | ・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | 関係機関と連携して効果的な対応に協力 | 順次実施 | ・町内会や自主防災組織から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。 | 引き続き実施 | ・出前講座の活用を積極的に働きかける。 | 引き続き実施 |
| | | | 【H28.6.24現在】富山市羽根地区にて出前講座を実施<br>【H28.11.24現在】富山市草島地区にて出前講座を実施<br>【H29.9.24】富山市有沢新町にて出前講座を実施 | 引き続き実施 | 検討中<br>（県管理河川、ダムにおいて説明会等を開催している。） | 引き続き実施 | ・気象台で水防法改正や新しい気象情報についての勉強会を実施<br>・自主防災会や防災士等を対象とした講演会を実施 | 引き続き実施 | 防災に関する出前講座にて、水防災に関する説明を実施（37回） | 引き続き実施 | 風水害をテーマとした出前講座を16地区で実施<br>（H28年4月～H30年2月） | 引き続き実施 |
| ③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | H | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | 「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | H28年度から実施 | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成） | 順次実施 | 関係機関と連携して効果的な対応に協力 | 順次実施 | ・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布 | 引き続き実施 | ・市広報紙面に記事を掲載し市民への啓発を図る。 | 順次実施 |
| | | | H29.6プッシュ型配信開始チラシの作成・配布 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | ・気象情報等のチラシの配布 | 引き続き実施 | 洪水情報のプッシュ型配信など、市の広報やHPを通じて市民の意識向上に努めた。 | 引き続き実施 | H29.5 広報：避難情報・気象情報収集等に関する啓発<br>H29.6 CATV：風水害時の対策（備蓄・情報収集）に関する啓発 | 引き続き実施 |
| ④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 | A | ・重要水防箇所等の共同点検 | ・重要水防箇所等の共同点検を実施 | H27年度から毎年実施 | ・重要水防箇所等の共同点検の実施 | H28年度以降検討 | | | ・国、県と合同で毎年実施 | 順次毎年実施 | ・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 | 順次毎年実施 |
| | | | 【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 | 引き続き実施 | 【H28.6.8】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。<br>【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 | 引き続き実施 | | | 【H29.5.31】常願寺川・神通川の合同巡視に参加し、共同点検を実施 | 引き続き実施 | 今年度は合同巡視に出席できなかった。 | H30年度から検討 |
| ⑤まるごとまちごとハザードマップを整備 | D,F I | ・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供 | ・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供 | 順次実施 | ・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 | H28年度から順次実施 | | | ・ハザードマップ見直しの際に実施の必要性について検討する。 | 必要があれば検討 | ・ハザードマップ見直しの際に検討する。 | 順次実施 |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | 今後検討 | 必要があれば検討 | 平成31年度にハザードマップの見直しを予定しており、対応については検討中 | 引き続き実施 |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（概ね5年間） | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 富山市 | | 射水市 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実 | K | ・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 | | | 自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 | 引き続き実施 | ・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して避難訓練等を支援 | 引き続き実施 | ・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施<br>・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付<br>・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 | 引き続き実施 | ・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る。 | 順次実施 |
| | | | | | 自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援を実施 | 引き続き実施 | ・富山県総合防災訓練会場となった富山市に対し、訓練等への支援実施<br>・総合防災訓練を実施の射水市に対し、総合防災訓練への支援実施 | 引き続き実施 | ・自主防災組織結成に向けての出前講座を実施<br>・訓練補助金や資機材補助金の交付を実施<br>・防災士資格取得のための補助金交付を実施<br>・防災士による防災講座の実施（富山県防災士会との協働）<br>・地域の防災リーダー育成研修を実施（富山県防災士会との協働） | 引き続き実施 | ・県が実施する防災活動リーダー育成研修について案内し参加を促す。<br>・防災活動リーダーを担う人材として防災士の育成を支援。また射水市防災士連絡協議会の活動を支援<br>・【H28.8.21】櫛田地区で市総合防災訓練実施 | 引き続き実施 |
| 2．ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組 | | | | | | | | | | | | |
| ■情報伝達、避難計画等に関する事項 | | | | | | | | | | | | |
| ①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実 | G,H<br>I,J | ・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信<br>・プッシュ型の洪水予報等の情報発信 | ・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信<br>・プッシュ型の洪水予報等の情報発信 | 順次実施 | ・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、Lアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。<br>・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施<br>・一般向けの緊急速報メール配信の実施 | 引き続き検討 | ・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施 | 順次整備 | ・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備<br>・避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。 | 順次整備 | ・防災行政無線を整備し屋外拡声子局を56局（親局を含む）から113局に増やし、一斉放送による音達エリアを拡充する。また、放送内容と同じものをエリアメールや登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送で配信するシステムを整備する。 | 順次整備 |
| | | | ・【H28.3】よりスマートフォン向け機能を追加し、運用開始<br>・H29.5.1より配信開始 | 引き続き実施 | 【H28.8.1】新たな富山県総合防災システムの運用開始。<br>[H30.2.15]河川情報システムの更新 | 引き続き実施 | 【H29.3】「はん濫」→「氾濫」へ情報文、電文の変更を実施した。<br>・大雨が予想された場合、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施 | 引き続き実施 | ・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備を進めている<br>・SNSやスマートフォンアプリについて広報やHPでの普及を推進<br>・プッシュ型の洪水予報等の情報発信の開始を広報やリーフレットの回覧により市民周知を図った。 | 継続して整備を行う | 9月26日から順次運用開始。<br>H29年2月に工事完了 | 整備済 |
| ②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 | C | ・出水後におけるタイムラインの検証と改善<br>・必要に応じて、水位情報等の提供など | ・出水後におけるタイムラインの検証と改善<br>・必要に応じて、水位情報等の提供など | 順次実施 | ・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供 | 順次実施 | 富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援 | 順次実施 | ・富山河川国道事務所、富山県及び関係機関と情報共有し、タイムラインの整備に努める | 引き続き実施 | ・新たな浸水想定に基づき、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルの見直すなど、タイムラインを意識した避難対策となるよう改善を図る。 | 順次実施 |
| | | | タイムライン作成済　今後出水後の検証及び改善を実施 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 台風接近時に防災気象情報を発表し改善、修正点を抽出し、関係機関と調整 | 引き続き実施 | タイムラインを作成 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 |
| ③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表） | D,E<br>F | ・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表 | ・神通川、西派川、井田川及び熊野川の洪水浸水想定区域図の策定・公表<br>・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供<br>・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表 | H28年度から実施 | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 | H28年度から順次実施 | | | | | | |
| | | | 【H28.6.20】洪水浸水想定区域図の策定・公表済<br>家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供済 | 実施済 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | | | | |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（概ね5年間） | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 富山市 | | 射水市 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 | D,E F,K | ・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供 | ・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。 | H28年度から実施 | ・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表 | H28年度から順次実施 | | | ・河川管理者などの関係機関との協議を行い、立ち退き避難が必要な区域について避難方法の検討を行う。 | H29年度から検討 | ・家屋倒壊区域等を踏まえ立ち退き避難が必要なエリアを検証し、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルを見直す。 | H28年度から順次実施 |
| | | | 【H28.6.20】浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域図を公表済 | 実施済 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | H30年度以降、洪水ハザードマップの更新の際など機会を捉えて、区域の設定や避難方法を検討する | H30年度以降実施 | 指定緊急避難場所施設の想定最大規模における浸水深を検証 | 引き続き実施 |
| ⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 | D,E | ・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 | ・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 | H28年度から順次実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | | | ・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議し、検討する。 | 必要があれば検討 | ・参加市町村で連携し広域避難に関する検討を行う。 | H28年度から順次実施 |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | H30年度以降、洪水ハザードマップの更新の際など機会を捉えて検討する。 | H30年度以降実施 | 検討中 | 引き続き実施 |
| ⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 | D,E F | ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 | ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 | H28年度から実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | | | 洪水ハザードマップの更新を行う。 | 富山県の浸水想定区域の策定を受けて策定 | ・洪水ハザードマップの見直しを検討する。 | H28年度から順次実施 |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | H30年度以降実施 | 富山県の浸水想定区域の策定を受けて策定 | 平成31年度にハザードマップの見直しを予定しており、対応については検討中 | 引き続き実施 |
| ⑦水位予測の検討及び精度の向上 | B | ・水位予測の精度向上の検討・システム改良 | ・水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。 | 引き続き実施 | | | | | | | | |
| | | | 検討中　　システム改良済 | 引き続き実施 | | | | | | | | |
| ⑧防災気象情報の改善 | J | ・新しい防災気象情報を気象庁HPで提供 | | | | | ・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供<br>・洪水警報の危険度分布の提供 | H29年度 | | | | |
| | | | | | | | 【H29.5.17】「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供を開始した。<br>【H29.7.4】「危険度分布」の提供を開始した。 | | | | | |

2. ソフト対策の主な取組　③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 | M | ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施 | ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町村と共同で情報伝達訓練を実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・情報伝達訓練の実施 | 引き続き毎年実施 | 情報伝達訓練等への支援 | 引き続き毎年実施 | 国・県と連携した、情報伝達訓練の実施 | 引き続き毎年実施 | ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 | 引き続き毎年実施 |
| | | | 【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>【H29.5.12】洪水対応演習を実施 | 引き続き毎年実施 | 【H28.4.21】水防連絡会にて確認<br>【H28.5.27】洪水対応演習を実施<br>【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>{H29.5.12} 洪水対応演習を実施 | 引き続き毎年実施 | 【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>【H29.5.12】洪水対応演習を実施 | 引き続き毎年実施 | 【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>【H29.5.12】洪水対応演習に参加 | 引き続き実施 | 【H28.4.21】【H29.4.27】水防連絡会にて確認 | 引き続き実施 |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（概ね5年間） | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 富山市 | | 射水市 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 | L,M | ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 | ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 | 引き続き毎年実施 | ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 | 引き続き毎年実施 | 共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。 | 引き続き毎年実施 | ・重要水防箇所について、水防団も参加し、国、県と合同で毎年実施 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。 | 引き続き毎年実施 |
| | | | 【H29.5.31】合同巡視時に実施 | 引き続き毎年実施 | 【H28.6.8】合同巡視時に実施<br>【H29.5.31】合同巡視時に実施 | 引き続き毎年実施 | 【H29.5.31】合同巡視時に参加し、共同点検を実施 | 引き続き毎年実施 | 【H29.5.31】常願寺川・神通川の合同巡視に参加し、共同点検を実施 | 引き続き実施 | 今年度は合同巡視に出席できなかった。 | H30年度から検討 |
| ③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 | O,P | ・水防管理団体が行う訓練への参加<br>・水防工法講習会の支援 | ・水防管理団体が行う訓練への参加<br>・水防工法講習会の支援等を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施<br>・水防管理団体が行う訓練への参加<br>・水防工法講習会の支援等を行う。 | 引き続き毎年実施 | 要請による訓練への支援 | 引き続き毎年実施 | ・水防団、国、県、自主防災組織などが参加し、出水期前に水防訓練の実施 | 引き続き実施 | ・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。 | 引き続き毎年実施 |
| | | | 【H29.5.19】常願寺川右岸において、水防工法研修会を実施<br>【H29.5.27】富山市主催の水防訓練へ参加 | 引き続き毎年実施 | 【H28.5.28】富山市主催の水防訓練へ参加<br>【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加<br>【H29.5.27】富山市主催の水防訓練へ参加<br>【H29年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 | 引き続き毎年実施 | 【H29.9.30】富山県総合防災訓練 | 引き続き毎年実施 | 【H29.5.19】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加<br>【H29.5.27】常願寺川右岸において、水防訓練を実施 | 引き続き実施 | 【H28.6.10】【H29.6.20】射水市の排水ポンプ車運転講習会を行った。<br>【H28.9.30】【H28.10.21】【H29.9.29】【H29.10.13】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。 | 引き続き実施 |
| ④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 | N,P | ・水防団員の募集促進 | | | | | | | ・水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進 | H29年度から検討 | ・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。 | 引き続き実施 |
| | | | | | | | | | 今後検討 | H30年度以降 | ホームページ等で消防団員の募集を行っている。 | 引き続き実施 |
| ⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 | O | ・水防技術講習会に参加 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | | | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 |
| | | | H29年9,10月に水防技術基礎講座に参加 | 引き続き実施 | 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加<br>【H29年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 | 引き続き実施 | | | 【H29.5.19】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加 | 引き続き実施 | 【H28.9.30】【H28.10.21】【H29.9.29】【H29.10.13】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。 | 引き続き実施 |
| ⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 | Q | ・復旧活動の拠点等配置計画の検討 | ・復旧活動の拠点等配置計画を検討 | H28年度から検討 | ・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | | | | | | |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | | | | |
| ■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 | | | | | | | | | | | | |
| ①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施 | K | ・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言 | ・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。 | 引き続き実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | ・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援 | 引き続き実施 | ・要配慮者利用施設に対する、技術的助言を行う。 | H29年度から検討 | ・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。 | H28年度から順次実施 |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 【H29.2.22】要配慮者利用施設管理者説明会の市町村への事前説明会の実施<br>【H29.4.9～11】要配慮者利用施設への説明会の実施 | 引き続き実施 | 【H29.2～H29.4】要配慮者利用施設管理者への資料作成し、管理者に説明した。 | 引き続き実施 | 今後検討 | H30年度以降 | 【H30.2.9】対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼。庁内の推進体制を確認した。<br>【H30.2.15】対象施設に避難確保計画策定等が義務化されたことを順次通知し、計画作成に必要な知識等についての資料提供を開始 | 引き続き実施 |
| ②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 | I | ・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言 | ・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。 | 引き続き実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | | | ・大規模工場等への浸水リスクの説明 | H29年度から検討 | | |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | 今後検討 | H30年度以降 | | |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（概ね5年間） | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 富山市 | | 射水市 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2. ソフト対策の主な取組　④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化 | | | | | | | | | | | | |
| ■救援・救助活動の効率化に関する取組 | | | | | | | | | | | | |
| ①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施 | E,R | ・広域支援拠点等の検討支援 | ・広域支援拠点等の検討支援 | H28年度から検討 | ・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | | | ・河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定 | H29年度から検討 | ・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。 | H28年度から検討 |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | 今後検討 | H30年度以降 | 検討中 | 引き続き実施 |
| ■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施 | | | | | | | | | | | | |
| ①氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成 | R,S | ・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討 | ・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成 | H28年度から検討 | ・排水ポンプ車設置可能箇所の検討 | 今後検討 | | | ・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討 | H29年度から検討 | ・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定 | H28年度から検討 |
| | | | H29年度に排水ポンプ車の適切な配置計画及び排水シミュレーション検討を実施中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | | | 検討中 | H30年度以降 | 検討中 | 引き続き実施 |
| ②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 | S | ・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 | ・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。 | 引き続き毎年実施 | ・連絡体制の確認 | 引き続き実施 | | | ・出水期前に国・県など関係機関と連絡体制の情報共有を図る。 | 引き続き実施 | ・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。 | 引き続き毎年実施 |
| | | | 【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>{H29.5.12}洪水対応演習を実施 | 引き続き毎年実施 | 【H28.4.21】水防連絡会にて確認<br>【H28.5.27】洪水対応演習を実施<br>【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>{H29.5.12}洪水対応演習を実施 | 引き続き実施 | | | 【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>【H29.6.29】水門箇所の合同調査にて確認 | 引き続き実施 | 【H28.4.21】【H29.4.27】水防連絡会で連絡体制の整備、情報の共有化を実施 | 引き続き実施 |
| ③関係機関が連携した排水実働訓練の実施 | T | ・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施<br>・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 | ・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施<br>・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 | H28年度から実施 | ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 | 順次実施 | | | ・水防訓練の実施 | 引き続き実施 | ・河川管理者が行う操作訓練に参加 | 順次実施 |
| | | | 【H29.4.21】定期訓練の実施 | 引き続き実施 | 【H28.5.28】富山市主催の水防訓練（場所：富山市磯部町二丁目地先　神通川右岸　富山大橋上流）へ参加<br>【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加<br>【H29.5.27】富山市主催の水防訓練へ参加<br>【H29年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 | 引き続き実施 | | | 【H29.7.28】富山防災センターにおいて、排水作業訓練を実施（作業従事者63名参加）<br>【H29.5.27】常願寺川右岸において、水防訓練を実施 | 引き続き実施 | 【28.9.30】【28.10.21】【29.9.29】【29.10.13】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。 | 引き続き実施 |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（素案）（概ね5年間） | | | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 富山市 | | 高岡市 | | 射水市 | | 砺波市 | | 小矢部市 | | 南砺市 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目 | 事項 | 内容 | 課題の対応 | 目標時期 | 内容 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 |
| 1．ハード対策の主な取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ■洪水を河川内で安全に流す対策 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ・流下能力対策<br>・侵食・洗掘対策<br>・浸透対策<br>・パイピング対策<br>・堤防整備 | W,X | 引き続き実施 | ・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 | ・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 | 引き続き実施 | ・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 庄川：0.5km実施済 | 引き続き実施 | 地久子川：護岸L=115m | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | ・防災拠点等の整備の検討 | ・防災拠点等の整備を検討する。 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 検討中 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ■危機管理型ハード対策 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ・堤防天端の保護<br>・裏法尻の補強 | Y | 引き続き実施 | ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 | ・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 庄川：17.4km実施済 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ■周知・理解促進、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 | O,R,T | ・引き続き実施<br>・H28年度から検討 | 水防資材の確認・整備 | ・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 | 引き続き実施 | ・水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 | 引き続き実施 | | | ・水防倉庫の備蓄材などをパトロールにて確認する。 | H28年度から検討 | ・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。 | 引き続き実施 | ・河川管理者や水防管理者（庄川水害予防組合）と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。 | H28年度から検討 | ・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。 | H28年度から検討 | ・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。 | H28年度から検討 | ・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。 | H28年度から検討 |
| | | | | | | 【H29.6.1】合同巡視時に実施 | 引き続き実施 | 【H28.6.9】合同巡視時に実施<br>【H28.5.25】高岡土木管内河川施設点検<br>【H29.5.19】砺波土木管内河川施設点検 | 引き続き実施 | | | ・出水期前後に水防倉庫の備蓄確認を実施<br>【H29.5.31】常願寺川・神通川の合同巡視時に確認<br>【H29.6.2】富山土木管内河川施設点検時に確認 | 引き続き実施 | 【H29.6.1】合同巡視時に実施<br>出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充 | 引き続き実施 | 【H28.6.9】【H29.6.1】合同巡視に参加し水防資材を確認した。 | 引き続き実施 | 【H28.6】合同巡視時に実施 | 引き続き実施 | 【H28.6】合同巡視時に実施 | 引き続き実施 | 【H28.6.9】合同巡視時に実施 | 引き続き実施 |
| | | ①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 | O,R,T | ・引き続き実施<br>・H28年度から検討 | ・新技術を活用した資機材等の配備 | ・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備 | 引き続き実施 | ・水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 | 引き続き実施 | | | ・新技術を活用した資機材等の配備 | H28年度から検討 | ・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。 | 引き続き実施 | ・河川管理者や水防管理者（庄川水害予防組合）と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。 | H28年度から検討 | ・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。 | H28年度から検討 | ・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。 | H28年度から検討 | ・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。 | H28年度から検討 |
| | | | | | | 検討中 | 引き続き実施 | 【H28.6.9】合同巡視時に実施<br>【H29.6.27】高岡土木管内河川施設点検<br>【H29.5.19】砺波土木管内河川施設点検 | 引き続き実施 | | | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 |
| | | ②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置 | L,N | H28年度から順次整備 | ・簡易水位計、・CCTVカメラの設置 | ・簡易水位計の設置<br>・CCTVカメラの設置 | H28年度から順次整備 | ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）<br>【H29.6】河川監視カメラの設置1基（高岡土木） | H28年度から順次整備 | | | | | ・河川沿川における同報系防災行政無線の整備を検討する。 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 検討中 | 引き続き実施 | 県管理の支川（水位周知河川）において施工中 | 引き続き実施 | | | | | ・現在、土砂災害危険地区を中心に整備しており、河川沿川の整備については検討中 | 引き続き実施 | | | | | | | | |
| 2．ソフト対策の主な取組　①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ①小中学校等における水災害教育を実施 | A,B,C | 引き続き実施 | 出前講座等の活用 | ・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援 | 引き続き実施 | ・小・中学校から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。 | 引き続き実施 | ・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 | H29年度から検討 | ・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。 | 引き続き実施 | ・出前講座等で防災教育を実施する。 | 引き続き実施 | ・出前講座等で要望があった場合、防災教育を実施する。 | 引き続き実施 | ・小・中学校からの依頼により、防災教育全般として実施している。 | 引き続き実施 |
| | | | | | | 【H28.12.9】富山工業高校生に講義 | 引き続き実施 | 説明会の実施<br>・和田川ダム<br>【H28.6.20ほか】射水市立新湊小学校4年生ほか8校 | 引き続き実施 | ・中学校や教育委員会にて、「気象災害と防災気象情報」の出前講座を実施 | 引き続き実施 | 今後要請に応じて実施していく | 引き続き実施 | ・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施 | 引き続き実施 | 小学校1校に水害状況の写真パネル等を貸し出しした。 | 引き続き実施 | ・各学校にて継続して実施<br>・高校生からの聞取り調査に協力 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 【H28.6】福野高校生徒からの聞き取り調査に協力 | 要請があれば引き続き実施 |
| | | ②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 | A,B,C | 引き続き実施 | 出前講座等の活用 | ・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・関係機関と連携して効果的な対応に協力 | 順次実施 | ・町内会や自主防災組織から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。 | 引き続き実施 | ・出前講座の活用を積極的に働きかける。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。 | 引き続き実施 | ・自治会等から出前講座の要請があれば実施 | 引き続き実施 |
| | | | | | | 【H28.6.19】砺波市南般若地区にて出前講座を実施<br>【H28.9.11】高岡市角地区にて出前講座を実施<br>【H29.7.27】射水市古新町地区にて出前講座を実施 | 引き続き実施 | 説明会の実施<br>・境川ダム<br>【H28.8.20】砺波市西中地区農地水保全会<br>【28.9.28】南砺市ボランティア連絡協議会 | 引き続き実施 | 高岡市、砺波市、小矢部市の要請により、自主防災組織を対象とした出前講座を実施<br>気象台で水防法改正や新しい気象情報についての勉強会を実施 | 引き続き実施 | 防災に関する出前講座にて、水防災に関する説明を実施（37回） | 引き続き実施 | 自主防災会を対象に、洪水をテーマに出前講座を実施 | 引き続き実施 | 風水害をテーマとした出前講座を16地区で実施<br>（H28年4月～H30年2月） | 引き続き実施 | 【H30.2現在】<br>各種団体等31回実施 | 引き続き実施 | 出前講座等を2回実施 | 引き続き実施 | ・出前講座による説明会開催を市民にPR | 引き続き実施 |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（素案）（概ね5年間） | | | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 富山市 | | 高岡市 | | 射水市 | | 砺波市 | | 小矢部市 | | 南砺市 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | A,B,J | H28年度から実施 | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | H28年度から実施 | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成） | 順次実施 | 関係機関と連携して効果的な対応に協力 | 順次実施 | ・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布 | 引き続き実施 | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。<br>・「防災マップ＆市民便利帳」の改定時に併せて、特集ページを作成する。<br>・市広報誌への掲載を検討する。 | 順次実施 | ・市広報紙面に記事を掲載し市民への啓発を図る。 | 順次実施 | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | 順次実施 | ・毎年6月広報で大雨による災害対策について特集している。 | 引き続き毎年実施 | ・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。 | 順次実施 |
| | | | | | H29.6プッシュ型配信開始チラシの作成・配布 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | ・気象情報等のチラシの配布 | 引き続き実施 | 洪水情報のプッシュ型配信など、市の広報やHPを通じて市民の意識向上に努めた。 | 引き続き実施 | ・洪水情報のプッシュ型配信や避難準備情報の名称変更など、市民により分かりやすい内容となるように周知資料の作成 | 引き続き実施 | H29.5 広報：避難情報・気象情報収集等に関する啓発<br>H29.6 CATV：風水害時の対策（備蓄・情報収集）に関する啓発 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 【H29.6】広報に掲載済 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 |
| | ④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 | C | H27年度から順次、毎年実施 | ・重要水防箇所等の共同点検 | ・重要水防箇所等の共同点検を実施 | H27年度から順次、毎年実施 | ・重要水防箇所等の共同点検の実施 | H28年度以降検討 | | | | | ・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 | 順次毎年実施 | ・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 | 順次毎年実施 | ・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 | 順次毎年実施 | ・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。 | 順次毎年実施 | ・県と合同で毎年実施 | 順次毎年実施 |
| | | | | | 【H29.6.1】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 | 引き続き実施 | 【H28.6.9】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 | 引き続き実施 | | | | | 【H29.6.1】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 | 引き続き実施 | 【H29.6.1】合同巡視に地元住民も出席し重要水防箇所の共同点検を行った。 | 引き続き実施 | 【H29.6.1】合同巡視時に実施 | 引き続き実施 | 【H29.6.1】合同巡視時に実施 | 引き続き実施 | 【H28.6】県との合同パトロール時に実施 | 引き続き実施 |
| | ⑤まるごとまちごとハザードマップを整備 | F,G,H | 順次実施 | まるごとまちごとハザードマップへの情報提供 | ・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供 | 順次実施 | ・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 | H28年度から順次実施 | | | ・ハザードマップ見直しの際に実施の必要性について検討する。 | 必要があれば検討 | ・ハザードマップ見直しの際に検討する。 | 順次実施 | ・ハザードマップ見直しの際に検討する。 | 順次実施 | ・ハザードマップ見直しの際に検討する。 | H28年度以降検討 | ・ハザードマップ見直しの際に検討する。 | 順次実施 | ・市財政課・防災担当課と協議し、必要性の有無等について検討していく。 | 順次実施 |
| | | | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | 今後検討 | 必要があれば検討 | 検討中 | 引き続き実施 | 平成31年度にハザードマップの見直しを予定しており、対応については検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 |
| | ⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実 | M | 引き続き実施 | ・自助・共助の促進のための普及啓発<br>自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 | | | ・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 | 引き続き実施 | ・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して避難訓練等を支援 | 引き続き実施 | ・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施<br>・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付<br>・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 | 引き続き実施 | ・自主防災組織等の結成率の向上を図る。<br>・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防訓練を実施する。<br>・自主防災組織の要となる防災士を育成する。 | 順次実施 | ・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る。 | 順次実施 | ・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施 | 順次実施 | ・地域の防災力向上を図るために研修会の実施や防災士による出前講座の実施 | 引き続き毎年実施 | ・平成28年3月29日に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをすることで、自主防災組織の活性化につながっている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。 | 順次実施 |
| | | | | | | | 【H28年度】<br>自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援を実施 | 引き続き実施 | ・富山県総合防災訓練会場となった富山市に対し、訓練等への支援実施<br>・総合防災訓練を実施の射水市に対し、総合防災訓練への支援実施 | 引き続き実施 | ・自主防災組織結成に向けての出前講座を実施<br>・訓練補助金や資機材補助金の交付を実施<br>・防災士資格取得のための補助金交付を実施<br>・防災士による防災講座の実施（富山県防災士会との協働）<br>・地域の防災リーダー育成研修を実施（富山県防災士会との協働） | 引き続き実施 | ・水害に関する出前講座を実施（7件）<br>・自主防災組織等の結成率の向上<br>・自主防災組織の要となる防災士を育成 | 引き続き実施 | ・県が実施する防災活動リーダー育成研修について案内し参加を促す。<br>・防災活動リーダーを担う人材として防災士の育成を支援。また射水市防災士連絡協議会の活動を支援<br>・【H28.8.21】櫛田地区で市総合防災訓練実施 | 引き続き実施 | 防災士による避難所設営訓練を実施<br>（3地区で実施） | 引き続き実施 | 防災士による出前講座の実施 | 引き続き実施 | 防災講演会を実施予定 | 引き続き実施 |
| 2. ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■情報伝達、避難計画等に関する事項 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実 | I,J,K,L | 順次実施 | ・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信<br>・プッシュ型の洪水予報等の情報発信 | ・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信<br>・プッシュ型の洪水予報等の情報発信 | 順次実施 | ・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施　②また、Lアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供<br>・河川情報システムの改良<br>帯端末向けのシステムの実施<br>・一般向けの緊急速報メール配信の実施 | 引き続き実施 | ・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施 | 順次整備 | ・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備<br>・避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。 | 順次整備 | ・高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。また、エリアメール、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送を活用する。 | 引き続き実施 | ・防災行政無線を整備し屋外拡声子局を56局（親局を含む）から113局に増やし、一斉放送による音達エリアを拡充する。また、放送内容と同じものをエリアメールや登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送で配信するシステムを整備する。 | 順次整備 | ・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のための市民に周知及び広報を行う。 | 順次整備 | ・防災・緊急メールの更なる普及に向けPRしていく、また、エリアメール、CATVの文字放送を活用する。 | H28年度から実施 | ・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しPRしていく。<br>・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。<br>・新たな情報発信ツールを整備していく（防災アプリの開発）。 | 順次実施 |
| | | | | | ・【H28.3】よりスマートフォン向け機能を追加し、運用開始<br>・H29.5.1より配信開始 | 引き続き実施 | 【H28.8.1】新たな富山県総合防災システムの運用開始[H30.2.15]河川情報システムの更新 | 引き続き実施 | 【H29.3】「はん濫」→「氾濫」へ情報文、電文の変更を実施した。<br>・大雨が予想された場合、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施 | 引き続き実施 | ・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備を進めている。<br>・SNSやスマートフォンアプリについて広報やHPでの普及を推進<br>・プッシュ型の洪水予報等の情報発信の開始を広報やリーフレットの回覧により市民周知を図った。 | 継続して整備を行う | 高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施 | 引き続き実施 | H28年9月26日から運用開始 | 整備済 | 【H29.5～】<br>プッシュ型配信実施済 | 引き続き実施 | Yahoo防災情報での「自治体からの緊急情報」提供開始 | 引き続き実施 | H29.5.1～の配信に向けて、手続き中 | 順次実施 |
| | ②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善 | E | 順次実施 | ・出水後におけるタイムラインの検証と改善<br>・必要に応じて、水位情報等の提供など | ・出水後におけるタイムラインの検証と改善<br>・必要に応じて、水位情報等の提供など | 順次実施 | ・市町村が作成する。タイムラインに必要な水位情報等の提供 | 順次実施 | ・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援 | 順次実施 | ・関係機関が参画したタイムラインの策定 | 引き続き実施 | ・作成済みタイムラインの改善を実施、洪水対応マニュアルの見直しを実施する。 | 引き続き実施 | ・新たな浸水想定に基づき、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルの見直すなど、タイムラインを意識した避難対策となるよう改善を図る。 | 順次実施 | ・防災行動計画（タイムライン）は策定済　河川管理者及び関係機関と連携して改善等を図る。 | 引き続き実施 | ・作成済みタイムラインの改善を実施 | H28年度から実施 | ・防災計画のタイムライン策定時期と合わせ水防計画において策定する。 | 順次実施 |
| | | | | | 【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）を開催 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | ・大雨災害後、市町村と振り返りを実施<br>【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）に参加 | 引き続き実施 | 未実施【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）に参加 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 【H29.5～】<br>内容について一部改定 | 引き続き実施 | 小矢部川を対象としたタイムラインの改善済 | 引き続き実施 | 小矢部川を対象としたタイムラインを作成中 | 引き続き実施 |
| | ③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表） | F,G,H | H28年度から実施 | 洪水浸水想定区域図、<br>家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表 | ・庄川の洪水浸水想定区域図の策定・公表<br>・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供<br>・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表 | H28年度から実施 | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 | H28年度から順次実施 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 【H28.6.20】洪水浸水想定区域図の策定・公表済<br>家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供済 | 実施済 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（素案）（概ね5年間） | | | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 富山市 | | 高岡市 | | 射水市 | | 砺波市 | | 小矢部市 | | 南砺市 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 | F,G,H,M | H28年度から実施 | ・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。 | H28年度から実施 | ・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表 | H28年度から順次実施 | | | | | | ・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。<br>・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。<br>・広域避難のほかに垂直避難等柔軟な避難方法検討する。 | H28年度から順次実施 | ・家屋倒壊区域等を踏まえ立ち退き避難が必要なエリアを検証し、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルを見直す。 | H28年度から順次実施 | ・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 | H28年度から順次実施 | ・最短到達時間によっては垂直避難をすることも考慮し検討 | 平成29年度から順次実施 | ・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。 | H28年度から順次実施 |
| | | | | | 【H28.6.20】浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を公表済 | 実施済 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | | | 検討中 | 引き続き実施 | 指定緊急避難場所施設の想定最大規模における浸水深を検証 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 水防計画で作成済 | 実施済 |
| | ⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 | F,G | H28年度から順次実施 | ・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 | H28年度から順次実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | | | ・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、検討する。 | 必要があれば検討 | ・県西部6市と連携し、広域避難計画を検討する。 | 平成28年度から順次実施 | ・参加市・町で連携し広域避難に関する検討を行う。 | 平成28年度から順次実施 | ・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。<br>・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 | 平成28年度から順次実施 | ・県、関係市と連携し検討 | 平成29年度から順次実施 | ・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討していく。 | 平成28年度から順次実施 |
| | | | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | 防災機関が参画するタイムラインの協議など機会を捉えて検討する。 | H30年度以降実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 |
| | ⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 | F,G,H | H28年度から実施 | ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 | H28年度から実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | | | ・洪水ハザードマップの更新を行う。 | 富山県の浸水想定区域の策定を受けて策定 | ・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。 | H28年度から順次実施 | ・洪水ハザードマップの見直しを検討する。 | H28年度から順次実施 | ・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。 | H28年度以降順次実施 | ・洪水ハザードマップを更新し、全戸配布することにより周知 | 平成29年度から順次実施 | ・洪水ハザードマップの見直しを検討する。 | H28年度から順次実施 |
| | | | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | ・平成30年度以降に更新 | 引き続き実施 | ・平成30年度策定予定 | 引き続き実施 | 平成31年度にハザードマップの見直しを予定しており、対応については検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 【H29.1】浸水想定区域のデータを受取済 | 引き続き実施 | 県の想定区域公表後のH30に実施予定 | 引き続き検討 |
| | ⑦水位予測の検討及び精度の向上 | D | 引き続き実施 | ・水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | ・検討中　システム改良済 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ⑧防災気象情報の改善 | L | H29年度 | ・新しい防災気象情報を気象庁HPで提供 | | | | | ・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供<br>・洪水警報の危険度分布の提供 | H29年度 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 【H29.5.17】「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供を開始した。<br>【H29.7.4】「危険度分布」の提供を開始した。 | | | | | | | | | | | |

2．ソフト対策の主な取組　③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 | P | 引き続き毎年実施 | ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・情報伝達訓練の実施 | 引き続き毎年実施 | ・情報伝達訓練等への支援 | 引き続き毎年実施 | ・国・県と連携した、情報伝達訓練の実施 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。<br>・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。<br>・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡などを実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 | 引き続き毎年実施 | ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加するものとする。 | 引き続き毎年実施 | ・市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。 | 引き続き毎年実施 |
| | | | | | 【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>【H29.5.12】洪水対応演習を実施 | 引き続き毎年実施 | 【H28.4.21】水防連絡会にて確認<br>【H28.5.27】洪水対応演習を実施<br>【H29.5.12】洪水対応演習を実施 | 引き続き毎年実施 | 【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>【H29.5.12】洪水対応演習を実施 | 引き続き実施 | 【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>【H29.5.12】洪水対応演習に参加 | 引き続き実施 | 【29.4.27】水防連絡会に出席し確認した。<br>【29.5.12】洪水対応演習に参加した。 | 引き続き毎年実施 | 【H28.4.21】【H29.4.27】水防連絡会に出席し確認した。<br>【H28.5.27】【H29.5.12】洪水対応演習に参加した。 | 引き続き実施 | 【29.4.27】水防連絡会に出席し確認した。<br>【H29.5.12】情報伝達演習 | 引き続き毎年実施 | 【29.4.27】水防連絡会に出席し確認した。<br>【H29.5.12】情報伝達演習<br>【H29.11】職員参集訓練 | 引き続き毎年実施 | 南砺市防災訓練及び事前訓練で、水防団と一緒に実施 | 引き続き毎年実施 |
| | ②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 | N,O,P | 引き続き毎年実施 | ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 | 引き続き毎年実施 | ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 | 引き続き毎年実施 | ・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。 | 引き続き毎年実施 | | | ・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。 | 引き続き毎年実施 |
| | | | | | 【H29.6.1】合同巡視時に実施 | 引き続き毎年実施 | 【H28.6.9】合同巡視時に実施 | 引き続き毎年実施 | 【H28.6.9】合同巡視時に実施 | 引き続き実施 | | | 【H29.6.1】重要水防箇所の合同点検参加 | 引き続き毎年実施 | 【H28.6.9】【H29.6.1】合同巡視に地元住民も出席し重要水防箇所の共同点検を行った。 | 引き続き実施 | 【H29.6】合同巡視時に実施 | 引き続き毎年実施 | 【H29.6】合同巡視時に実施 | 引き続き毎年実施 | 【H28.6】合同巡視時に実施 | 引き続き参加を検討 |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（素案）（概ね5年間） | | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 富山市 | | 高岡市 | | 射水市 | | 砺波市 | | 小矢部市 | | 南砺市 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 | R,S | 引き続き毎年実施 | ・水防管理団体が行う訓練への参加<br>・水防工法講習会の支援 | ・水防管理団体が行う訓練への参加<br>・水防工法講習会の支援等を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施<br>・水防管理団体が行う訓練への参加<br>・水防工法講習会の支援等を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・要請による訓練への支援 | 引き続き毎年実施 | ・水防団、国、県、自主防災組織などが参加し、出水期前に水防訓練の実施 | 引き続き毎年実施 | ・毎年、出水期前に水防訓練を実施<br>・毎年行っている実働水防訓練の内容を検討する。 | 引き続き毎年実施 | ・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。 | 引き続き毎年実施 | ・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する。 | 引き続き毎年実施 | ・毎年防災訓練を実施 | 引き続き毎年実施 | ・市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施 | 引き続き毎年実施 |
| | | | | 【H29.5.19】常願寺川右岸において、水防工法研修会を実施 | 引き続き毎年実施 | 【H28.8.27】県総合防災訓練を実施（砺波市、小矢部市、南砺市）<br>【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 | 引き続き毎年実施 | 要請のあった県、市町村の防災訓練参加 | 引き続き実施 | 【H29.5.19】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加<br>【H29.5.27】常願寺川右岸において、水防訓練を実施 | 引き続き毎年実施 | （平成29年度は小矢部川） | 引き続き毎年実施 | 【H28.6.10】【H29.6.20】射水市の排水ポンプ車運転講習会を行った。<br>【H28.9.30】【H28.10.21】【H29.9.29】【H29.10.13】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。 | 引き続き毎年実施 | 引き続き検討 | 引き続き毎年実施 | 【H29.9】防災訓練時に水防団と一緒に実施 | 引き続き毎年実施 | 南砺市防災訓練及び事前訓練で、水防団と一緒に実施 | 引き続き毎年実施 |
| ④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 | Q,S | 引き続き実施 | ・水防団員の募集促進 | | | | | | | ・水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進 | H29年度から検討 | ・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。 | 引き続き実施 | ・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。 | 引き続き実施 | ・広報誌やホームページで水防協力団体の募集を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。 | 引き続き毎年実施 | ・他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。 | 引き続き毎年実施 |
| | | | | | | | | | | 今後検討 | H30年度以降 | 消防団員優遇支援事業の実施、HP、SNSを活用した広報により新入団員の加入促進を図る。 | 引き続き毎年実施 | ホームページ等で消防団員の募集を行っている。 | 引き続き実施 | ホームページ等で消防団員の加入啓発を行っている。 | 引き続き実施 | 【H28.10】消防団サポート事業開始 | 引き続き毎年実施 | 引き続き検討 | 引き続き毎年実施 |
| ⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 | R | 引き続き毎年実施 | ・水防技術講習会に参加 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | | | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き毎年実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 |
| | | | | H29年9,10月に水防技術基礎講座に参加 | 引き続き実施 | 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 | 引き続き実施 | | | 【H29.5.19】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加 | 引き続き実施 | 【H29.5.19】水防工法訓練参加 | 引き続き実施 | 【H28.9.30】【H28.10.21】【H29.9.29】【H29.10.13】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。 | 引き続き実施 | 【H29.5.19】水防工法訓練参加 | 引き続き実施 | 【H29.5.19】水防工法訓練参加 | 引き続き実施 | 【H29.9.29】【H29.10.13】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。 | 引き続き実施 |
| ⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 | T | H28年度から検討 | ・復旧活動の拠点等配置計画の検討 | ・復旧活動の拠点等配置計画を検討 | H28年度から検討 | ・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | |
| ■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施 | M | 引き続き実施 | ・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言 | ・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。 | 引き続き実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | ・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援 | 引き続き実施 | ・要配慮者利用施設に対する、技術的助言を行う。 | H29年度から検討 | ・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。<br>・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。 | H28年度から順次実施 | ・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。 | H28年度から順次実施 | ・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う。 | H28年度から順次実施 | ・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 | H28年度から順次実施 | ・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 | H28年度から順次実施 |
| | | | | 検討中 | 引き続き実施 | 【H29.2.22】要配慮者利用施設管理者説明会の市町村への事前説明会の実施<br>【H29.4.9～11】要配慮者利用施設への説明会の実施予定 | 引き続き実施 | 【H29.2～H29.4】要配慮者利用施設管理者への資料作成し、管理者に説明 | 引き続き実施 | 今後検討 | H30年度以降 | 施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼した。順次、関係施設に対して説明を行う予定。 | 引き続き実施 | 【H30.2.9】対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼。庁内の推進体制を確認した。<br>【H30.2.15】対象施設に避難確保計画策定等が義務化されたことを順次通知し、計画作成に必要な知識等についての資料提供を開始 | 引き続き実施 | 対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定について説明会を開催<br><br>対象施設へ計画策定を依頼 | H30年4月 | 【H29.12】避難計画有無を確認 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 |
| ②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 | K | 引き続き実施 | ・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言 | ・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。 | 引き続き実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | | | ・大規模工場等への浸水リスクの説明 | H29年度から検討 | ・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 | H29年度から実施 | | | ・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 | H28年度から順次実施 | | | | |
| | | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | 今後検討 | H30年度以降 | 検討中 | 引き続き実施 | | | 検討中 | 引き続き実施 | | | | |
| 2．ソフト対策の主な取組　④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■救援・救助活動の効率化に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施 | G,U | H28年度から検討 | ・広域支援拠点等の検討支援 | ・広域支援拠点等の検討支援 | H28年度から検討 | ・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | | | ・河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定 | H29年度から検討 | ・受援計画を策定し、広域支援拠点等の配置等を検討する。 | H28年度から検討 | ・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。 | H28年度から検討 | ・広域支援拠点等の配備計画を検討 | H28年度から検討 | ・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。 | H28年度から検討 | ・広域支援拠点等の配置計画の検討 | H28年度から検討 |
| | | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | 今後検討 | H30年度以降 | ・受援計画策定に向けて、情報収集を実施 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 |
| ■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①大規模水害を想定した庄川排水計画（案）の検討を実施 | U,V | H28年度から検討 | 排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討 | ・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討 | H28年度から検討 | ・排水ポンプ車設置可能箇所の検討 | 今後検討 | | | ・排水ポンプ車の配置計画を再検討 | H29年度から検討 | ・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。 | H28年度から検討 | ・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。 | H28年度から検討 | ・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施 | H28年度から検討 | ・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。 | H28年度から検討 | ・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施 | H28年度から検討 |
| | | | | H29年度に排水ポンプ車の適切な配置計画及び排水シミュレーション検討を実施中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | | | 未実施 | H30年度以降 | 【H29.7.31】 国、県と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 |
| ②地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施 | V | H28年度から検討 | ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討支援 | ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討支援 | H28年度から検討 | | | | | | | ・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画（案）の必要性を検討する。 | H28年度から検討 | | | | | | | | |
| | | | | 検討中 | 引き続き実施 | | | | | | | 検討中 | 引き続き実施 | | | | | | | | |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（素案）（概ね5年間） | | | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 富山市 | | 高岡市 | | 射水市 | | 砺波市 | | 小矢部市 | | 南砺市 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ③排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 | V | 引き続き毎年実施 | ・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 | ・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有を行い、情報共有を図る。 | 引き続き毎年実施 | ・連絡体制の確認 | 引き続き実施 | | | ・出水期前に国・県など関係機関と連絡体制の情報共有を図る。 | 引き続き実施 | ・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を実施 | 引き続き毎年実施 | ・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。 | 引き続き毎年実施 |
| | | | | | 【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>【H29.5.12】洪水対応演習を実施 | 引き続き実施 | 【H28.4.21】水防連絡会にて確認<br>【H28.5.27】洪水対応演習を実施<br>【H29.5.12】洪水対応演習を実施 | 引き続き実施 | | | 【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>【H29.6.29】水門箇所の合同調査にて確認 | 引き続き実施 | 【H29.5.12】 洪水対応演習にて実施 | 引き続き実施 | 【H28.4.21】【H29.4.27】水防連絡会で連絡体制の整備、情報の共有化が行われた。 | 引き続き実施 | 【H29.5.12】 洪水対応演習にて実施 | 引き続き実施 | 【H29.4】確認済 | 引き続き毎年実施 | 引き続き検討 | 引き続き実施 |
| | ④関係機関が連携した排水実働訓練の実施 | Y | 順次実施 | ・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施<br>・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 | ・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施<br>・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 | 順次実施 | ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 | 順次実施 | | | ・水防訓練の実施 | 引き続き実施 | ・水防訓練と合同で実施する。<br>・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。 | 順次実施 | ・河川管理者が行う操作訓練に参加 | 順次実施 | ・水防訓練と合同で訓練を検討 | 順次実施 | ・河川管理者が行う操作訓練に参加 | 順次実施 | ・河川管理者が行う操作訓練に参加 | 順次実施 |
| | | | | | 【H29.5.29】実際の実働を想定した現地での訓練実施 | 引き続き実施 | 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 | 引き続き実施 | | | 【H29.7.28】富山防災センターにおいて、排水作業訓練を実施（作業従事者63名参加）<br>【H29.5.27】常願寺川右岸において、水防訓練を実施 | 引き続き実施 | （平成29年度は小矢部川）<br>【H29.6.3】水防訓練実施（長慶寺地先） | 引き続き実施 | 【28.12.21】富山河川国道事務所の災害対策車両訓練が行われた。 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 【H28.5.18】常願寺川右岸での、水防工法研修会に南砺市消防署へ参加依頼を要請 | 引き続き実施 |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（概ね5年間） | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 高岡市 | | 射水市 | | 砺波市 | | 小矢部市 | | 南砺市 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目 | 事項 | 内容 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 |
| 1．ハード対策の主な取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ■洪水を河川内で安全に流す対策 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ・浸透対策<br>・パイピング対策<br>・堤防整備 | ・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 | 引き続き実施 | ・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | |
| | | | 小矢部川：2.5km実施済 | 引き続き実施 | 谷内川：護岸L=80m、橋梁下部工、取水堰下部工<br>小矢部川水系和田川：護岸L=50m<br>黒石川：護岸L=157m<br>横江宮川：護岸L=313m<br>坂又川：護岸L=40m<br>小矢部川：護岸L=12m、根継L=55m | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | |
| | | | ・防災拠点等の整備を検討する。 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | |
| | ■危機管理型ハード対策 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ・堤防天端の保護 | ・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 小矢部川：24.3km実施済 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | |
| | ■周知・理解促進、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 | ・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 | 引き続き実施 | 水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 | 引き続き実施 | | | ・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。 | 引き続き実施 | ・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。 | H28年度から検討 | ・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。 | H29年度から検討 | ・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。 | H28年度から検討 | ・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。 | H29年度から検討 |
| | | | 【H29.6.1】合同巡視時に実施 | 引き続き実施 | 【H28.6.9】合同巡視時に実施<br>【H29.6.27】高岡土木管内河川施設点検<br>【H29.5.19】砺波土木管内河川施設点検<br>【H29.5.29】小矢部土木管内河川施設点検 | 引き続き実施 | | | 【H29.6.1】合同巡視時に実施<br>出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充 | 引き続き実施 | 【H28.6.9】【H29.6.1】合同巡視に参加し水防資材を確認した。 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 【H28.6】合同巡視時に実施 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |
| | | | ・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備 | H28年度から検討 | 水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 【H28.6.9】合同巡視時に実施<br>【H28.5.25】高岡土木管内河川施設点検<br>【H29.5.19】砺波土木管内河川施設点検<br>【H29.5.29】小矢部土木管内河川施設点検<br>【H29.6.27】高岡土木管内河川施設点検 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | |
| | | ②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置 | ・簡易水位計の設置<br>・CCTVカメラの設置 | H28年度から順次整備 | ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）<br>【H29.6】河川監視カメラの設置3基（高岡土木）<br>【H29.4.28】小矢部土木：3台設置 | H28年度から順次整備 | | | ・河川沿川における同報系防災行政無線の整備を検討 | 引き続き実施 | | | | | | | | |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 県管理の支川（水位周知河川）において施工中。 | 引き続き実施 | | | ・現在、土砂災害危険地区を中心に整備しており、河川沿川の整備については検討中 | 引き続き実施 | | | | | | | | |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（概ね5年間） | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 高岡市 | | 射水市 | | 砺波市 | | 小矢部市 | | 南砺市 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目 | 事項 | 内容 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 |
| 2. ソフト対策の主な取組　①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ①小中学校等における水災害教育を実施 | ・市の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援 | 引き続き実施 | ・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 | H29年度から検討 | ・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。 | 引き続き実施 | ・出前講座等で防災教育を実施する。 | 引き続き実施 | ・出前講座等で要望があった場合、防災教育を実施する。 | 引き続き実施 | ・小・中学校からの依頼があれば、防災教育全般として実施している。 | 引き続き実施 |
| | | | 【H28.12.9】富山工業高校生に講義 | 引き続き実施 | 検討中<br>県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催している。 | 引き続き実施 | ・中学校や教育委員会にて、「気象災害と防災気象情報」の出前講座を実施 | 引き続き実施 | ・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施 | 引き続き実施 | 小学校1校に水害状況の写真パネル等を貸し出しした。 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 検討中 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |
| | | ②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 | ・市の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | 出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。 | 引き続き実施 | ・出前講座の活用を積極的に働きかける。 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施 | 引き続き実施 | ・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。 | 引き続き実施 | ・自治会等から出前講座の要請があれば実施 | 引き続き実施 |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中<br>県管理河川、ダムにおいて説明会等を開催している。 | 引き続き実施 | ・高岡市、砺波市、小矢部市の要請により、自主防災組織を対象とした出前講座を実施した。 | 引き続き実施 | 自主防災会を対象に、洪水をテーマに出前講座を実施 | 引き続き実施 | 風水害をテーマとした出前講座を16地区で実施<br>（H28年4月～H30年2月） | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 出前講座等を2回実施 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |
| | | ③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | 「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | H28年度から実施 | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成） | 順次実施 | ・関係機関と連携して効果的な対応に協力 | 順次実施 | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。<br>・「防災マップ＆市民便利帳」の改定時に併せて、特集ページを作成する。<br>・市広報誌への掲載を検討する。 | 順次実施 | ・市広報紙面に記事を掲載し市民への啓発を図る。 | 順次実施 | ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 | 順次実施 | ・毎年6月広報で大雨による災害対策について特集している。 | 引き続き実施 | ・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。 | 順次実施 |
| | | | H29.6プッシュ型配信開始チラシの作成・配布 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | ・気象情報等のチラシの配布 | 引き続き実施 | ・洪水情報のプッシュ型配信や避難準備情報の名称変更など、市民により分かりやすい内容となるように周知資料の作成 | 引き続き実施 | H29.5 広報：避難情報・気象情報収集等に関する啓発<br>H29.6 CATV：風水害時の対策（備蓄・情報収集）に関する啓発 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 【H29.6】広報に掲載済 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |
| | | ④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 | ・重要水防箇所等の共同点検を実施 | H27年度から毎年実施 | ・重要水防箇所等の共同点検の実施 | H28年度以降検討 | | | ・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 | 順次毎年実施 | ・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 | 順次毎年実施 | ・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 | 順次毎年実施 | ・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。 | 順次毎年実施 | ・県と合同で毎年実施 | 順次毎年実施 |
| | | | 【H29.6.1】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 | 引き続き実施 | 【H29.6.1】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 | 引き続き実施 | | | 【H29.6.1】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 | 引き続き実施 | 【29.6.1】合同巡視に出席し重要水防箇所の共同点検を実施 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 【H29.6.1】合同巡視時に実施 | 引き続き毎年実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |
| | | ⑤まるごとまちごとハザードマップを整備 | ・市が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供 | 順次実施 | ・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 | H28年度から順次実施 | | | ・ハザードマップ見直しの際に検討する。 | 順次実施 | ・ハザードマップ見直しの際に検討する。 | 順次実施 | ・ハザードマップ見直しの際に検討する。 | H29年度以降検討 | ・ハザードマップ見直しの際に検討する。 | 順次実施 | ・市財政課・防災担当課と協議し、必要性の有無等について検討していく。 | 順次実施 |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | 検討中 | 引き続き実施 | 平成31年度にハザードマップの見直しを予定しており、対応については検討中 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 検討中 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |
| | | ⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実 | | | 自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 | 引き続き実施 | ・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して避難訓練等を支援 | 引き続き実施 | ・自主防災組織等の結成率の向上を図る。<br>・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施する。<br>・自主防災組織の要となる防災士を育成する。 | 順次実施 | ・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る。 | 順次実施 | ・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施 | 順次実施 | ・地域の防災力向上を図るために研修会の実施や防災士による出前講座の実施 | 引き続き毎年実施 | ・平成28年3月29日に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをすることで、自主防災組織の活性化につながっている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。 | 順次実施 |
| | | | | | 【H28年度】<br>自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援を実施 | 引き続き実施 | ・総合防災訓練を実施の高岡市、射水市に対し、総合防災訓練への支援実施 | 引き続き実施 | ・水害に関する出前講座を実施（7件）<br>・自主防災組織等の結成率の向上<br>・自主防災組織の要となる防災士を育成 | 引き続き実施 | ・県が実施する防災活動リーダー育成研修について案内し参加を促す。<br>・防災活動リーダーを担う人材として防災士の育成を支援。また射水市防災士連絡協議会の活動を支援<br>・【H28.8.21】櫛田地区で市総合防災訓練実施 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 【H29.2】防災講演会を実施 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（概ね5年間） | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 高岡市 | | 射水市 | | 砺波市 | | 小矢部市 | | 南砺市 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目 | 事項 | 内容 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 |
| 2. ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■情報伝達、避難計画等に関する事項 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実 | ・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信<br>・プッシュ型の洪水予報等の情報発信 | 順次実施 | ・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施　②また、Lアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供<br>・河川情報システムの改良帯端末向けのシステムの実施<br>・一般向けの緊急速報メール配信の実施 | 引き続き実施 | ・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施 | 順次整備 | ・高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。また、エリアメール、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送を活用する。 | 引き続き実施 | ・防災行政無線を整備し屋外拡声子局を56局（親局を含む）から113局に増やし、一斉放送による音達エリアを拡充する。また、放送内容と同じものをエリアメールや登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送で配信するシステムを整備する。 | 順次整備 | ・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。 | 順次整備 | ・防災・緊急メールの更なる普及に向けPRしていく、またエリアメールCATVの文字放送を活用する。 | H28年度から実施 | ・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しPRしていく。<br>・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。<br>・新たな情報発信ツールを整備していく（防災アプリの開発）。 | 順次実施 |
| | | | ・【H28.3】よりスマートフォン向け機能を追加し、運用開始<br>・H29.5.22より配信開始<br>【H29.10.12】台風21号出水に伴い配信 | 引き続き実施 | 【H28.8.1】新たな富山県総合防災システムの運用開始<br>[H30.2.15]河川情報システムの更新 | 引き続き実施 | 【H29.3】「はん濫」→「氾濫」へ情報文、電文の変更を実施した。<br>・大雨が予想された場合、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施 | 引き続き実施 | 高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施 | 引き続き実施 | H28年9月26日から運用開始 | 整備済 | 今後検討 | H29年度から検討 | Yahoo防災情報での「自治体からの緊急情報」提供開始 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |
| | | ②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善 | ・出水後におけるタイムラインの検証と改善<br>・必要に応じて、水位情報等の提供など | 順次実施 | ・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供 | 順次実施 | ・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援 | 順次実施 | ・作成済みタイムラインの改善を実施、洪水対応マニュアルの見直しを実施する。 | 引き続き実施 | ・新たな浸水想定に基づき、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルの見直すなど、タイムラインを意識した避難対策となるよう改善を図る。 | 順次整備 | ・防災行動計画（タイムライン）は策定済み。河川管理者及び関係機関と連携して改善等を図る。 | 引き続き実施 | 作成済みタイムラインの改善を実施する。 | H28年度から実施 | ・防災計画のタイムライン策定時期と合わせ水防計画において策定する。 | 順次実施 |
| | | | 【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）を開催 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | ・大雨災害後、市町村と振り返りを実施<br>【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）を開催 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 改善済 | 実施済 | 今後検討 | H29年度から検討 |
| | | ③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表） | ・小矢部川及び渋江川の洪水浸水想定区域図の策定・公表に向けての検討<br>・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供<br>・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表 | H29年度から実施 | ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 | H29年度から順次実施 | | | | | | | | | | | | |
| | | | 【H29.4.17】洪水浸水想定区域図の策定・公表済<br>家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供済 | 実施済 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | |
| | | ④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 | ・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。 | H29年度から実施 | ・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表 | H29年度から順次実施 | | | ・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。<br>・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。<br>・広域避難のほかに垂直避難等柔軟な避難方法検討する。 | H29年度から順次実施 | ・家屋倒壊区域等を踏まえ立ち退き避難が必要なエリアを検証し、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルを見直す。 | H29年度から順次実施 | ・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 | H29年度から順次実施 | ・最短到達時間によっては垂直避難をすることも考慮し検討 | H29年度から順次実施 | ・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。 | H29年度から順次実施 |
| | | | 【H29.4.17】浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を公表済 | 実施済 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | 検討中 | 引き続き実施 | 指定緊急避難場所施設の想定最大規模における浸水深を検証 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 検討中 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |
| | | ⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 | ・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 | H28年度から順次実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | | | ・県西部6市と連携し、広域避難計画を検討する。 | H28年度から順次実施 | ・参加市・町で連携し広域避難に関する検討を行う。 | H28年度から順次実施 | ・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。<br>・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 | 平成28年度から順次実施 | ・県、関係市と連携し検討 | H28年度から順次実施 | ・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討していく。 | 平成28年度から順次実施 |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 検討中 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |
| | | ⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 | ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 | H29年度から実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H29年度から順次実施 | | | ・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。 | H29年度から順次実施 | ・洪水ハザードマップの見直しを検討する。 | H29年度から順次実施 | ・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。 | H29年度以降順次実施 | ・洪水ハザードマップを更新し、全戸配布することにより周知 | H29年度から順次実施 | ・洪水ハザードマップの見直しを検討する。 | H30実施予定 |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | ・平成30年度策定予定 | 引き続き実施 | 平成31年度にハザードマップの見直しを予定しており、対応については検討中 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 検討中 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（概ね5年間） | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 高岡市 | | 射水市 | | 砺波市 | | 小矢部市 | | 南砺市 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目 | 事項 | 内容 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 |
| | | ⑦水位予測の検討及び精度の向上 | ・水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | ・検討中　システム改良済 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ⑧防災気象情報の改善 | | | | | ・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供<br>・洪水警報の危険度分布の提供 | H29年度 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 【H29.5.17】「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供を開始した。<br>【H29.7.4】「危険度分布」の提供を開始した。 | | | | | | | | | | | |
| 2. ソフト対策の主な取組　③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 | ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・情報伝達訓練の実施 | 引き続き毎年実施 | ・情報伝達訓練等への支援 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。<br>・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。<br>・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡などを実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 | 引き続き毎年実施 | ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加する。 | 引き続き毎年実施 | ・市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。 | 引き続き毎年実施 |
| | | | 【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>【H29.5.12】洪水対応演習を実施 | 引き続き毎年実施 | 【H28.4.21】水防連絡会にて確認<br>【H28.5.27】洪水対応演習を実施<br>【H29.5.12】洪水対応演習を実施 | 引き続き毎年実施 | 【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>【H29.5.12】洪水対応演習を実施 | 引き続き毎年実施 | 【29.4.27】水防連絡会に出席し確認した。<br>【29.5.12】洪水対応演習で情報伝達訓練に参加した。 | 引き続き毎年実施 | 【28.4.21】【29.4.27】水防連絡会に出席し確認した。<br>【28.5.27】【29.5.12】洪水対応演習で情報伝達訓練に参加した。 | 引き続き毎年実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 【29.4.27】水防連絡会に出席し確認した。<br>【H29.5.12】情報伝達演習<br>【H29.11】職員参集訓練 | 引き続き毎年実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |
| | | ②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 | ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 | 引き続き毎年実施 | ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 | 引き続き毎年実施 | ・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。 | 引き続き毎年実施 |
| | | | 【H29.6.1】合同巡視時に実施 | 引き続き毎年実施 | 【H28.6.9】合同巡視時に実施 | 引き続き毎年実施 | 【H29.5.31】合同巡視時に参加し、共同点検を実施 | 引き続き実施 | 【H29.6.1】 重要水防箇所の合同点検参加 | 引き続き毎年実施 | 【H28.6.9】【H29.6.1】合同巡視に出席し重要水防箇所の共同点検を行った。 | 引き続き毎年実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 【H29.6】合同巡視時に実施 | 引き続き毎年実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |
| | | ③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 | ・水防管理団体が行う訓練への参加<br>・水防工法講習会の支援等を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施<br>・水防管理団体が行う訓練への参加<br>・水防工法講習会の支援等を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・要請による訓練への支援 | 引き続き毎年実施 | ・毎年、出水期前に水防訓練を実施<br>・毎年行っている実働水防訓練の内容を検討する。 | 引き続き毎年実施 | ・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。 | 引き続き毎年実施 | ・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する。 | 引き続き毎年実施 | ・毎年防災訓練を実施 | 引き続き毎年実施 | ・市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施 | 引き続き毎年実施 |
| | | | 【H29.5.19】常願寺川右岸において、水防工法研修会を実施<br>【H29.6.3】高岡市主催の水防訓練へ参加 | 引き続き毎年実施 | 【H28.8.27】県総合防災訓練を実施（砺波市、小矢部市、南砺市）<br>【H28年度】北陸地整備局管内水防技術講習会への参加 | 引き続き毎年実施 | 要請のあった県、市町村の防災訓練参加 | 引き続き実施 | 【H29.5.19】水防工法訓練参加<br>【H29.6.3】水防訓練実施（長慶寺地先） | 引き続き毎年実施 | 【H28.6.10】【H29.6.20】射水市の排水ポンプ車運転講習会を行った。<br>【H28.9.30】【H28.10.21】【H29.9.29】【H29.10.13】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 【H29.9】総合防災訓練時に水防団と一緒に実施 | 引き続き毎年実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |
| | | ④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 | | | | | | | ・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。 | 引き続き実施 | ・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。 | 引き続き実施 | ・広報誌やホームページで水防協力団体の募集を行う。 | 引き続き実施 | ・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。 | 引き続き実施 | ・他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。 | 引き続き毎年実施 |
| | | | | | | | | | 消防団員優遇支援事業の実施、HP、SNSを活用した広報により新入団員の加入促進を図る。 | 引き続き実施 | ホームページ等で消防団員の募集を行っている。 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 【H28.10】消防団サポート事業開始 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |

平成30年3月31日現在

| 減災のための取組項目（概ね5年間） | | | 北陸地整 | | 富山県 | | 富山地方気象台 | | 高岡市 | | 射水市 | | 砺波市 | | 小矢部市 | | 南砺市 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目 | 事項 | 内容 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 | 実施内容 | 時期 |
| | | ⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | | | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き毎年実施 | ・水防技術講習会に参加 | 引き続き実施 |
| | | | H29年9,10月に水防技術基礎講座に参加 | 引き続き実施 | 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 | 引き続き実施 | | | 【H29.5.19】水防工法訓練参加 | 引き続き毎年実施 | 【H28.9.30】【H28.10.21】【H29.9.29】【H29.10.13】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 検討中 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |
| | | ⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 | ・復旧活動の拠点等配置計画を検討 | H29年度から検討 | ・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | | | | | | | | | | | | |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | |
| | | ⑦大規模水害を想定した小矢部川排水計画（案）の検討を実施 | ・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討 | H28年度から検討 | ・排水ポンプ車設置可能箇所の検討 | 今後検討 | | | ・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。 | H28年度から検討 | ・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。 | H28年度から検討 | ・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施 | H29年度から検討 | ・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。 | H28年度から検討 | ・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施 | H29年度から検討 |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | | | 【H29.7.31】国、県と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 | 引き続き実施 | 検討中 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 検討中 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |
| | | ⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 | ・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。 | 引き続き毎年実施 | ・連絡体制の確認 | 引き続き実施 | | | ・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。 | H29年度から検討 | ・整備済であり、連絡体制の確認を行う。 | 引き続き毎年実施 | ・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。 | 引き続き毎年実施 |
| | | | 【H29.4.27】水防連絡会にて確認<br>【H29.5.12】洪水対応演習を実施 | 引き続き毎年実施 | 【H28.4.21】水防連絡会にて確認<br>【H28.5.27】洪水対応演習を実施<br>【H29.5.12】洪水対応演習を実施 | 引き続き毎年実施 | | | 【H29.5.12】洪水対応演習にて実施 | 引き続き実施 | 【H28.4.21】【H29.4.27】水防連絡会で連絡体制の整備、情報の共有化が行われた。 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 【H29.5】確認済 | 引き続き毎年実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |
| | | ⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施 | ・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施<br>・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 | 順次実施 | ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 | 順次実施 | | | ・水防訓練と合同で実施する。<br>・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。 | 順次実施 | ・河川管理者が行う操作訓練に参加 | 順次実施 | ・河川管理者が行う操作訓練に参加 | 順次実施 | ・河川管理者が行う操作訓練に参加 | 順次実施 | ・河川管理者が行う操作訓練に参加 | 順次実施 |
| | | | 【H29.5.29】実際の実働を想定した現地での訓練実施<br>【H29.6.3】高岡市主催の水防訓練へ参加 | 引き続き実施 | 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 | 引き続き実施 | | | 【H29.6.3】水防訓練実施（長慶寺地先） | 引き続き実施 | 【H28.9.30】【H28.10.21】【H29.9.29】【H29.10.13】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 検討中 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |
| ■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施 | ・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。 | 引き続き実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | ・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援 | 引き続き実施 | ・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。<br>・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。 | H28年度から順次実施 | ・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。 | H28年度から順次実施 | ・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う。 | H29年度から順次実施 | ・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 | H28年度から順次実施 | ・浸水想定区域図等の公表を反映させたハザードマップ等を関係各施設に配布する。 | H30実施予定 |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 【H29.2.22】要配慮者利用施設管理者説明会の市町村への事前説明会の実施<br>【H29.4.9～11】要配慮者利用施設への説明会の実施予定 | 引き続き実施 | 【H29.2～H29.4】要配慮者利用施設管理者への資料作成し、管理者に説明した。 | 引き続き実施 | 施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼した。順次、関係施設に対して説明を行う予定 | 引き続き実施 | 【H30.2.9】対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼。庁内の推進体制を確認した。<br>【H30.2.15】対象施設に避難確保計画策定等が義務化されたことを順次通知し、計画作成に必要な知識等についての資料提供を開始 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 | 【H29.12】避難計画の有無確認 | 引き続き実施 | 今後検討 | H29年度から検討 |
| | | ②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 | ・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。 | 引き続き実施 | ・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 | H28年度から順次実施 | | | ・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 | H29年度から実施 | | | ・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 | H29年度から順次実施 | | | | |
| | | | 検討中 | 引き続き実施 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中 | 引き続き実施 | | | 検討中 | 引き続き実施 | | | 今後検討 | H29年度から検討 | | | | |

（様式2-取組概要）

北陸地整

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 洪水氾濫を未然に防ぐための対策（洪水を安全に流すためのハード対策） |
| 内　　容 | 流下能力対策、侵食・洗掘対策、浸透・パイピング対策 |
| 実施主体 | 富山河川国道事務所 |

常願寺川、神通川、庄川、小矢部川において、浸透・侵食に対する安全性や流下能力を向上させる「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」を推進している。

・平成３０年３月時点整備延長（対策不要区間含む）

| | |
|---|---|
| ①常願寺川 | １．０ｋｍ |
| ②神通川 | ３．７ｋｍ |
| ③庄川 | ０．５ｋｍ |
| ④小矢部川 | ２．５ｋｍ |

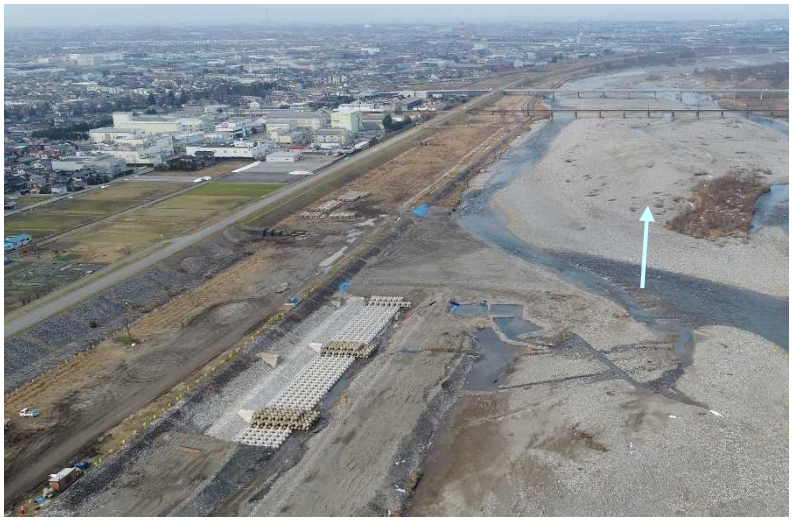

富山市朝日地区　侵食対策（常願寺川）

高岡市高田島地区　浸透対策（小矢部川）

（様式2-取組概要）

北陸地整

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 危機管理型ハード対策 |
| 内　　容 | 堤防天端の保護 |
| 実施主体 | 富山河川国道事務所 |

常願寺川、神通川、庄川、小矢部川において、堤防天端をアスファルト等で保護し、法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす対策を推進している。

・平成３０年３月時点整備延長（対策不要区間含む）

| | |
|---|---|
| ①常願寺川 | ５．５ｋｍ |
| ②神通川 | ３２．１ｋｍ |
| ③庄川 | １７．４ｋｍ |
| ④小矢部川 | ２４．３ｋｍ |

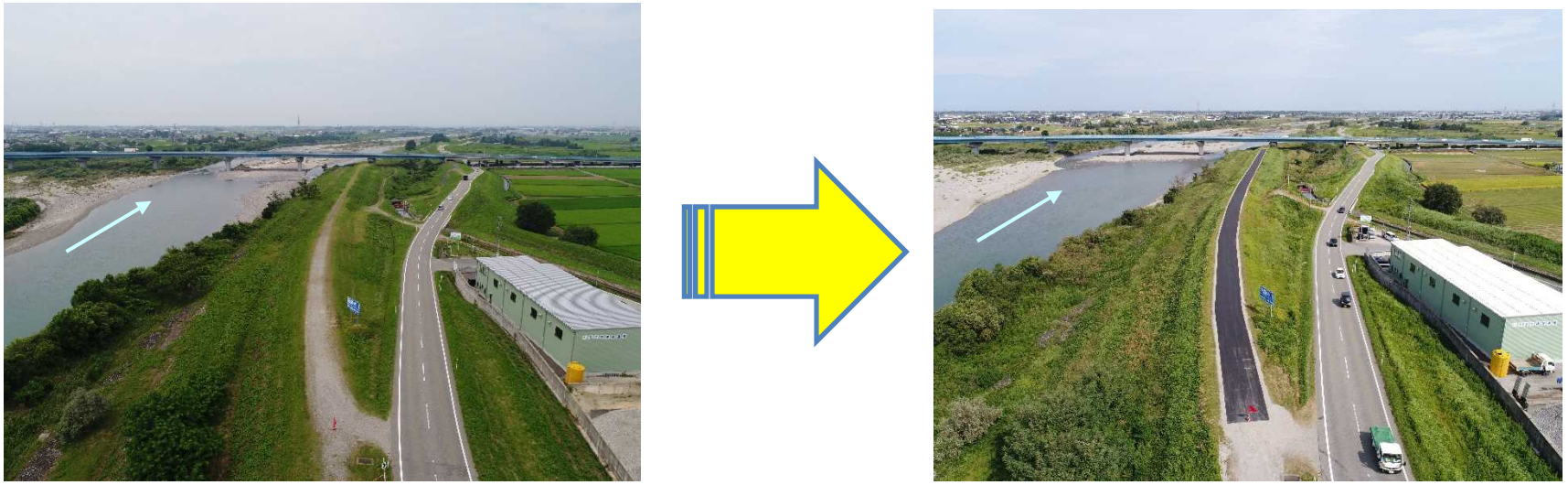

実施前　　実施後

富山県富山市水橋二杉地先（常願寺川）

（様式2-取組概要）

北陸地整

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 小中学校等における水災害教育を実施<br>出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 |
| 内　　容 | 水防災等に関する出前講座を実施 |
| 実施主体 | 富山河川国道事務所 |

各地域に関係する河川を題材として、水防災に係る出前講座、講習会を開催した。

・平成２９年　６月　２日　　常願寺川右岸水防市町村組合議会議員研修
・平成２９年　７月２７日　　射水市古新町地区（庄川）
・平成２９年　９月２４日　　有沢新町（神通川・井田川）
・平成２９年１０月　４日　　防災指導者講習会（教員向け）
・平成３０年　１月１７日　　大沢野小学校（神通川）

平成２９年６月２日　常願寺川右岸水防市町村組合議会議員研修

平成３０年１月１７日　大沢野小学校

（様式2-取組概要）

北陸地整・市町村

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 |
| 内　　容 | 広報誌掲載並びに広報チラシの回覧等による関係住民への全戸周知 |
| 実施主体 | 富山河川国道事務所、富山市、立山町、舟橋村、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市 |

平成29年5月より配信が開始された緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信について、配信地域の住民への周知を目的に、各自治体の広報誌への掲載及び自治体と共同作成したチラシを回覧等により関係住民への全戸周知を実施した。

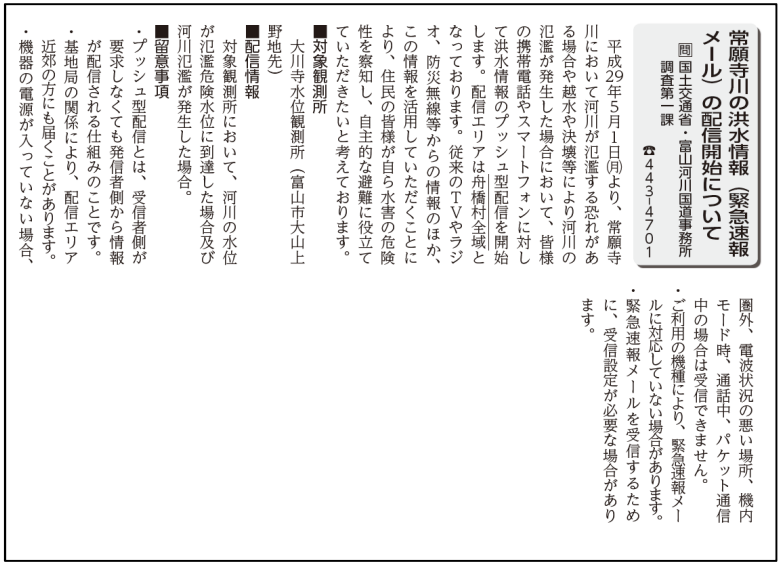

**常願寺川の洪水情報（緊急速報メール）の配信開始について**

問 国土交通省・富山河川国道事務所 調査第一課 ☎443-4701

平成29年5月1日(月)より、常願寺川において河川が氾濫する恐れがある場合や越水や決壊等により河川の氾濫が発生した場合において、皆様の携帯電話やスマートフォンに対して洪水情報のプッシュ型配信を開始します。配信エリアは舟橋村全域となっております。従来のTVやラジオ、防災無線等からの情報のほか、この情報を活用していただくことにより、住民の皆様が自ら水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立てていただきたいと考えております。

■対象観測所
大川寺水位観測所（富山市大山上野地先）

■配信情報
対象観測所において、河川の水位が氾濫危険水位に到達した場合及び河川氾濫が発生した場合。

■留意事項
・プッシュ型配信とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みのことです。
・基地局の関係により、配信エリア近郊の方にも届くことがあります。
・機器の電源が入っていない場合、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信できません。
・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。

広報誌への掲載
（例：広報ふなはし４月号）

自治体と共同作成したチラシ（例：富山市）

（様式2-取組概要）

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 |
| 内　　容 | 重要水防箇所等の共同点検を実施 |
| 実施主体 | 富山河川国道事務所水防連絡会 |

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川において、関係水防機関や電力・鉄道会社、災害協定業者、地元住民の方々と合同で、洪水時に危険となる箇所や緊急資材倉庫の備蓄状況の確認を行い、水防活動に万全を期することを目的に行っている。

【詳細】

・日　時：平成２９年５月３１日（水）　ＡＭ：常願寺川　ＰＭ：神通川
　　平成２９年６月　１日（木）　ＡＭ：庄川　　ＰＭ：小矢部川

・内　容：重要水防箇所や緊急資材倉庫など４河川で計２７箇所の巡視を実施

・参加人数：常願寺川４４名、神通川４２名、庄川５９名　小矢部川５１名

常願寺川

神通川

庄川

小矢部川

（様式2-取組概要）

北陸地整

| | |
|---|---|
| カテゴリ | リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の配信など防災情報の充実 |
| 内　　容 | プッシュ型の洪水予報等の情報発信 |
| 実施主体 | 富山河川国道事務所 |

平成２９年５月より、管内４河川の沿川住民を対象として洪水情報のプッシュ型配信を開始

平成２９年１０月の台風２１号により小矢部川の長江観測所（高岡市）では、２３日４時４０分頃に避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位」に到達したことから、県内の国管理河川で初めて、沿川の高岡市、射水市等の４市約２９万人の住民に対して洪水情報のプッシュ型配信を実施

今回配信された緊急速報メール
小矢部川「氾濫のおそれ」

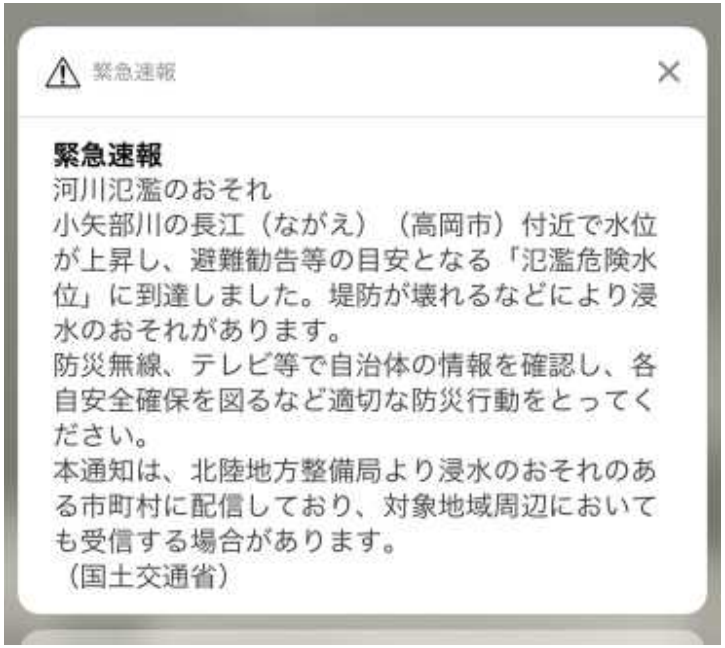


今回の洪水で配信されたエリア

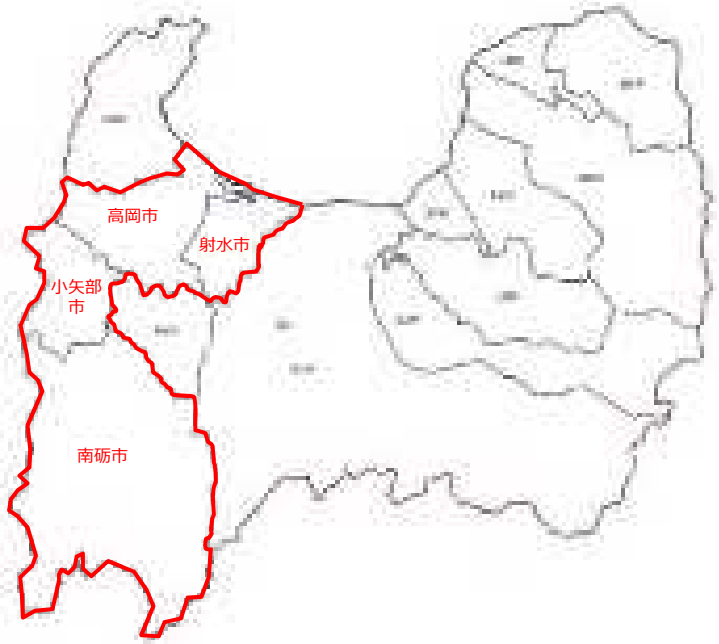

（様式2-取組概要）

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施<br>排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 |
| 内　　容 | 洪水対応演習の実施 |
| 実施主体 | 富山河川国道事務所水防連絡会 |

出水時における県・関係市町村を含めた水防機関等への情報伝達及び洪水予報、水防警報等の文書作成等を行い、洪水時の緊急かつ適切な対応に資することを目的として次のとおり情報伝達演習を実施している。

【詳細】

・日　時：　平成２９年５月１２日（金）

・内　容：　① 出水時における洪水予測の実施
② 水防関係機関への水防警報・洪水予報等の情報伝達
③ 水門等の操作ルール、操作状況の確認及び情報伝達
④ 河川工事現場関係者への情報伝達及び被害軽減を図る措置の検討
⑤ 市町村とのホットライン（電話）による情報共有

・対象河川　水防法に基づく水防警報対象河川（常願寺川、神通川、庄川、小矢部川）

H29実施状況

（様式2-取組概要）

**北陸地整・富山地方気象台・市町村**

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 |
| 内　　容 | タイムラインの整備及び検証と改善 |
| 実施主体 | 富山河川国道事務所、富山地方気象台、洪水浸水想定氾濫区域の自治体 |

大規模な水災害による被害を最小化するため、市町村長の避難勧告等の発令に着目した簡易な洪水対応のタイムライン（案）を作成し、台風接近等の事態に至った場合には、それに基づいて対応を実践するとともに、事後においては検証し改善を図ることとする。

【作成状況】

・平成29年6月時点で、常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川における直轄管理区間の洪水浸水想定区域の自治体（8市1町1村）において作成済

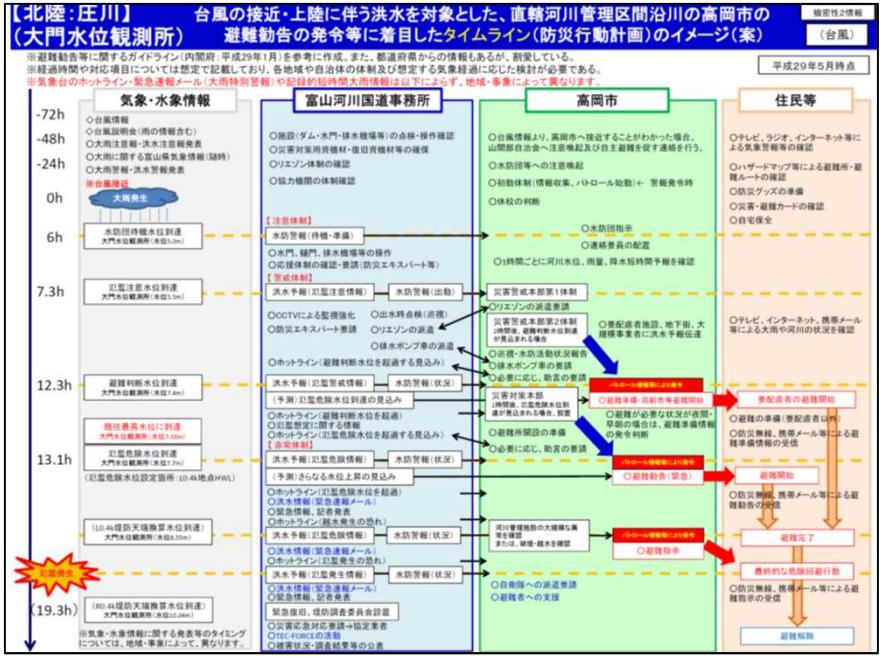


避難勧告の発令等に着目したタイムライン（高岡市：庄川）

（様式2-取組概要）

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 毎年、関係機関が連携した水防実施訓練等を実施 |
| 内　　容 | 川倉工、シート張り工、積み土のう工法の水防工法を実施 |
| 実施主体 | 富山河川国道事務所水防連絡会 |

富山河川国道事務所と水防連絡会を構成する自治体の消防署等が参加し、水防団員への指導等を目的に、川倉工等の水防工法の訓練を行っている。

【詳細】

・日　時：平成２９年５月１９日（金）９：３０～１２：００
・場　所：富山市水橋入江地先富山防災センター前（常盤橋下流常願寺川右岸堤防付近）
・参加者：管内沿川７自治体、富山河川国道事務所、防災エキスパート（講師）等
・内　容：①川倉工
　　②シート張り工
　　③積み土のう工

川倉工

シート張り工

積み土のう工

（様式2-取組概要）

北陸地整

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 |
| 内　　容 | 水防技術講習会に参加 |
| 実施主体 | 国土交通省北陸地方整備局 |

水防技術に関する専門技術の習得と組織の中核となって習得した技術を普及する職員の育成を目的に“水防技術基礎講座（第１回～第３回）”に参加した。

【詳細】

・開催日：平成29年9月29日（金）、平成29年10月13日（金）、平成29年10月31日（火）
・場　所：福岡防災センター及び小矢部川左岸19．6km付近
・内　容：①講義　②縄結び　③月の輪工　④釜段工　⑤水防マットエ　⑥木流し工　等
・参加機関：北陸地整、射水市、南砺市　等

縄結び

月の輪工

木流し工

（様式2-取組概要）

北陸地整

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報提供、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成 |
| 内　　容 | 排水ポンプ車の適切な配置計画などを定める排水作業準備計画を検討 |
| 実施主体 | 富山河川国道事務所 |

想定最大規模を対象とし、大規模氾濫減災協議会の取組方針並びに緊急行動計画に基づき、長期にわたり浸水が継続する地域などにおいて、排水計画を作成に係る、排水作業の準備計画に関する検討を進めている。

【詳細】

・実施河川：神通川及び庄川

・検討内容：想定破堤点破堤時における河道水位・浸水状況変化の把握

排水シミュレーション結果を踏まえた排水手順・配置計画の検討

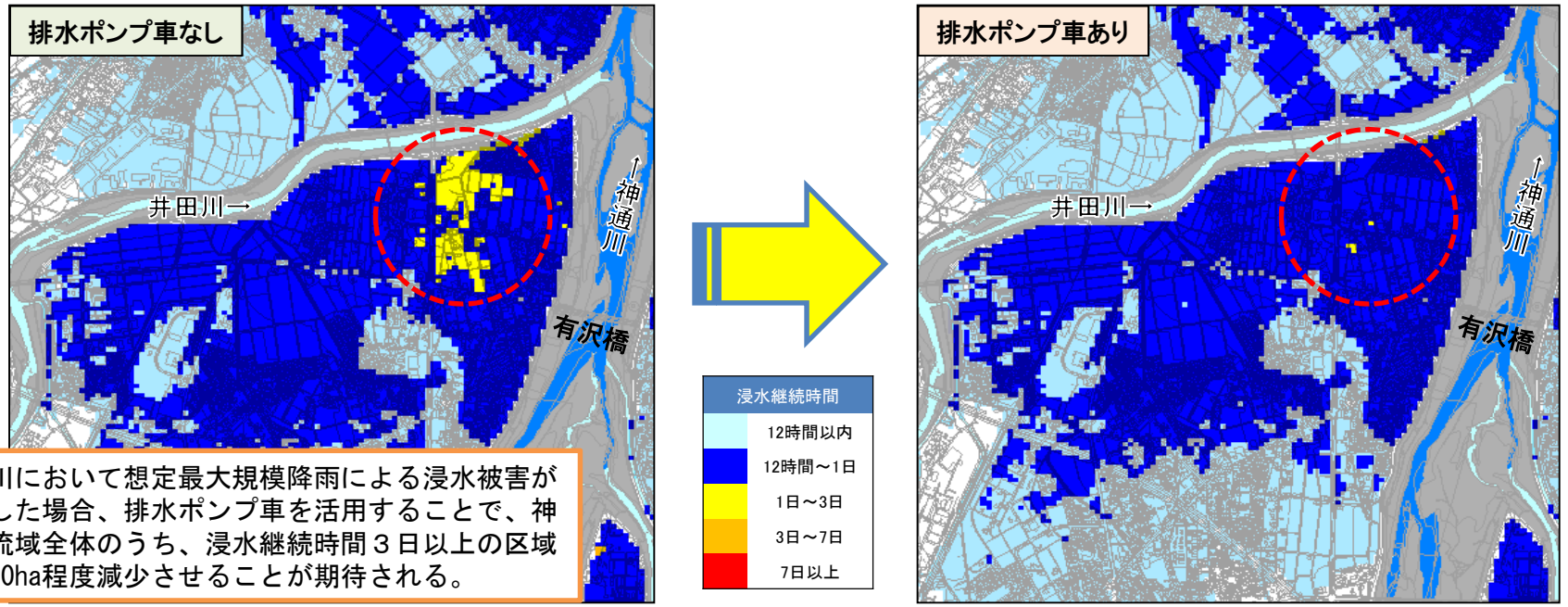


神通川において想定最大規模降雨による浸水被害が発生した場合、排水ポンプ車を活用することで、神通川流域全体のうち、浸水継続時間３日以上の区域を約70ha程度減少させることが期待される。

（様式2-取組概要）

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善 |
| 内　　容 | 各関係機関が参画した庄川・小矢部川タイムラインの策定 |
| 実施主体 | 富山河川国道事務所、富山県、富山地方気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市　他 |

庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）を開催し、検討に着手している。

【詳細】

・日　時：平成３０年３月２０日１０：００～１２：００　福岡防災センター２Ｆ会議室

・参加者：富山河川国道事務所、富山県、富山地方気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市ほか、計25機関が参加

・内　容：① タイムラインの概要とタイムラインの検討方法について
② タイムラインの想定するハザードについて
③ タイムライン検討に向けた防災行動案の検討　ほか

（様式2-取組概要）

北陸地整・市町村

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等の整備 |
| 内　　容 | 内水被害の発生が予想される危険箇所を合同点検 |
| 実施主体 | 富山河川国道事務所、富山市、高岡市、射水市、小矢部市 |

内水被害が発生した場合の自治体応援を想定し、進入路、釜場、排水先、背後地の土地利用状況等について、自治体、委託業者と現地で合同点検を実施した。

【詳細】

１．富山市との合同点検（神通川・井田川・熊野川）
- 実施日：平成２９年６月２９日（木）
- 場　所：仲井川水門、磯川水門、萩原水門　他9箇所

２．小矢部市との合同点検（小矢部川・渋江川）
- 実施日：平成２９年７月６日（木）
- 場　所：福町第二排水樋管、蓮沼第二排水樋管　他３箇所

３．高岡市との合同点検（庄川・小矢部川）
- 実施日：平成２９年７月３１日（月）
- 場　所：地久子川樋門、四屋川樋門、千保和田川樋門　他２箇所

４．射水市との合同点検（庄川・和田川・内川）
- 実施日：平成２９年８月２日（水）
- 場　所：大門６号水門、二の丸川水門　他２箇所

（様式2-取組概要）

北陸地整

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 関係機関が連携した排水実動訓練の実施 |
| 内　　容 | 排水ポンプ車設置訓練 |
| 実施主体 | 富山河川国道事務所 |

災害時に、自治体や他の地方整備局への迅速な支援を行うため、機器取扱の習熟、定期的な点検、施設管理者との連携強化等を目的として実施した。

【詳細】

１．事務所所有の排水ポンプ車、照明車を使って定期訓練実施

・実施日：平成２９年４月２１日（金）

・場　所：富山防災センター

・機　器：排水ポンプ車３台、照明車３台

２．実際の実働を想定した現地での訓練実施

・実施日：平成２９年５月２９日（月）

・場　所：庄川（内川導水用水路）

・機　器：排水ポンプ車３台、照明車３台

富山防災センター

内川導水用水路

（様式2-取組概要）

富山県・市町村

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 |
| 内　　容 | 河川施設点検の実施 |
| 実施主体 | 富山県、富山市、滑川市、上市町、立山町 |

沿川市町と共同で重要水防箇所等の点検を行った。

【詳細】

・日　時：平成２９年５月２３日

・参加者：富山県河川課、富山県立山土木事務所、富山市、滑川市、上市町、立山町

・内　容：① 河川管理施設の点検

② 重要水防箇所の周知

③ 水防備蓄資材の点検

河川管理施設（水位局及び量水標）の点検

河川管理施設（放水路分水堰）の点検

重要水防箇所の周知

（様式2-取組概要）

富山県・市町村

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 |
| 内　　容 | 県総合防災訓練の実施 |
| 実施主体 | 富山県、富山市、立山町 |

富山県立山土木事務所が参加し、平成28年7月豪雨の状況と災害復旧事業の広報を行った。

【詳細】

・日　時：平成２９年９月３０日

・参加者：富山県、立山町

・内　容：①平成２８年７月豪雨の状況と災害復旧事業の広報

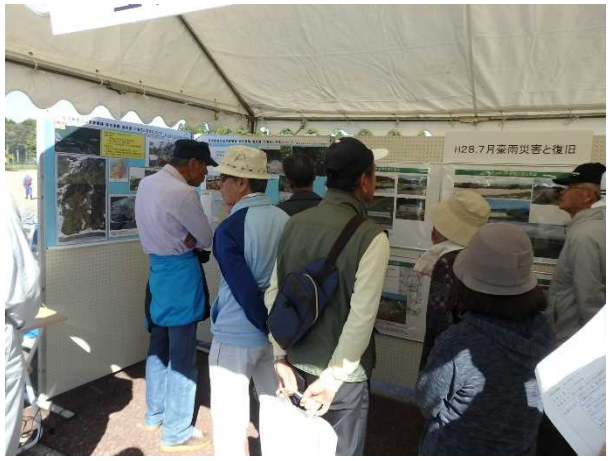


豪雨の状況と災害復旧事業の広報

豪雨の状況と災害復旧事業の広報

豪雨の状況と災害復旧事業の広報（立山町長）

（様式2-取組概要）

富山県

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置 |
| 内　　容 | 河川監視カメラの設置 |
| 実施主体 | 富山県 |

県民及び水防関係者に河川の視覚的情報の提供や、水位計故障時のバックアップ機能として河川監視カメラを設置した。

【詳細】

・工　期：平成２９年７月１３日～平成２９年１１月２４日
・場　所：富山市水橋池田舘地内
・内　容：①河川監視カメラ設置　Ｎ＝１基
　　②量水標設置

河川監視カメラ　設置状況

量水標　設置状況

土木事務所での監視状況

（様式2-取組概要）

富山地方気象台

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 |
| 内　　容 | 警報等における危険度の色分けした時系列の表示や警報級の現象になる可能性、危険度分布の情報提供 |
| 実施主体 | 富山地方気象台 |

気象警報等に関連して「警報級の可能性」「危険度を色分けした時系列」及び「危険度分布情報」を平成29年度出水期から提供を開始しました。防災情報提供システムや気象庁HPで確認いただけます。

【詳細】

・日　時：平成29年5月17日・平成29年7月7日

・内　容：①「警報級の可能性」及び「危険度を色分けした時系列」の提供(5/17)

②「大雨警報（浸水害）の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」の提供(7/7)

「警報級の可能性」
警報級の現象が5日先までに予想されているときは、その可能性を「警報級の可能性」として[高]、[中]の2段階の確度を付して発表

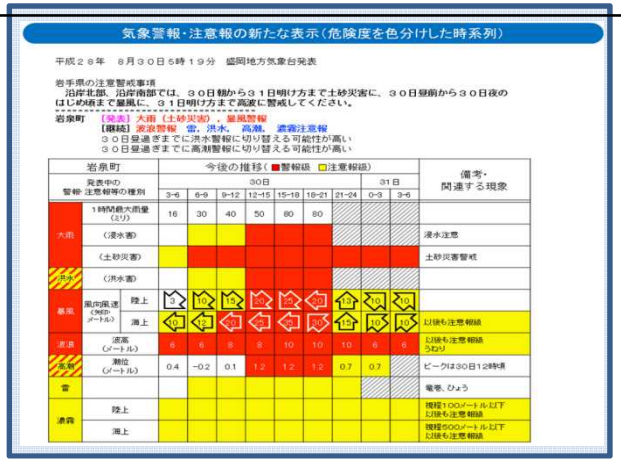


「危険度を色分けした時系列」
警報級や注意報級の現象を予想した時間帯をそれぞれ赤、黄色で表示して発表

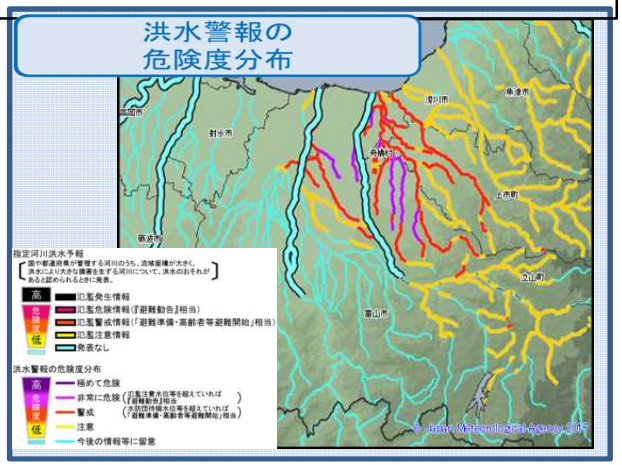


「洪水警報の危険度分布」
洪水警報を補足する情報で3時間先までの雨量予測を用いた流域雨量指数の予測値が洪水警報等の基準に達したかどうかを地図上に5段階に色分けして表示

（様式2-取組概要）

**立山町**

| | |
|---|---|
| カテゴリ | ③出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 |
| 内　　容 | 出前講座等の活用 |
| 実施主体 | 立山町 |

常願寺川の洪水等がもたらす危険性を共有し、町民の防災意識を高め、河積を阻害している樹木を伐採することにより、防災対策を進めるとともに、伐採した樹木の有効活用により、循環社会への意識を高める。

【詳細】

・日　時：平成２９年９月２３日（祝・土）
・参加者：常願寺川流域住民ほか２５０人
・内　容：① 基調講演「激甚化する気象と水防災について」
② パネルディスカッション「常願寺川の防災と環境」
③ 常願寺川河川内樹木の伐採体験

講演

パネルディスカッション

河川内樹木の伐採体験

（様式2-取組概要）

富山市

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 平成29年度富山市水防訓練 |
| 内　　容 | 川倉工・シート張工等の水防工法、人命救助訓練、住民広報訓練等を実施 |
| 実施主体 | 富山市 |

地域住民の生命、身体、財産を水害から守るため、関係機関相互の協力体制強化と水防工法技術等の錬磨を図ることを目的に、水防訓練を実施しました。

【詳細】

・日　時：平成29年5月27日（土）　8:00～9:00

・参加者：富山市、富山市消防局、富山河川国道事務所、富山土木センター、自主防災組織等

・内　容：① 水防工法
② 人命救助訓練（孤立者救助）
③ 自主防災組織による改良積み土のう工法
④ 排水ポンプ車による内水排除訓練（展示）
⑤ 住民広報訓練
⑥ 災害対策車両等展示
⑦ 非常食配給

川倉工法

改良積み土のう工法

人命救助訓練

（様式2-取組概要）

富山市・北陸地整

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 排水ポンプ車稼働予定地を合同調査（神通川） |
| 内　　容 | 排水ポンプ車配備予定地の合同調査 |
| 実施主体 | 富山河川国道事務所、富山市 |

神通川左岸を中心に、排水ポンプ車配備予定地の合同調査を行い、危険箇所の情報共有や排水作業上の問題点・課題について、関係機関と意見交換を行いました。

【詳細】

・日　時：平成29年6月29日（木）　10:00～11:30　14:00～16:00

・参加者：富山河川国道事務所、富山市、藤川建設㈱（委託業者）　計12名

・内　容：① 危険箇所の状況確認・情報共有

② 排水作業上の問題・課題に関する意見交換

③「顔の見える関係」の構築

石坂樋門（市）

有沢水門（市）排水ポンプ場確認の様子

荒川樋門（国）周辺の状況確認の様子

（様式2-取組概要）

富山市

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 富山市排水ポンプ車運転作業訓練を実施 |
| 内　　容 | 富山市が所有する排水ポンプ車の作業手順等を確認 |
| 実施主体 | 富山市 |

富山市が所有する排水ポンプ車の迅速かつ適正な運用を図るため、排水業務委託先の排水ポンプ車の実働経験が少ない作業従事者を対象に、作業手順を確認する実働訓練を実施しました。

【詳細】

・日　時：平成29年7月28日（金）　9:30～11:00
・参加者：富山市、富山市建設業協会 会員39社63名
・内　容：① 排水ポンプ車運転作業手順の確認
② 排水ポンプ車の試運転
③ 富山河川国道事務所との合同調査でわかった排水作業上の注意点の共有

排水ポンプ車機材の確認

排水ポンプとホース・フロート取り付けの様子

排水ポンプ車の試運転

（様式2-取組概要）

富山市

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 富山県防災士会との連携による自主防災組織等への支援（その1） |
| 内　　容 | ①防災士による自主防災組織へのアドバイザー派遣・防災講座<br>②地域の防災リーダー育成研修会 |
| 実施主体 | 富山市 |

富山市内の自主防災組織等の支援のため、富山県防災士会との連携による取組を実施

【詳細】

・日　時：①Ｈ２８年度　５２回、Ｈ２９年度２月末時点　５４回
　②平成２９年９月２７日（水）　１９：００～２１：００

・受講者：富山市内の自主防災組織

・内　容：①自主防災組織の実態・要望に合わせた、活動アドバイスや訓練の実地指導、防災講座などを実施
　②・自主防災組織の活動事例や防災リーダーの役割、必要な知識等について（講義）
　・災害時に自主防災組織がどのように対応したらよいかを時系列で具体的に考えていただく（ｲﾒｰｼﾞTEN）もの（図上訓練）

地域の防災リーダー育成研修の様子

（様式2-取組概要）

富山市

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 富山県防災士会との連携による自主防災組織等への支援（その2） |
| 内　　容 | ③市職員避難所運営訓練（HUG）の実施 |
| 実施主体 | 富山市 |

富山市内の自主防災組織等の支援のため、富山県防災士会との連携による取組を実施

【詳細】

・日　時：平成２９年１０月１６日（月）　午前・午後
　　平成２９年１０月１７日（火）午後の計３回
・受講者：富山市職員
・内　容：市職員が避難所運営に必要な知識や心構えを身につけるもの（ＨＵＧ）

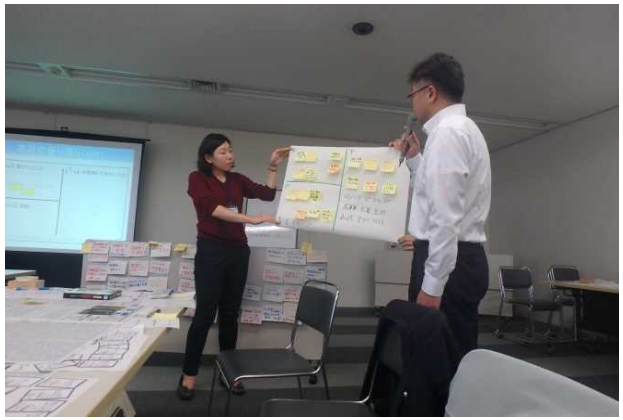

市職員避難所運営訓練の様子

（様式2-取組概要）

射水市

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 |
| 内　　容 | 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施 |
| 実施主体 | 射水市 |

・対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼、庁内の推進体制を確認した。
・対象施設に避難確保計画策定等が義務化されたことを順次通知し、計画作成に必要な知識等についての資料提供を開始

【詳細】

H29.8.25　地域防災計画に位置付ける要配慮者利用施設を見直し（市防災会議）
H30.2.9　避難確保計画作成等推進に関する関係課会議開催
H30.2.15　対象施設への避難確保計画策定等義務化通知及び資料提供を開始

＜施設への主な提供資料＞

- 事業所がある場所の河川氾濫時における浸水深の想定
- 要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き別冊（作成支援編・様式編）
- 市の洪水害における避難勧告等の主な判断基準
- 避難確保計画様式（射水市版作成例）
- 緊急避難場所一覧
- 市ＨＰ防災コーナーに「要配慮者利用施設避難確保計画作成支援」の項目を新設

（様式2-取組概要）

高岡市

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 毎年度、関係機関が連携した水防訓練を実施 |
| 内　　容 | 川倉工、月輪工、シート張工等の水防工法を実施 |
| 実施主体 | 高岡市消防本部、高岡市総務部、高岡市都市創造部 |

水防関係機関の士気高揚と水防技術の向上、相互の協力体制の強化を図るとともに地域社会に対する水防意識の啓発を目的とし、水防訓練を実施しました。

【詳細】

・日　時：平成29年6月3日（火）　8時30分～9時30分

・参加者：高岡市関係機関（消防本部、総務部、都市創造部）、富山河川国道事務所、富山県高岡警察署、陸上自衛隊富山駐屯地、西条校下自主防災組織連絡協議会　等

・内　容：①川倉工
②月輪工
③シート張工　等

川倉工

月輪工

シート張工

（様式2-取組概要）

砺波市

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実 |
| 内　　容 | 住民の防災意識を高めるため、防災士による訓練指導等の実施 |
| 実施主体 | 砺波市 |

砺波市内３地区（油田地区、南般若地区、柳瀬地区）において、避難所が開設された場合を想定し、防災士の指導による、プライベートテントや仮設トイレの設営訓練を行った。

【詳細】

・日　時：平成２９年８月２０日（日）９：００～１１：００
・参加者：油田、南般若、柳瀬地区住民
・内　容：避難所設営訓練（プライベートテント・仮設間仕切り・仮設トイレなど）

プライベートテントの設営訓練

仮設間仕切りの設営訓練

仮設トイレの設営訓練

（様式2-取組概要）

小矢部市

| | |
|---|---|
| カテゴリ | 毎年、関係機関が連携した水防実施訓練等を実施 |
| 内　　容 | 水防工法訓練を実施 |
| 実施主体 | 水防団等 |

小矢部市総合防災訓練において、関係機関と連携して水防工法（積み土のう）訓練を実施しました。

【詳細】

・日　時：平成２９年９月２４日（日曜日）

・参加者：地域住民、消防団、消防署、市

・内　容：① 土のう袋作成

②運搬

③ 積み上げ

設営

説明

実施

（様式3-新たな課題や取組）

◆自由意見（取組を進める中での課題や取組の提案など）

（富山地方気象台）
・市町村を対象に気象台が行うホットラインの周知と理解促進（課題）
・「危険度分布」の避難勧告等への活用促進（課題）
・市町村等防災担当職員の気象情報利用や防災対策への一層の理解促進（提案）

資料５

平成３０年度の主な取り組み

# 防災・河川環境教育の充実に係る取組について

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

参考

国水防第173号
国水環第57号
平成29年11月7日

北海道開発局　事業振興部長　殿
　　建設部長　殿
各地方整備局　企画部長　殿
　　河川部長　殿
沖縄総合事務局　開発建設部長　殿

国土交通省　水管理・国土保全局
防災課長
河川環境課長

防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について

自然災害から命を守るためには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を養う必要がある。幼少期からの防災教育を進めることは、自然災害に関する「心構え」と「知識」を備えた個人を育成することに効果的であり、これにより、子供から家庭、さらには地域へと防災知識等が浸透していくことが期待できる。

これまでも、「防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について」（平成27年11月25日、国水防第162号・国水環第92号）などを通知し、各整備局等と教育委員会等が連携の上、防災教育が充実されるよう、取り組みを強化してきたところであるが、今般改正された水防法に基づき設置される大規模氾濫減災協議会においても防災教育の充実に向けた支援について検討し、教育委員会等と連携・協力して、学校における防災教育が充実されるよう取り組みを強化されたい。

なお、「「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画」（平成29年6月20日、国土交通省）において、防災教育の促進に関する今後の進め方及び数値目標等が示されており、その達成に向けて教育委員会・学校等の意向や実情を十分に踏まえながら取組を推進されたい。

また、取り組みに際しては、「命を守る」という観点に留意し、災害の危険が迫っている段階において必要なのは、緊急的な避難行動であることについて正確な理解が進むよう工夫されたい。

なお、防災教育に関連して、文部科学省より各都道府県・指定都市教育委員会等に対し、別添（参考）のとおり通知していることを申し添える。

本通知については、都道府県及び政令指定都市へも参考に送付されたい。

写

２９初健食第３１号
平成２９年１１月７日

各都道府県・指定都市教育委員会防災教育主管課長
各都道府県私立学校主管課長
附属学校を置く各国公立大学法人担当課長
各国公私立高等専門学校担当課長
構造改革特別区域法第１２条第１項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課長　殿

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長
三谷　卓也

（印影印刷）

国土交通省等と連携した防災教育の取組について（通知）

平素より当省の防災教育の取組について御理解，御協力をいただきありがとうございます。

文部科学省としては，従来より，自然災害から命を守るため，防災教育の手法の開発・普及を支援する事業を展開しているところですが，併せて，本年３月に閣議決定した第２次学校安全の推進に関する計画においては，「学校及び学校設置者は，地域の自然条件等に関して専門的知識を有し，活動を行っている関係機関・団体や民間事業者と連携して，効果的な取組を進めていくことが必要である」としているところです。

災害対応の実務を担う国土交通省では，本年６月に「「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画」をとりまとめ，本年５月に改正された水防法に基づき創設され，地方整備局等から成る大規模氾濫減災協議会において，学校における防災教育の支援を一層強化することとしております。各学校において防災教育に取り組む際に，当該支援を活用することで，より円滑な防災教育の実施につながることが期待されます。

つきましては，全国の大規模氾濫減災協議会等から，協議会等への参画の要請や各学校等に対する支援の申出があった場合には，地域の実情や学校，教員の勤務の実態などを踏まえつつ，対応を検討するなど，防災教育の充実に向けて取り組んでいただくようお願いします。

都道府県・指定都市教育委員会防災教育主管課においては，域内の市区町村教育委員

会及び所管の学校（大学を除く。）に対し，都道府県私立学校主管課においては，所轄の私立学校に対し，附属学校を置く各国公立大学法人担当課におかれては管下の附属学校に対し，構造改革特別区域法第 12 条第１項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては，所轄の学校設置会社及び当該会社が設置する学校に対しても周知していただくようお願いします。

なお，本件に関連して，国土交通省水管理・国土保全局防災課長等より各地方整備局企画部長，河川部長等に対し，別添（参考）のとおり通知していることを申し添えます。

（参考）大規模氾濫減災協議会とは
http://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/pdf/hanrangen.pdf

（担当）
健康教育・食育課
防災教育係　（中鉢，杉本）
電話：03-5253-4111（内線 2670）
03-6734-2670（直通）
FAX：03-6734-3794
e-mail:anzen@mext.go.jp

# 国土交通省の防災教育に関する取組

国土交通省

〇各学校教育現場における防災教育の推進のため、学校と連携し、**指導計画の作成支援等**に関する取組を推進
〇災害時の危険な状況を表現した**映像教材やイラストなど**、命を守るために必要な知識を分かりやすく伝える**コンテンツを作成**

**現状・課題**

〇平成29年3月に改訂された学習指導要領において、防災に関する内容が充実。
〇防災教育が実施されている場を拡大し、**命を守るために必要な知識**等を習得する内容へ充実する必要。
〇地震等に比べて、**水害に対する防災教育**は十分な取組がなされているとはいえず、危険性を正しく伝えられるツールも不足しており必要性は高い。

## 指導計画の作成支援等

- **平成29年度に国管理河川の全ての129協議会において**、防災教育に関する支援を実施する小中学校を教育関係者等と連携して決定し、**指導計画**（わかりやすい授業の流れやポイントを整理した計画）**の作成支援等に着手**。

※1協議会で1学校以上で実施

- **平成30年度末までに、**国の支援により作成した指導計画等を、**都道府県管理河川を含む協議会に関連する市町村の全ての学校に共有**する予定。

伊豆の国市の発問計画の例

伊豆の国市立長岡南小学校における授業の様子

## 避難訓練を活用した防災教育の推進

- **避難訓練及びその前後の教科学習の時間を活用**し、命を守るために必要な知識等を教えるためのマニュアルを作成予定。
- 平成29年度は全国から2校（東京、愛知）をモデル校とし、**水害を想定した避難訓練を試行**し、内容の充実を検討。

高知県黒潮町での訓練
津波の届かない高台まで避難

## 水害に対する防災教育動画

- **児童**が水害時の危険な状況を理解し、**命を守るための正しい知識と日頃の供え**の習得を支援。併せて**教師・PTA**に対して防災教育の重要性を啓発。
- 国土交通省のホームページで紹介し、授業、教師・PTAへの研修、大規模氾濫減災協議会等で活用予定。

**第1部**
**災害遭遇場面（危機意識の醸成）**
⇒水害発生時に想定される危険事象を紹介

**第2部**
**災害時の対応方策**
⇒各災害場面における適切な行動・判断の方法の紹介（国土交通省提供ツール等の紹介）

## 「命を守る」ためのイラスト集

- **児童が怖がらずに災害時の危険な状況を学ぶことができるイラスト集**を作成。

【解説】ドアの外に30cm水がたまると、ドアが開かなくなってしまうよ！
⇒家の周りが水に浸かる前に安全な場所に逃げよう！

# 防災教育の支援

国土交通省

国土交通省では、学校で行われる防災教育の取組に対して様々な支援を行っています。

## 町田市立鶴川第二小学校（東京都）

- 鶴川第二小学校では「防災朝会」と題して、
  命を守るために取るべき具体的な行動を教員が子供たちに紹介。
- 国土交通省では子供たちにも分かりやすいイラストを学校に提供。

平成29年11月6日
全校児童約560名を対象にした「防災朝会」

熱心に聞き入る子供たち

**【子供たちにも分かりやすいイラストを作成】**

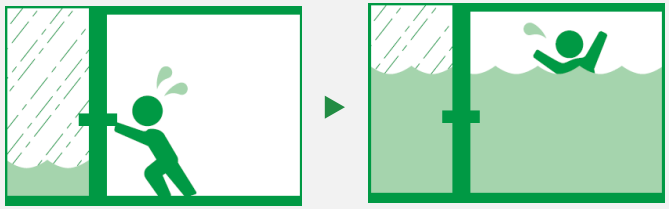

**ドアの外に30cm水がたまると、ドアが開かなくなってしまうよ！**
⇒家の周りが水に浸かる前に安全な場所に逃げよう！

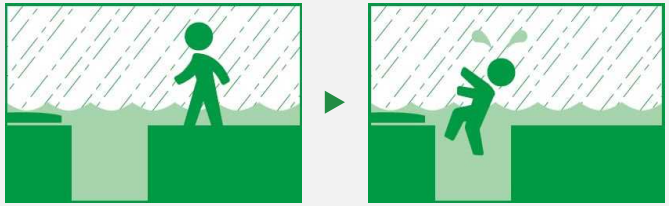

**足下が見えない中歩くと、マンホールや水路に気づかず落ちてしまうことがあるよ！**
⇒家の周りが水に浸かる前に安全な場所に逃げよう！

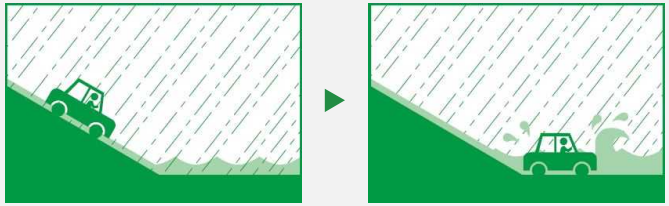

**深い水たまりの中では車が走れなくなってしまうよ！**
⇒道路の水たまりには入らず引き返そう！

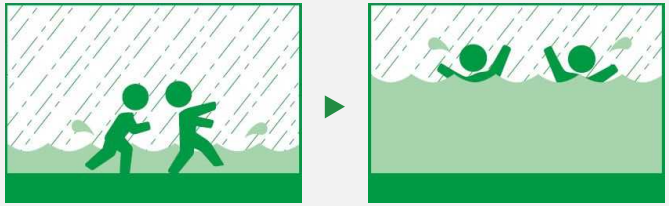

**水がひざまでの深さになると、歩くのが難しくなってしまうよ！**
⇒家の周りが水に浸かる前に安全な場所に逃げよう！

# 防災教育の支援

国土交通省

国土交通省では、学校で行われる防災教育の取組に対して様々な支援を行っています。

## 豊田市立元城小学校（愛知県）

- 元城小学校では矢作川の氾濫リスクを踏まえて洪水避難訓練を実施。命を守るために取るべき具体的な行動を教員が子供たちに紹介。
- 国土交通省では出前講座の実施および子供たちにも分かりやすいイラストやパネル等を学校に提供。

【子供たちにも分かりやすいイラスト・パネル等を提供】

提供パネルを用いた、避難訓練前の事前指導

【先生のコメント】
イラストが想像をかき立てて、これが必要だとか、こういう風に逃げた方がよい、というような発想につながった。

平成29年11月29日
全校児童約240名を対象にした洪水避難訓練

近隣のショッピングセンターに協力してもらい屋上へ避難

【児童のコメント】
・イラストだと想像しやすい。
・写真よりもイラストの方がまとめてあり分かりやすかった。

避難先のショッピングセンター屋上で、インタビューに答える児童

平成３０年３月８日
水管理・国土保全局防災課

# 先生必見！防災教育ポータルを開設しました
## ～新作動画も掲載！～

国土交通省は、洪水や地震などから「命を守る」ための情報、コンテンツを収録したポータルサイトを開設しました。国土交通省を含めた８機関※から防災教育に役立つ７５のホームページを収録し、防災教育に取り組む先生方がワンストップで教育素材を簡単に入手できるポータルサイトとなっています。

ポータルサイト開設の目玉は、「洪水から身を守るには～命を守るための３つのポイント～」と題した動画を初公開！是非、ダウンロードしてご覧ください。

※８機関：国土交通省、気象庁、内閣官房、内閣府、消防庁、文部科学省、NHK、日本赤十字社

○平成 32 年度から新学習指導要領が全面実施され、小学校で防災教育の授業が充実されるようになります。国土交通省は、これまでも先生の指導計画の作成支援等を行ってきましたが、授業に使える写真や動画などの素材を簡単に入手したいという先生方からの声も踏まえ、平成 32 年度に向けた授業の準備等に活用いただけるよう、本ポータルを開設しました。

○**防災教育ポータル**

・防災教育に取り組む先生方に役立つ最新の取組を【トピックス】として紹介しています。
・様々な機関が作成している防災教育に役立つ資料などを、【教材】【素材】【手引き】【事例】に分類し、掲載しています。

防災教育ポータル　検索

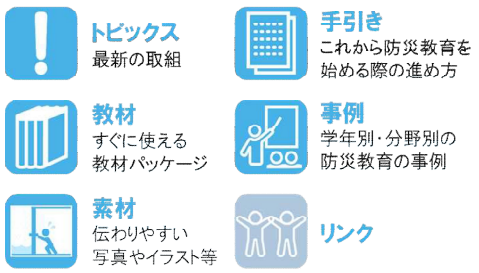


○**【動画】洪水から身を守るには～命を守るための３つのポイント～**

水害時の危険な状況を理解し、命を守るための知識と日頃の備えを身につけてもらうための３つのポイントをまとめています。

洪水から身を守るポイントを解説

【お問合せ先】
国土交通省水管理・国土保全局防災課
課長補佐　竹村　雅樹　TEL：03-5253-8111（内線 35-739）
企画係長　天井　洋平　（内線 35-742）
03-5253-8457（直通）
FAX：03-5253-1607

国土交通省

# 防災教育ポータル

学校で授業を行う先生方をはじめ、皆様に防災教育に取り組んでいただく際に役立つ情報・コンテンツとして、国土交通省の最新の取組内容や、授業で使用できる教材例・防災教育の事例など、8機関75サイトを紹介しています。

## 掲載カテゴリ

**トピックス**
最新の取組

**手引き**
これから防災教育を始める際の進め方

**教材**
すぐに使える教材パッケージ

**事例**
学年別・分野別の防災教育の事例

**素材**
伝わりやすい写真やイラスト等

**リンク**

## 災害時の危険な状況や気をつけるべきポイントをまとめた「カードゲーム」や「動画」もこのポータルに！！

▲防災カードゲーム
「このつぎなにがおきるかな？」

▲子ども向け動画
「洪水から身を守るには　～命を守るための3つのポイント～」

防災教育ポータル　検索

URL: http://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html

国土交通省　水管理・国土保全局　防災課　【お問い合せ先】03-5253-8111(代表電話)

# 掲載されている情報・コンテンツの例

## トピックス

子ども向け動画
「洪水から身を守るには～命を守るための3つのポイント～」

**防災教育に取り組む先生方に役立つ最新の取組を紹介しています。**

防災カードゲーム「このつぎなにがおきるかな？」

---

## 教材

フィクションドキュメンタリー「荒川氾濫」
（国土交通省）より

**ダウンロードしてすぐに使えるスライドや解説書・副読本・動画などの教材を紹介しています。**

【その他掲載サイト】
・親子で学ぶ水災害（国土交通省）
・「防災まちづくり・くにづくり」を考える（内閣官房）
など

---

## 素材

防災教育～国土の防災ライブラリ～
（国土交通省）より

**指導計画・プリントなど、授業で使用する教材を作成する際に使用できる、防災に関する写真・イラスト等の素材を紹介しています。**

【その他掲載サイト】
・自然災害の脅威（国土交通省）
・震災伝承館（国土交通省）　など

---

## 手引き

水防災教育実施マニュアル
（国土交通省）

**防災教育を始める際に参考となる手引き・ガイドブックや指導計画の作成例などを紹介しています。**

【その他掲載サイト】
・地域における防災教育の実践に関する手引き（内閣府）
・学校安全＜刊行物＞（文部科学省）　など

---

## 事例

小学校で行われた洪水避難訓練の例
（国土交通省）

**どのような授業にするか、具体的な内容について参考になる、他校での授業事例等を紹介しています。**

【その他掲載サイト】
・水防災意識社会再構築ビジョン（国土交通省）
・チャレンジ！防災48（総務省）　など

子ども向け動画

# 『洪水から身を守るには　～命を守るための3つのポイント～』

水害時の危険な状況を理解し、命を守るための知識と日頃の供えを身につけてもらうための3つのポイントをまとめた動画です。

## 動画の構成

詳細版（約24分）　ダイジェスト版（約8分）

### はじめに（約2分）

### 大雨がふりつづくとどうなるか見てみよう！（約4分）

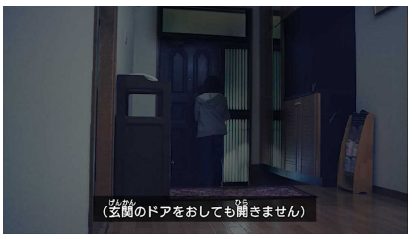


大雨がふりつづいたとき、どんな危ないことが起こるのか、小学生が出演するドラマで紹介します。

### 命を守るための3つのポイントを勉強しよう！（約4分×3）

命を守るための3つのポイントについて、詳しく教えてもらいます。

### 命を守るための3つのポイントを実践しよう！（約1.5分×3）

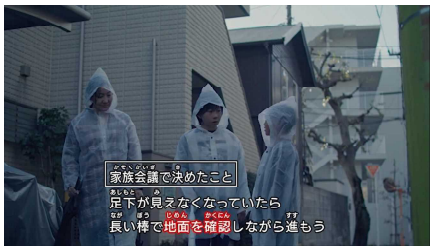


命を守るための3つのポイントを実践して、大雨の中でも無事に避難する方法を勉強します。

### おわりに（約1.5分）

第1部　第2部　第3部

※学校の授業でも使用いただきやすいようにポイントごとにチャプター分けをしています。

動画は以下のHPで視聴・ダウンロードが可能です！
URL: http://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/movie/movie.html

国土交通省　水管理・国土保全局　防災課　【お問い合せ先】03-5253-8111(代表電話)

# 動画の内容

## 第１部 水害時の危険なシーン

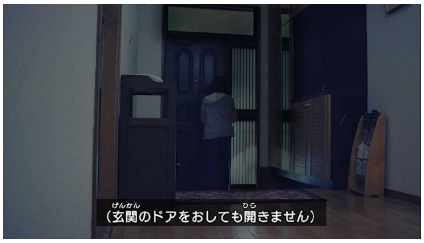


水圧によりドアが開かなくなるシーン

浸水域では歩行が困難になるシーン

足下が見えずマンホールや用水路に落ちるシーン

## 第２部 命を守るための3つのポイント

| ①どんな危険があるのかを調べてお家で話し合おう！ | ②浸水がはじまるまえに逃げよう！ | ③安全に逃げる方法をしっておこう！ |
|---|---|---|

ハザードマップの説明とハザードマップポータルサイトの使い方について解説

水位、今後の雨の降り方などの情報をPCやテレビから取得し、情報を見て判断する方法を解説

浸水した水の中を歩くことの危険性について、イラストを用いて解説

## 第３部 ポイントの実践

水害時にどうすれば良いか家族で話し合っているシーン

「川の防災情報」を見ながら避難すべきか判断しているシーン

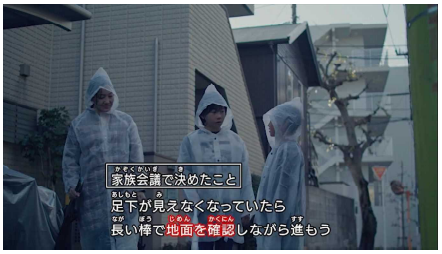


安全に避難するための方法を実践しながら避難するシーン

# 本協議会における防災教育への支援

## これまでの取組

○ 本協議会設置以降、管内の小学校等の要請に応じて、個別に出前講座等により水防災に係る教育を支援

HM等を用いて学校周辺の危険度等を確認

洪水時の様子は動画を用いて説明

教職員向けに防災教育支援として各種資料を提供

H28.12.6 桜谷小学校　出前講座

河川の歴史を題材とした副読本

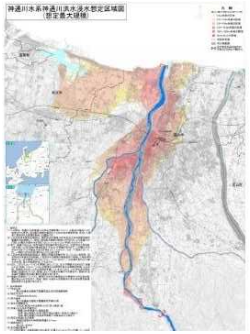

浸水想定区域図（想定最大規模）

## H30取組内容

○ H29.11.7付通知「防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について（国水防第173号、国水環第57号）」の主旨に基づき、協議会構成員および教育委員会等と連携・協力して支援校を決定、防災教育の充実に向けた支援について検討。

平成30年度支援校決定市町村（H30.5時点）
【富山市】
【高岡市】
【射水市】
【砺波市】
【小矢部市】
【立山町】

○ 平成30年度の具体的な取組内容については、支援実施校と調整中。

資料５

平成 30 年 6 月 5 日
富　山　県

# 河川監視カメラ画像の一般公開について

洪水時における住民の自主避難や市町村長の避難勧告等の判断を支援するため、これまで提供してきました雨量や河川の水位等の情報に加えて、このたび、**河川監視カメラの画像を下記のとおりインターネットを通じて一般公開**することとしました。

## ○公開開始日

平成 30 年 6 月 1 日（金）

## ○情報の概要と公開の方法

・県が管理する水位周知河川※（41 河川）の水位観測地点に河川監視カメラを設置
・このうち、設置を完了した 38 基（34 河川）の画像情報（静止画：10 分更新）と水位情報をホームページで提供します。

（なお、現在設置中の残る 9 基（7 河川）についても、今年の出水期（6～10 月）中に順次公開する予定です。）

※水位周知河川（水防法第 13 条）
・知事が「洪水により相当な損害を生ずる恐れがある河川」として指定
・氾濫危険水位（市町村長の避難勧告等の発令判断の目安となる水位）を定め、この水位に達した時は、直ちに水防管理者等に通知するとともに、報道機関の協力を求め、一般に周知しなければならない河川

## ○カメラ画像の一般公開アドレス

富山県河川・海岸カメラ：http://kawa.pref.toyama.jp/camera/

（富山県河川課のホームページからもアクセスすることができます。
富山県河川課ホームページ：http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1503/index.html）

河川監視カメラTOPページ

河川監視カメラ画像ページ

（カメラアイコンをクリックすると、このページへ移動します。）

# 今後のスケジュール（案）

資料6

**H30.6.5　第４回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会**

・規約の一部改正
・県管理河川における減災のための目標（案）及び目標達成に向けた取組（案）
・直轄河川における取組の実施状況のフォローアップ
・平成30年度の主な取り組み

**H30 随時**
**第５回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会【幹事会】**

・平成30年度 主な出水の振り返り
・直轄河川及び富山県管理河川における取組方針に基づく対策の実施状況（案）のとりまとめ

H30
年度

---

H31
年度

**H31出水期まで**
**第５回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会**

参考資料－１

国土交通省

# 富山河川国道事務所

記者発表資料

平成29年10月27日　配布：県政記者クラブ
扱い：配布後解禁

## 平成29年台風21号による出水状況・事業効果（速報版）を公表

### ポイント①【出水状況】

○ 小矢部川
⇒ 氾濫のおそれがある「氾濫危険水位（レベル４）」超過
⇒ 観測史上３位相当の規模（長江地点）

○ 井田川
⇒ 避難情報発表※の目安「避難判断水位（レベル３）」超過
⇒ 観測史上４位相当の規模（杉原橋地点）

※避難準備・高齢者等避難開始

○ 庄川
⇒ 水防団の出動の目安「氾濫注意水位（レベル２）」超過
⇒ 観測史上３位相当の規模（大門地点）

### ポイント②【治水事業の効果】

○ 井田川 大坪用水堰改築事業（H18完成）
⇒ 整備前と比べ最大約１．２ｍ程度の水位低減効果を発揮

○ 小矢部川　石動・津沢地区改修事業（石動:S44完成、津沢:H5完成）
⇒ 整備前と比べ最大約２．５ｍ程度の水位低減効果を発揮

○ 庄川水系　利賀ダム建設事業（建設中）
⇒整備による１０～２０cm程度の水位低減効果を予測

### ポイント③【防災対応】

○ 小矢部川の氾濫のおそれに対し水位変化や今後の見通し等の市長とのホットラインによる情報提供を実施（延べ４回）

○ 洪水情報のプッシュ型配信を県内の国管理河川で初めて実施（高岡市、射水市など計４市 約29万人）

資料は富山河川国道事務所HPでご覧になれます: http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/

お問い合わせ先
国土交通省北陸地方整備局　富山河川国道事務所
調査第一課長　　池田　大介　Tel. 076-443-4715（直通）

# 平成29年台風21号による出水状況・事業効果（速報版）

## 小矢部川（長江観測所）　氾濫危険水位（レベル４）超過

長江観測所

平成29年10月22日 9:00

ピーク時
平成29年10月23日 6:00

津沢観測所

平成29年10月22日 9:00

ピーク時
平成29年10月23日 3:30

## 井田川（杉原橋観測所）
## 避難判断水位（レベル３）超過

杉原橋

平成29年10月22日 9:00

ピーク時
平成29年10月23日 4:10

## 庄川（大門観測所）
## 氾濫注意水位（レベル２）超過

南郷大橋

平成29年10月22日 9:00

ピーク時
平成29年10月23日 6:10

本資料に掲載した内容については、平成29年10月27日時点のものであり今後の調査検討により見直されることがあります。

**平成29年10月27日（金）　国土交通省　富山河川国道事務所**

## 1.気象の状況（富山地方気象台より）

- 台風21号は、平成29年10月16日3時にカロリン諸島で発生し、21日には超大型で非常に強い勢力となり、22日にかけて非常に強い勢力を保ったまま、次第に速度を上げて日本の南を北上した
- 22 日夜遅くには東海道沖を北北東に進んだ後、23日3時頃に超大型の強い勢力で静岡県御前崎市付近に上陸した
- その後、暴風域を伴ったまま東海地方から関東地方を北東に進み、23日9時には福島県沖に進んだ後、温帯低気圧に変わった
- 富山県での台風21号による降り始めからの総雨量※は、**五箇山286ミリ、白川251ミリ、猪谷198.5ミリ、御母衣189.5ミリ**に達した　※10月22日1時から10月23日24時までに観測された雨量

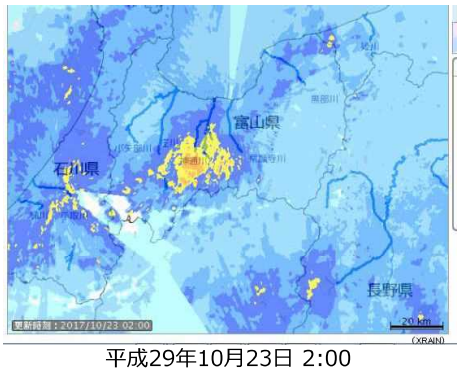


平成29年10月23日 2:00

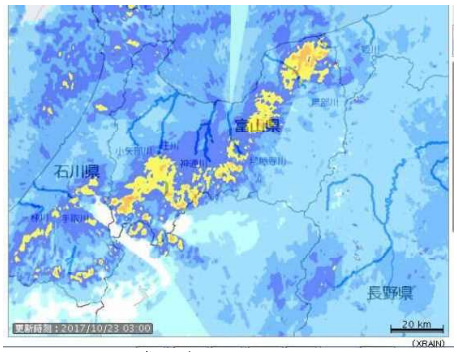


平成29年10月23日 3:00

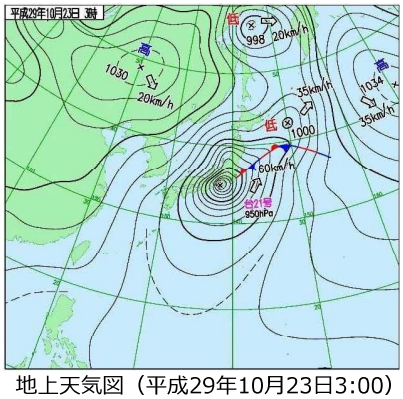


地上天気図（平成29年10月23日3:00）

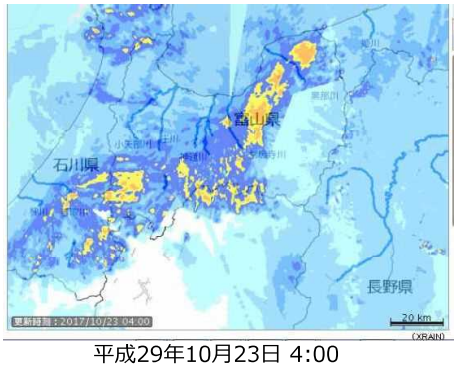


平成29年10月23日 4:00

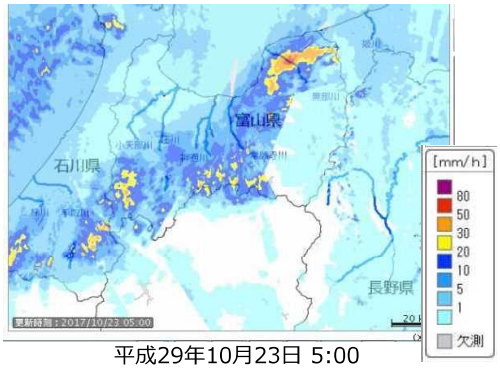


平成29年10月23日 5:00

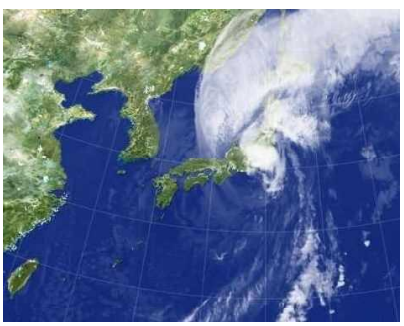

気象衛星画像（平成29年10月23日3:00）

XRAIN＜国土交通省HP　川の防災情報より＞

# 1.気象の状況（富山地方気象台より）

- 五箇山雨量観測所のアメダスでは、**観測史上４位の日降水量**を観測

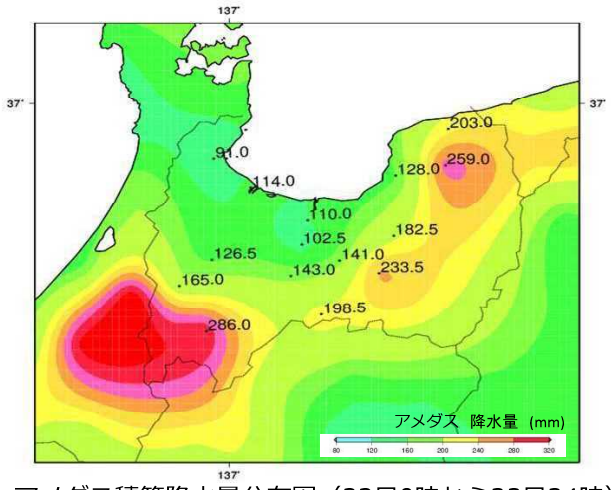


アメダス積算降水量分布図（22日0時から23日24時）

アメダス総雨量（22日0時から23日24時）

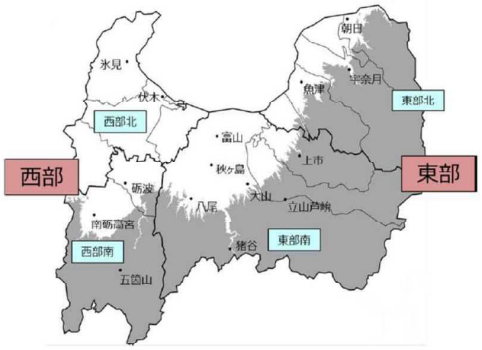


| 水系 | アメダス地点名 | 総雨量（mm） |
|---|---|---|
| 神通川 | 猪谷 | 198.5 |
| 神通川 | 八尾 | 143 |
| 神通川 | 秋ヶ島 | 102.5 |
| 神通川 | 大山 | 141 |
| 神通川 | 富山 | 110 |
| 庄川 | 五箇山 | 286 |
| 庄川 | 白川 | 251 |
| 庄川 | 御母衣 | 189.5 |
| 庄川 | 六厩 | 179.5 |
| 小矢部川 | 伏木 | 114 |
| 小矢部川 | 砺波 | 126.5 |
| 小矢部川 | 南砺高宮 | 165 |

五箇山（気象庁）

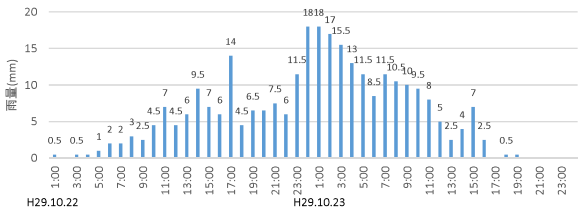


白川（気象庁）

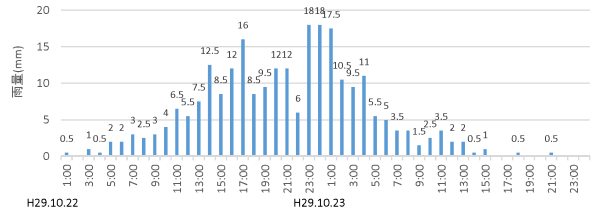


猪谷（気象庁）

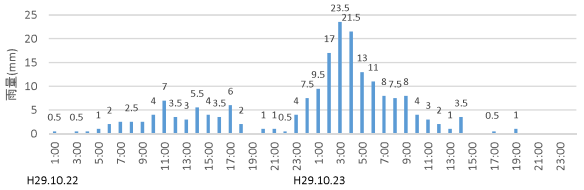


平瀬（富山河川国道事務所）

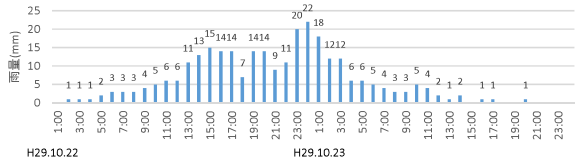




# 2.出水の状況（神通川水系）

## 井田川　杉原橋観測所（富山市）

- 22日10:00頃より水位上昇が開始
- 23日1:40に水防団待機水位（1.50m）を超過
- 23日2:40に氾濫注意水位（2.20m）を超過
- 23日3:30に**避難判断水位（2.70m）を超過**
- 23日4:10に**最高水位（2.83m）を記録**
- 1hあたり最も急激な水位上昇は1:50～2:50の Δ0.70m（1.67m→2.37m）

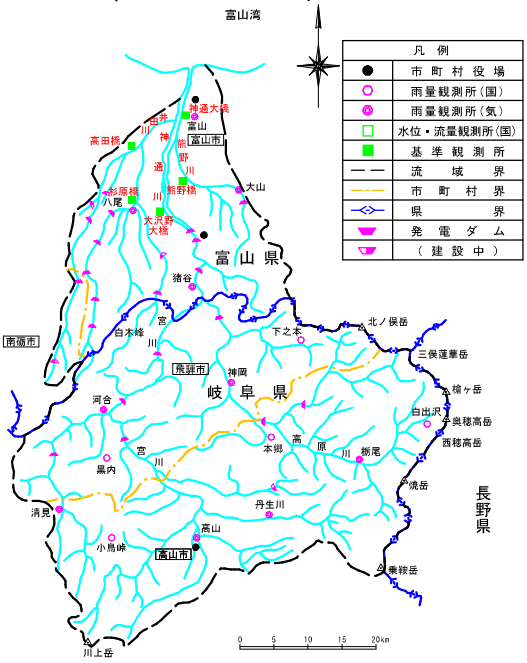


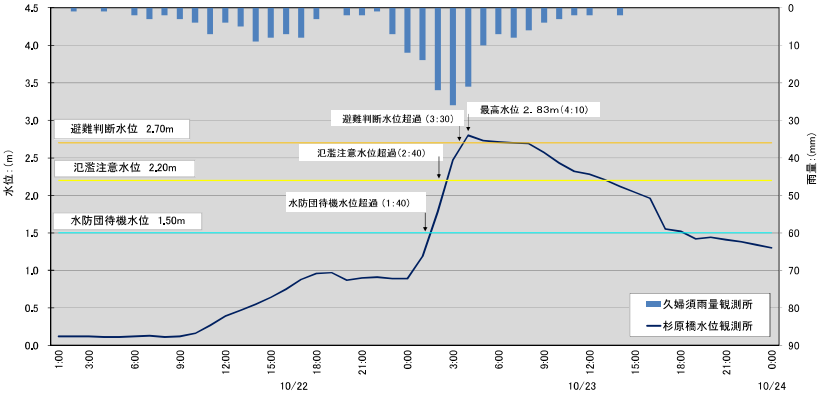


## 神通川
## 神通大橋観測所（富山市）

- 22日12:00頃より水位上昇が開始
- 23日4:10に水防団待機水位（4.50m）を超過
- 23日5:00に**氾濫注意水位（5.00m）を超過**

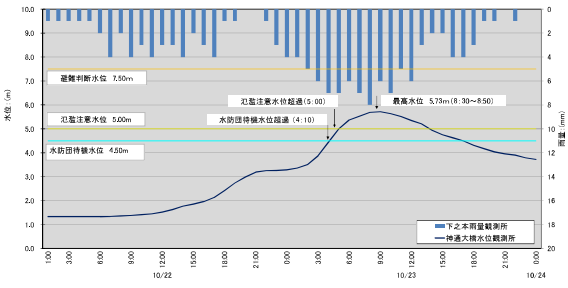


## 熊野川
## 熊野橋観測所（富山市）

- 22日11:00頃より水位上昇が開始
- 23日2:40に水防団待機水位（2:00m）を超過
- 23日4:40に**氾濫注意水位（2.60m）を超過**

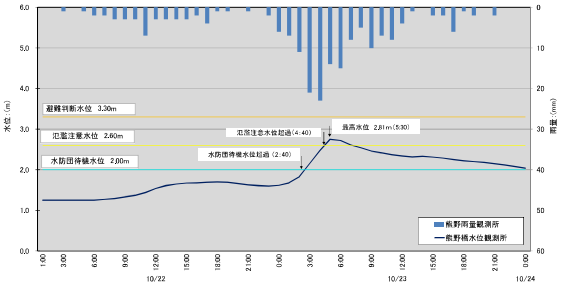

# 2.出水の状況（庄川水系）

## 庄川　大門観測所（射水市）

- 22日昼頃より水位上昇が開始
- 22日20:00に水防団待機水位（5.00m）を超過
- 22日20:40に**氾濫注意水位（5.50m）を超過**
- 23日6:10に**最高水位（6.79m）を記録**
- 1hあたり最も急激な水位上昇は19:40～20:40のΔ0.79m（4.76m→5.55m）

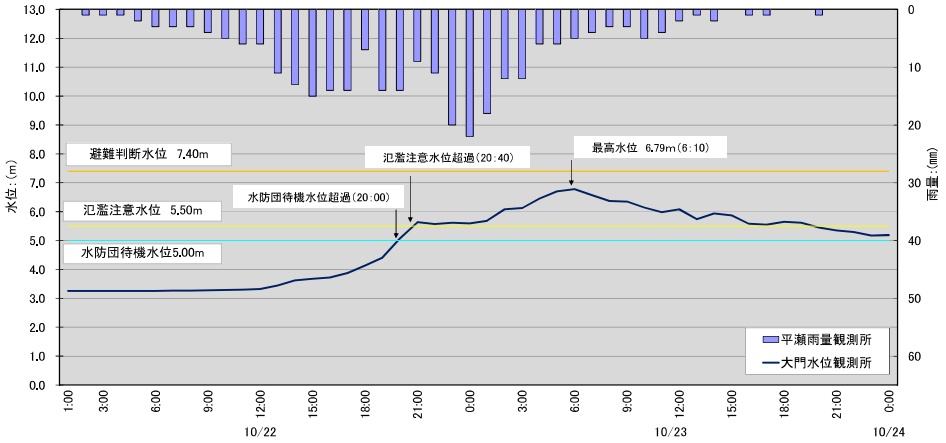


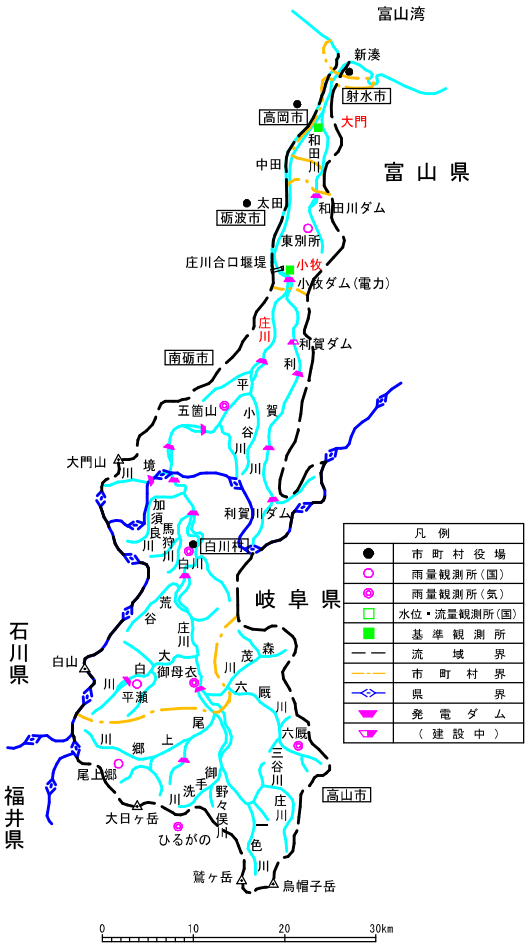


## 庄川
## 小牧観測所（砺波市）

- 22日15:00頃より流量増加が開始
- 22日18:00に水防団待機流量（600m3/s）を超過
- 23日2:00に**氾濫注意流量（1,000m3/s ）を超過**



# 2.出水の状況（小矢部川水系）

## 小矢部川　長江観測所（高岡市）

- 22日昼頃より水位上昇が開始
- 22日23:30に水防団待機水位（5.00m）を超過
- 23日2:10に氾濫注意水位（5.80m）を超過
- 23日3:50に避難判断水位（6.90m）を超過
- 23日4:40に**氾濫危険水位（7.30m）を超過**
- 23日6:00に**最高水位（7.68m）**を記録
- 1hあたり最も急激な水位上昇は2:00～3:00のΔ0.67m（5.74m→6.41m）

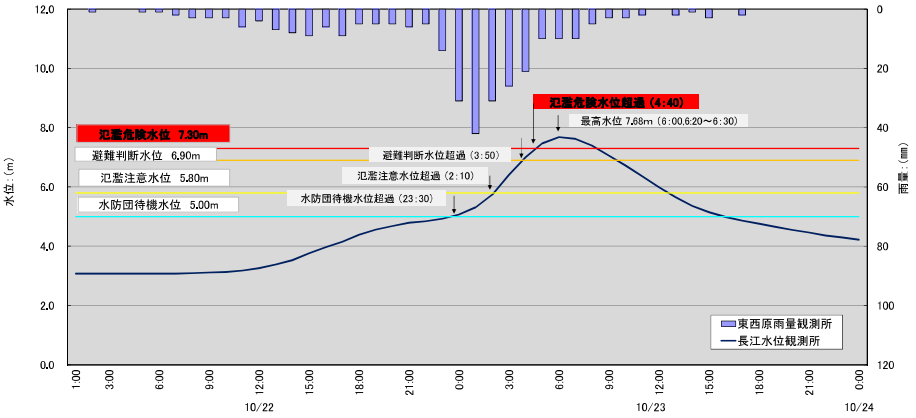


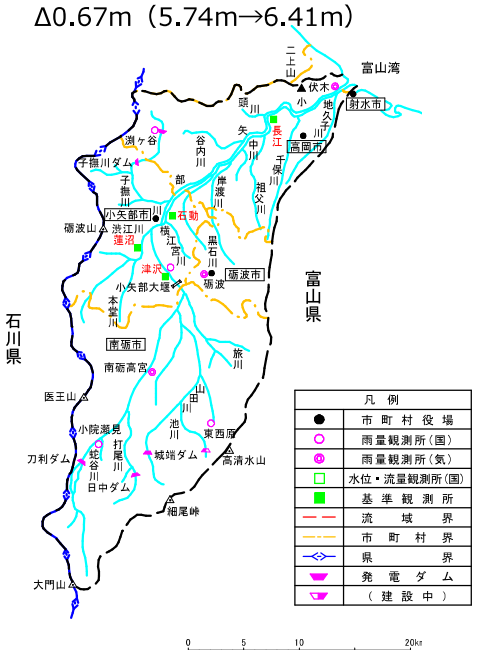


## 小矢部川
## 石動観測所（小矢部市）

- 22日9:00頃より水位上昇が開始
- 22日21:40に水防団待機水位（1.70m）を超過
- 23日1:10に**氾濫注意流量（2.50m）を超過**

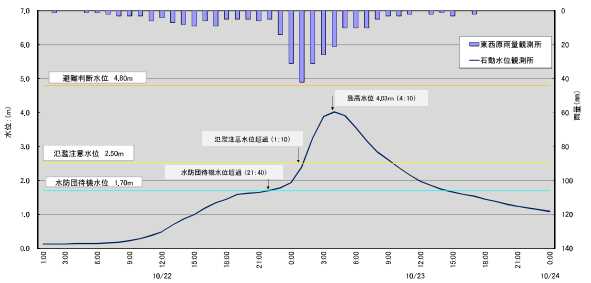


## 小矢部川
## 津沢観測所（小矢部市）

- 22日9:00頃より水位上昇が開始
- 23日0:30に水防団待機水位（4.70m）を超過
- 23日1:20に**氾濫注意水位（5.20m）を超過**

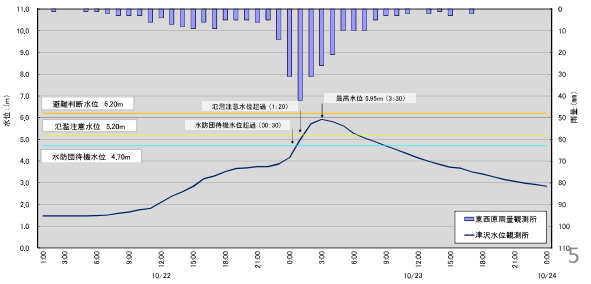

# 3.過去の出水と今回の台風21号による出水の比較

## 井田川　杉原橋観測所（富山市）

- **観測史上４位**相当の規模の出水が発生

| 順位 | 年月日 | 水位(m) | 流量(m3/s) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 昭和54年10月1日 | 3.05 | 629 | 注1 |
| 2 | 平成11年9月15日 | 3.00 | 782 | 注1 |
| 3 | 平成2年9月3日 | 2.93 | 618 | 注1 |
| **4** | **平成29年10月23日** | **2.83** | 調査中 | |
| 5 | 昭和57年9月12日 | 2.65 | 505 | 注1 |

注1：正時記録

井田川　杉原橋

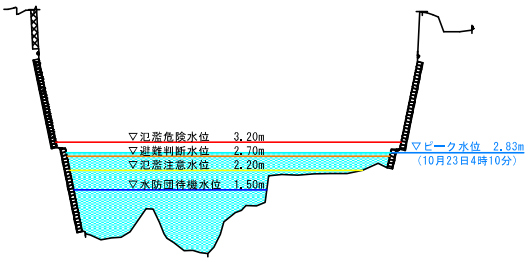


## 庄川　大門観測所（射水市）

- **観測史上３位**相当の規模の出水が発生

| 順位 | 年月日 | 水位(m) | 流量(m3/s) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 平成16年10月21日 | 7.69 | 3,396 | 注1 |
| 2 | 昭和51年9月11日 | 3.96※ | 2,646 | |
| **3** | **平成29年10月23日** | **6.79** | 調査中 | |
| 4 | 昭和34年9月27日 | 3.96※ | 1,906 | |
| 5 | 昭和58年9月28日 | 6.26 | 1,674 | 注1 |

※位置・零点高の変更前　　注1：正時記録

庄川　大門

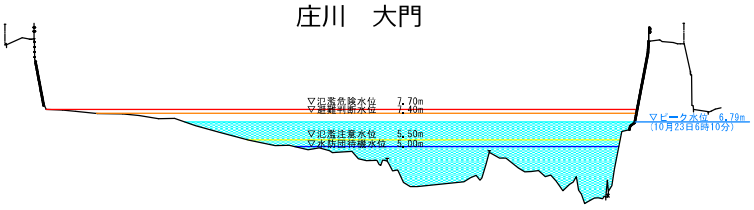


## 小矢部川　長江観測所（高岡市）

- **観測史上３位**相当の規模の出水が発生

| 順位 | 年月日 | 水位(m) | 流量(m3/s) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 平成10年9月22日 | 8.21 | 1,600 | |
| 2 | 昭和40年9月18日 | 3.60※ | 1,580 | |
| **3** | **平成29年10月23日** | **7.68** | 調査中 | |
| 4 | 平成20年7月28日 | 7.65 | 1,310 | |
| 5 | 平成3年6月29日 | 7.59 | 1,370 | 注1 |

※位置・零点高の変更前　　注1：正時記録

小矢部川　長江

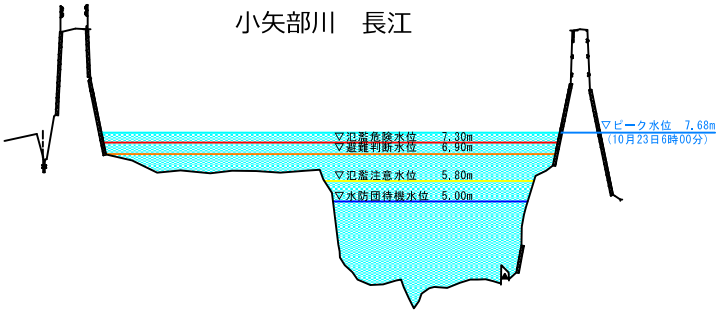


6

# 4.現地写真（神通川水系）

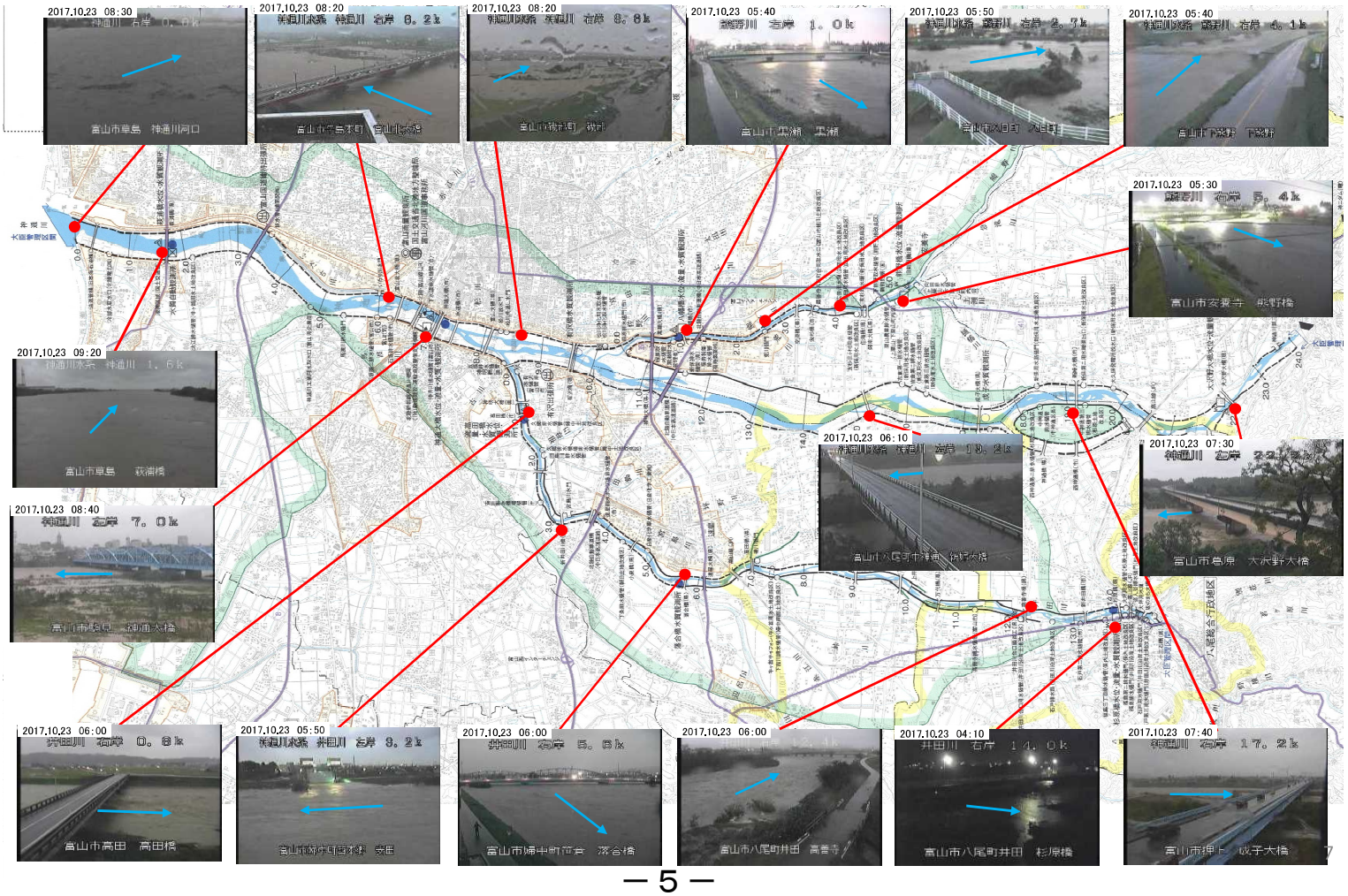

# 4.現地写真（庄川水系）

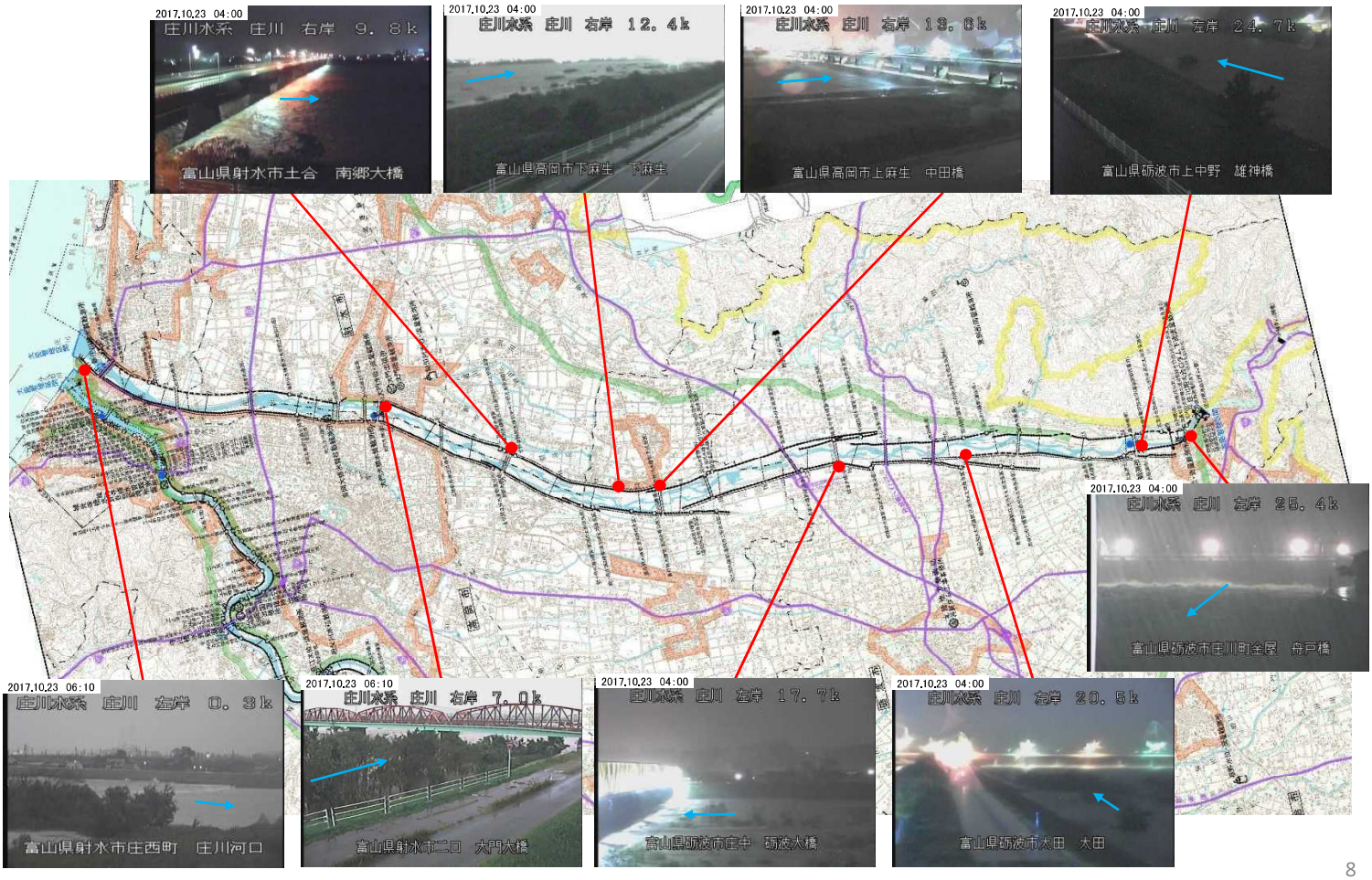


8

# 4.現地写真（小矢部川水系）

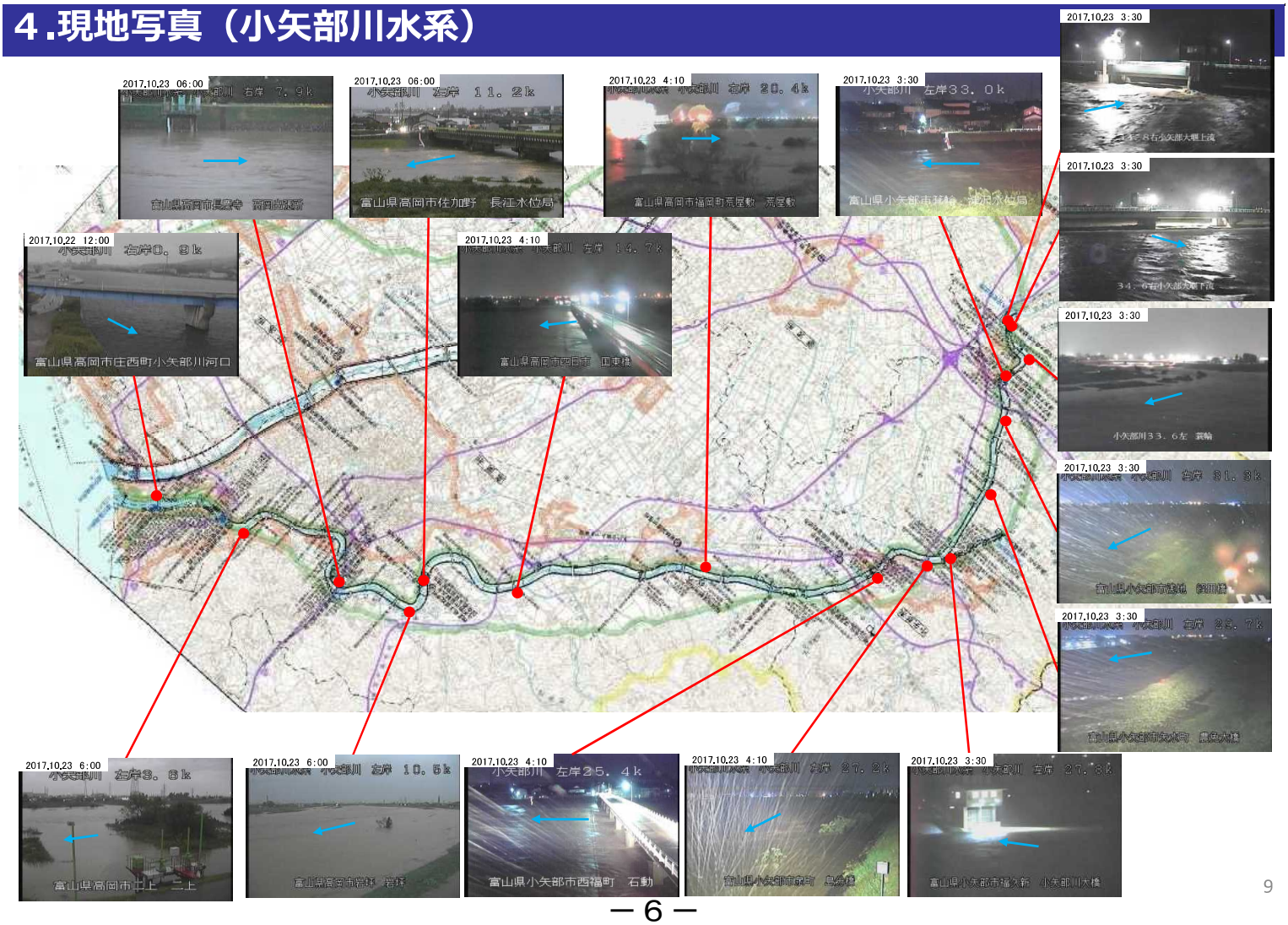


9

# 5．洪水予報・水防警報の発表

- 洪水情報として水位予測を含む**洪水予報**（富山地方気象台と共同）、水防機関への情報として**水防警報**を発表

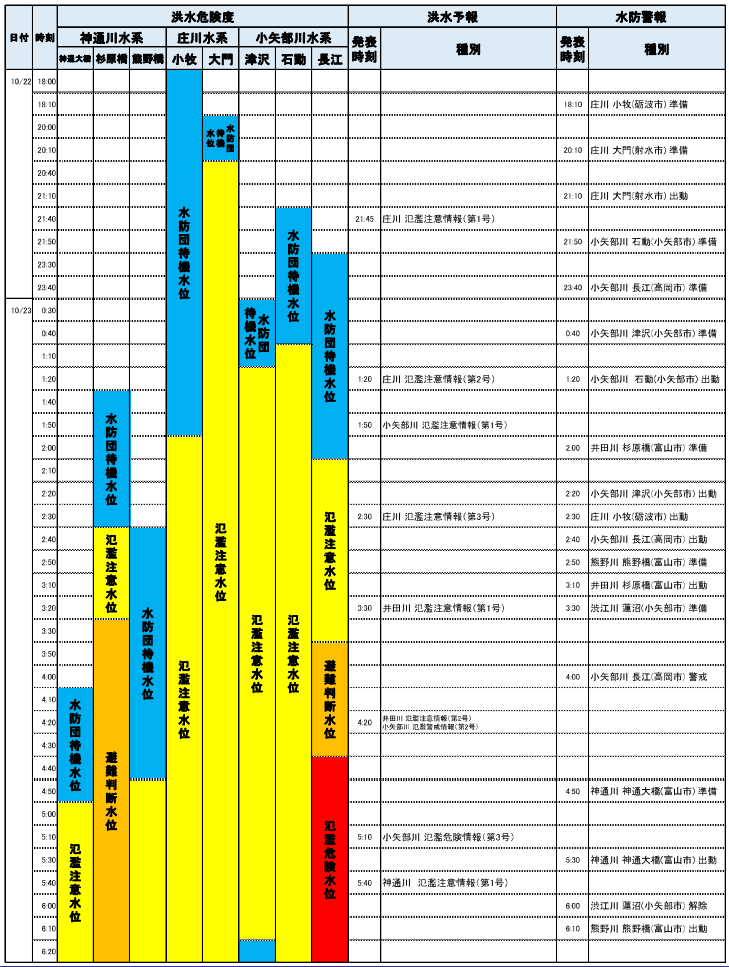


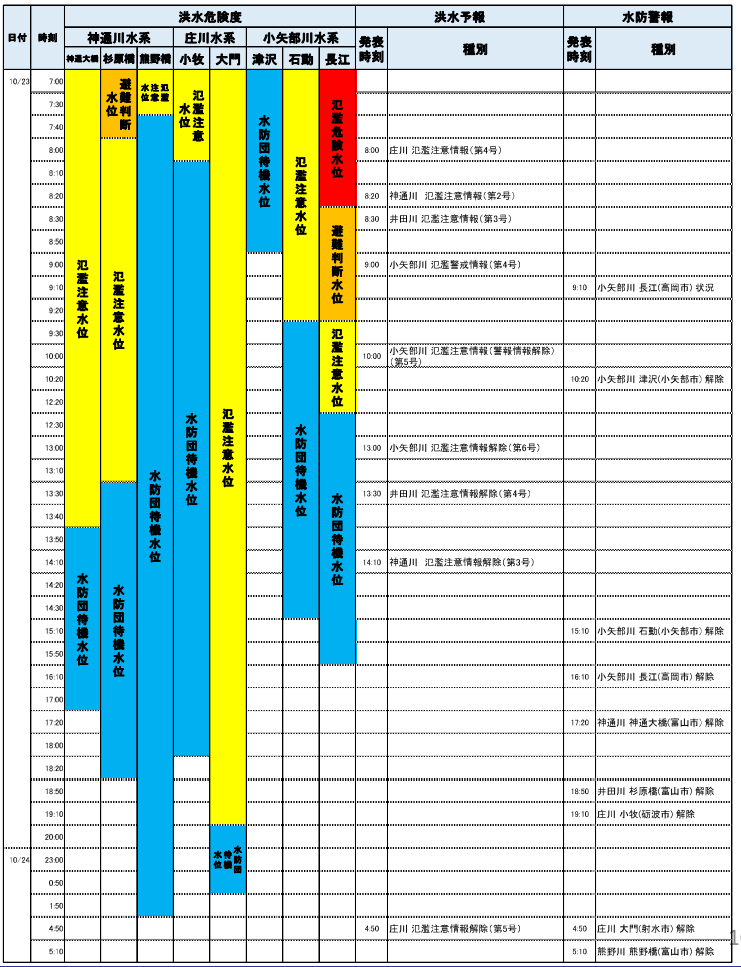




# 6．河川巡視、内水氾濫防止、河川管理施設の被災状況

## 河川巡視

- 河川を巡視し、目視により堤防の変状や高水敷、河川管理施設に関する状況把握を実施

| 河川 | 小矢部川（高岡出張所） | | 小矢部川（小矢部出張所） | | 庄川（大門出張所） | | 神通川（有沢出張所） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 出発日時 | 体制 | 出発日時 | 体制 | 出発日時 | 体制 | 出発日時 | 体制 |
| 1巡目 | 10/23 06:25 | 2班 6名 | 10/23 06:15 | 2班 6名 | 10/23 06:05 | 3班 9名 | 10/23 06:00 | 7班 21名 |
| 2巡目 | 10/23 09:30 | 2班 6名 | 10/23 13:40 | 2班 6名 | 10/23 14:00 | 2班 8名 | 10/23 13:50 | 7班 21名 |
| 3巡目 | 10/23 14:00 | 2班 6名 | 10/24 09:00 | 1班 2名 | 10/24 09:00 | 1班 2名 | 10/24 08:30 | 4班 8名 |
| 4巡目 | 10/24 13:30 | 1班 2名 | | | | | | |

小矢部大堰状況確認（小矢部川35.0k）
小矢部市鴨島

二上第一樋管状況確認（小矢部川左岸5.8k）
高岡市守護町

橋梁状況確認　となみ野大橋
（庄川左岸18.8k）砺波市柳瀬

橋梁状況確認　高山線第一神通橋梁
（神通川右岸20.6k）富山市岩木

## 内水氾濫防止

- 小矢部川本線の水位上昇に伴い、逆流防止のため１樋門（四屋川排水樋門）の全閉操作を実施し、内水氾濫（市街地に降った雨水が河川に排水されず氾濫する）を防ぐため、排水ポンプを稼働させ強制排水を実施

| 河　川 | 排水機場 | 所在地 | 運転開始 | 運転停止 | 対応時間 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小矢部川四屋川 | 四屋排水機場（よつや） | 高岡市 | 10/23 1:43 | 10/23 8:20 | 6:37 |
| | | | 10/23 8:50 | 10/23 10:00 | 1:10 |
| | | | 10/23 10:33 | 10/23 11:51 | 1:18 |
| | | | 10/23 12:35 | 10/23 13:27 | 0:52 |

## 河川管理施設の被災状況

- 井田川右岸12.4k～12.4k+50m
- その他、調査中

（井田川右岸12.4k）　富山市八尾町井田

# 7. 河川の基礎調査

- 治水計画の立案、河川事業に反映するため、洪水時の河川の状況について様々な基礎調査を実施

## 洪水流量観測

- 河川の危機管理，計画等の基礎資料に用いる河川の洪水時の流量を観測

| 神通川水系 | | | 庄川水系 | | | 小矢部川水系 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 時刻 | 観測所 | 体制 | 時刻 | 観測所 | 体制 | 時刻 | 観測所 | 体制 |
| 10/23 7:05～17:48 | 大沢野大橋 | 3班15名 | 10/22 21:55～10/23 8:10 | 大門 | 2班10名 | 10/23 1:28～ 8:39 | 津沢 | 3班15名 |
| 10/23 6:40～18:58 | 神通大橋 | 3班15名 | 10/22 20:30～10/23 5:32 | 雄神 | 2班10名 | 10/23 3:59～ 8:39 | 石動 | 3班15名 |
| 10/23 6:15～16:00 | 杉原橋 | 3班15名 | | | | 10/23 3:30～10:41 | 長江 | 3班15名 |
| 10/23 8:00～17:35 | 高田橋 | 3班15名 | | | | 10/23 5:07～ 9:09 | 福野 | 3班15名 |
| 10/23 8:25～17:30 | 熊野橋 | 3班15名 | | | | 10/23 5:13～ 5:24 | 子撫川 | 3班15名 |
| 10/23 9:15～18:15 | 八幡橋 | 3班15名 | | | | | | |

熊野川　熊野橋観測所

庄川　大門観測所

小矢部川　石動観測所

## 洪水痕跡調査

- 治水計画における粗度係数の設定（逆算粗度係数の算定）、氾濫シミュレーションの検証を行うための洪水時の最高水位である痕跡調査を実施

神通川　0.1K左岸　上流→下流

小矢部川　26.4K左岸　上流→下流



# 8. 治水事業の効果　井田川　大坪用水堰改築事業（H18完成）

※本資料の数値等は速報値であるため、今後の調査で変わる可能性があります。

- 井田川の扇頂部に位置する大坪用水堰は、昭和41年に設置された農業用水取水堰であり、堰の敷高が上下流の河床より約1.7m高い固定堰で、川の断面を著しく阻害しており、洪水時にはせき上げが発生し、堤防天端近くまで水位上昇が発生し、堤防の決壊や水があふれる危険性が高い箇所となっていた
- 洪水時の治水安全度向上のため、平成14年度から特定構造物改築事業として、大坪用水堰を洪水時にゲートを倒伏できる可動堰へ改築するとともに、周辺の堤防の嵩上げと併せて河道掘削等の河川改修を実施
- 平成29年10月22～23日の台風21号では、改築前と比べて**最大約1.2mの水位低減効果**が発揮された

位置図

現地状況

改築前（固定堰）

出水時（平成2年9月洪水）

改築後（可動堰）

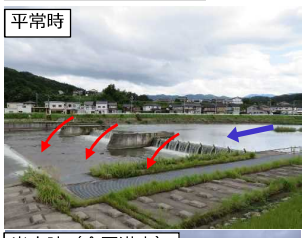


出水時（今回洪水）

堰改築・河川改修の効果（14.4k付近）

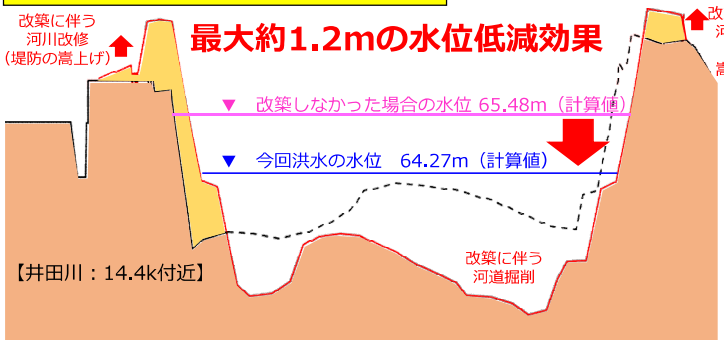


出水状況　井田川左岸14.0k付近（杉原橋観測所）

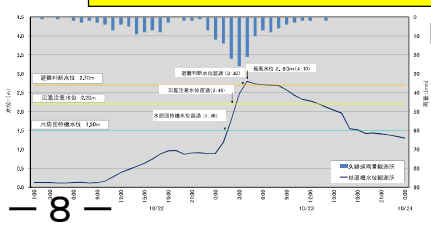

# 8．治水事業の効果　庄川　利賀ダム建設事業（建設中）

※本資料の数値等は速報値であるため、今後の調査で変わる可能性があります。

- 一級河川庄川では、庄川水系河川整備計画に基づき、河川改修事業と併せて利賀ダムの建設事業を推進しているところ
- 今般の台風では、観測史上３番目に大きい流量（暫定）が観測され、幸い浸水被害は生じませんでしたが、仮に利賀ダムがあった場合は、ダムで約３６０万m3の水を貯め、庄川において**１０～２０ｃｍ程度、河川の水位を下げる効果があったと推測**
- 水位を低下することは、堤防の越水の危険性を軽減するだけでなく、急流河川特有の洗掘・侵食に起因する堤防・護岸等の被災リスクを軽減することになり、流域の安全・安心に貢献

位置図

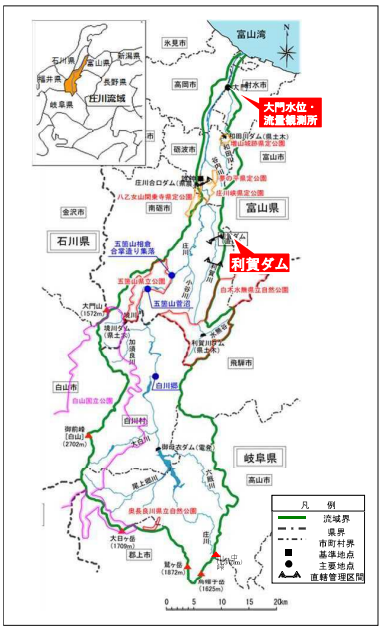


大門水位・流量観測所付近における水位

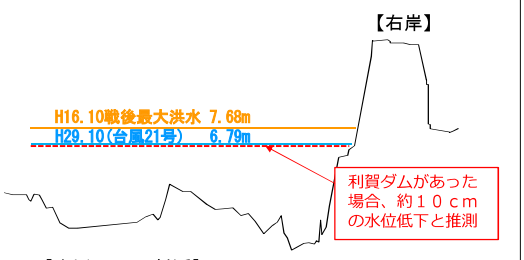


完成予想図

今回の洪水において利賀ダムがあった場合の洪水調節（イメージ）

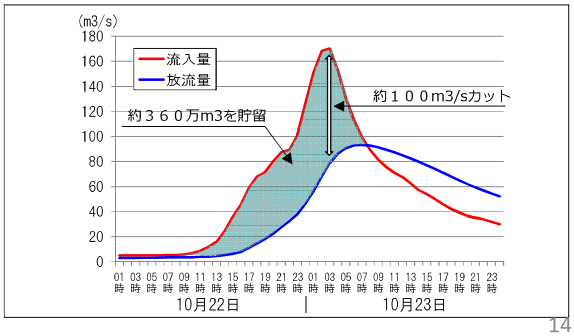


14

# 8．治水事業の効果　小矢部川　津沢地区引堤事業（H5完成）

※本資料の数値等は速報値であるため、今後の調査で変わる可能性があります。

- 小矢部川は、明治33年に庄川との分離工事に着手したのち、昭和57年より小矢部市津沢（つざわ）地区で河川改修に着手。平成5年までに一連区間の引堤事業を完成。
- 平成29年10月22日～23日の台風21号では、これまでの引堤事業の実施により、整備前と比べて**最大約2.5mの水位低減効果が発揮**され、浸水の危険を未然に防ぐことができた。

位置図

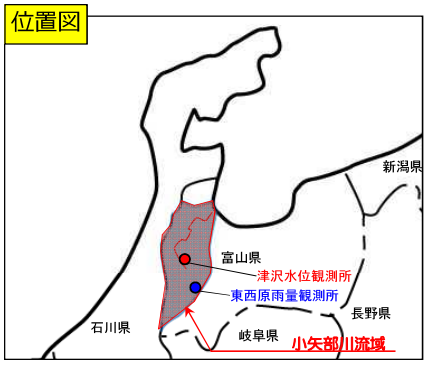


引堤・河道掘削の効果（34.2k付近）

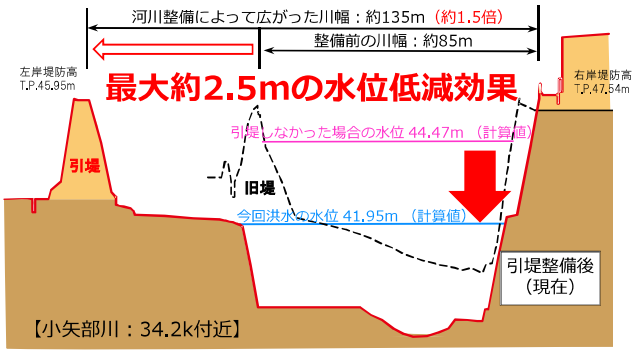


出水状況 小矢部川左岸33.0k付近

現地状況

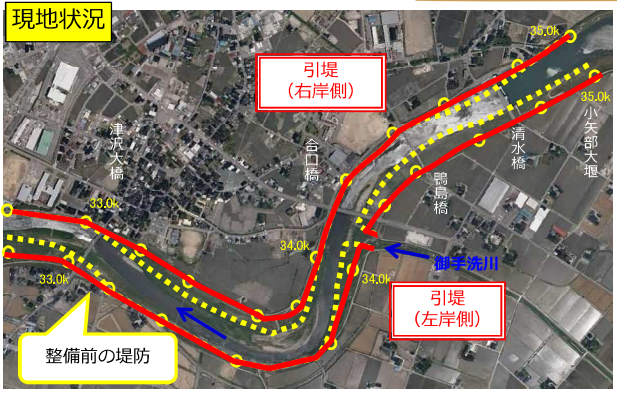


出水状況　津沢観測所（小矢部市）

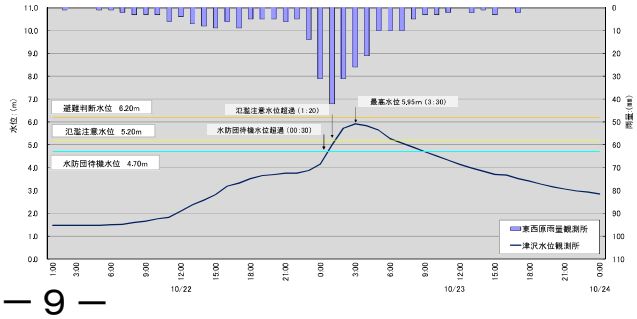


15

# 8．治水事業の効果　小矢部川　石動地区引堤事業（S44完成）

※本資料の数値等は速報値であるため、今後の調査で変わる可能性があります。

- 小矢部川は、明治33年に庄川との分離工事に着手したのち、昭和29年より小矢部市石動（いするぎ）地区で河川改修に着手。昭和44年までに一連区間の引堤事業を完成。
- 平成29年10月22日～23日の台風21号では、これまでの引堤事業の実施により、整備前と比べて**最大約60cmの水位低減効果が発揮**された。

位置図

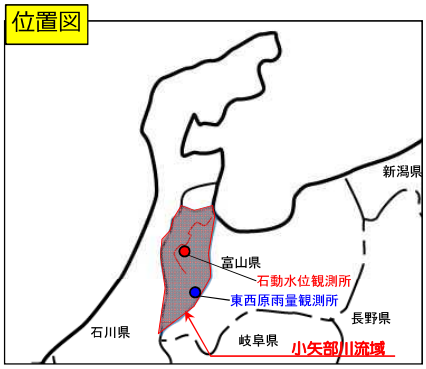


三井アウトレットパーク北陸小矢部（H27開業）

引堤の効果（26.0k付近）

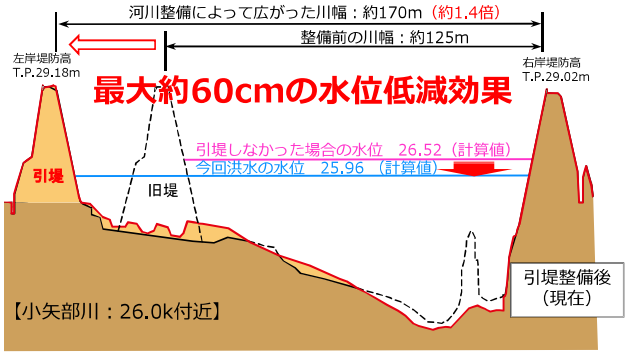


現地状況

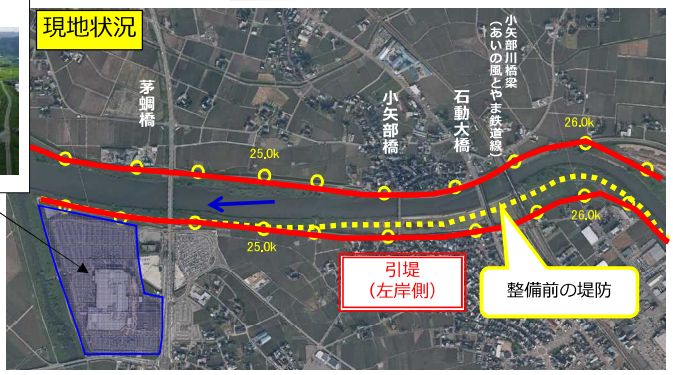


出水状況 小矢部川左岸25.4k付近

平常時 10/22 9:00

出水時 10/23 4:10（ピーク）

出水状況　石動観測所（小矢部市）

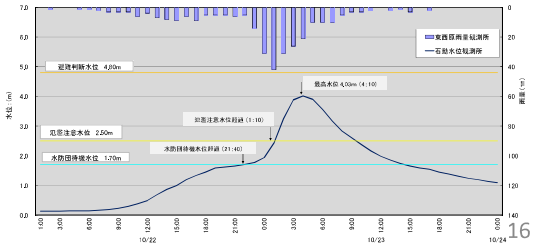



# 9．防災対応（市長とのホットラインの活用）

- 河川事務所と自治体との間で構築していた**市長とのホットラインの活用**により、河川の状況、水位変化や今後の見通し等について、高岡市、射水市に**延べ４回の情報提供**を実施
- 合わせて、事務所担当課長から市担当課長への二重化による情報提供も実施

平成29年10月22日～23日　小矢部川（長江観測所）

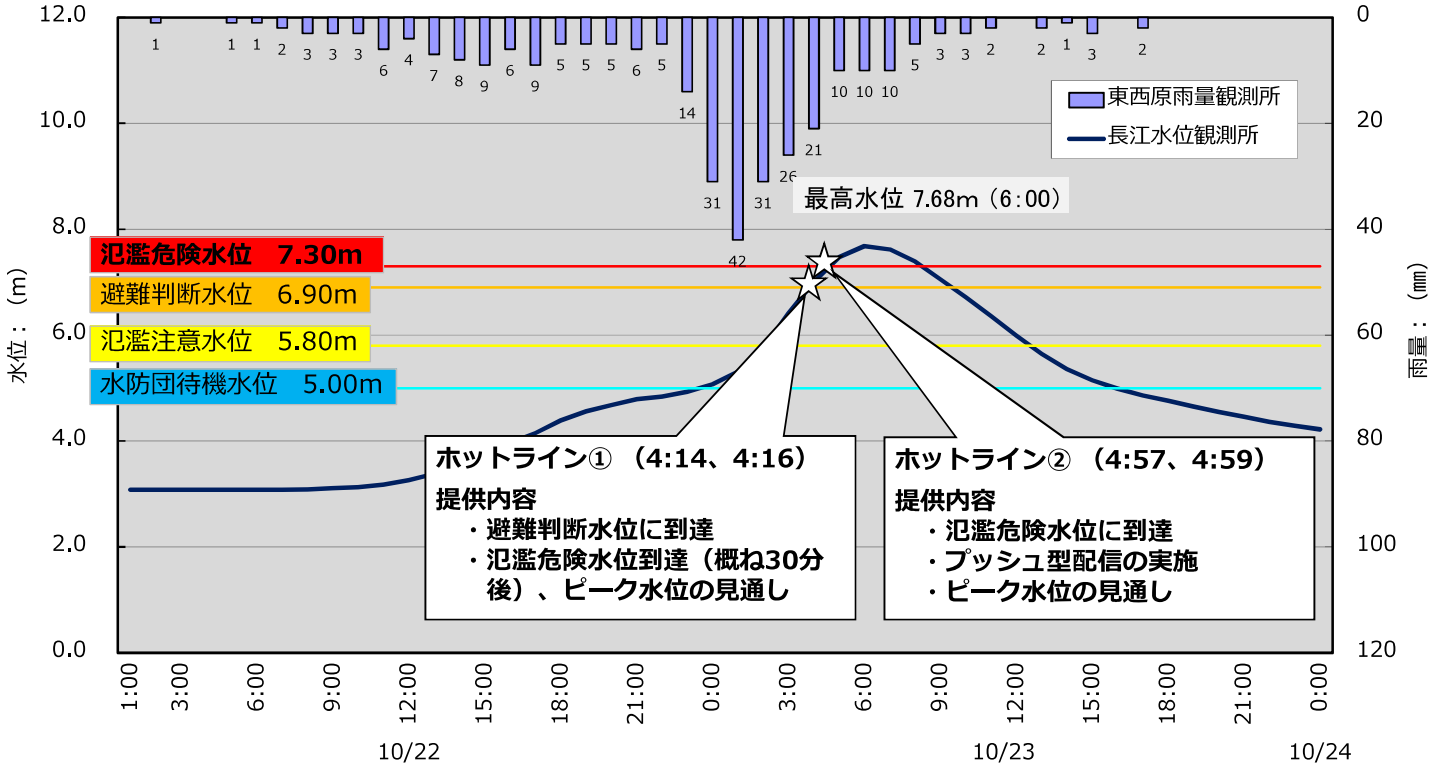

# 9．防災対応（洪水情報のプッシュ型発信※）

※「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

- 小矢部川の長江観測所（高岡市）では、23日4:40頃に避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位」に到達したことから、**沿川の高岡市、射水市等の４市約29万人**の住民の皆様に対し、5:24に**洪水情報のプッシュ型配信を実施**
- 今回の配信は、**県内の国管理河川で初めての実施**であった

**洪水情報のプッシュ型配信イメージ**
**（富山県内の国管理５河川ではH29.5より配信を開始）**

今回配信された緊急速報メール
小矢部川「氾濫のおそれ」

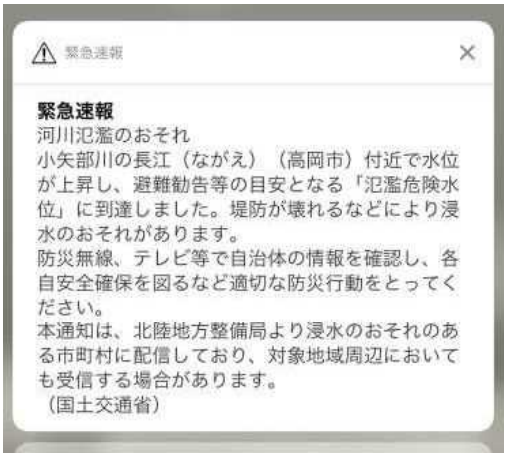

緊急速報

**緊急速報**
河川氾濫のおそれ
小矢部川の長江（ながえ）（高岡市）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、北陸地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
（国土交通省）

今回の洪水で配信されたエリア

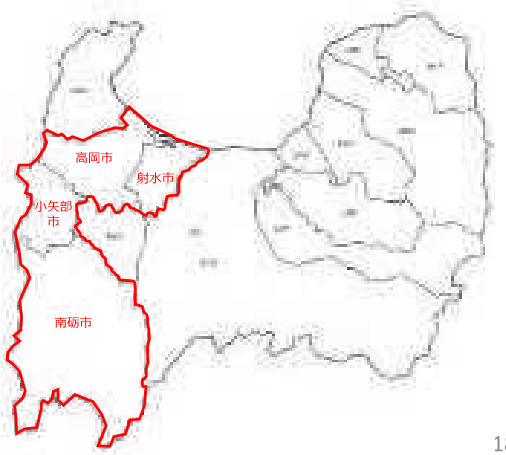




# （お知らせ　富山河川国道事務所が提供する防災情報）

富山河川国道事務所ツイッター　検索　　公式アカウント：@mlit_toyama

河川や道路の防災情報を発信しています。
パソコン：　https://twitter.com/mlit_toyama
スマホ・携帯電話：　https://mobile.twitter.com/mlit_toyama

国土交通省富山河川国道事務所
@mlit_toyama
10月22日（日）21時45分、富山河川国道事務所は、庄川大門観測所で当分の間氾濫注意水位（5.50m）を超える水位が継続する見込みのため、氾濫注意情報を発表しました。
22時10分現在、同観測所では、氾濫注意水位を上回る5.65mとなっています。今後の情報に十分ご注意ください。




国土交通省富山河川国道事務所
@mlit_toyama
10月23日（月）小矢部川長江水位観測所では氾濫危険水位（7.30m）に到達し、氾濫のおそれがあります。05時10分、富山河川国道事務所は氾濫危険情報を発表しました。
自治体からの避難等の情報に注意し、適切な防災行動をとって下さい。




防災ネット富山　検索

富山県と国土交通省が光ケーブルで結ばれ、双方の持つ雨量や水位情報などを共有化しており、双方の情報を同一画面に合成し県内の状況が一目で把握できます。

パソコン：　http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/bousainet/kasen/

とやまの洪水浸水想定区域図　検索

富山河川国道事務所HP　http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/

近年、各地で洪水による大規模な被害が発生していることを受け、国土交通省では「起こりうる最大規模の激しい雨による浸水被害の想定範囲」を順次公表しています。

浸水深さや浸水継続時間など、ご自宅や職場、学校の「水害リスク」を知ることができます。

富山河川国道事務所　検索

富山河川国道事務所HP　http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/

参考資料－２

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

| 同時発表 | 北陸地方整備局／黒部河川事務所／富山河川国道事務所 |
|---|---|

平成 30 年 4 月 3 日
北陸地方整備局河川部

# 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を富山県内の5 水系1 １ 市町村に配信します!

## ～洪水の危険性を流域住民へ迅速に情報提供し、主体的な避難を促進～

**北陸地方整備局では、平成３０年５月１日から緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2を富山県内の国管理河川５水系１１市町村で配信します。**

※１　「洪水情報」とは、指定河川洪水予報の氾濫危険情報（レベル４）及び氾濫発生情報（レベル５）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
※２　「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成２８年９月から、国が管理する２河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでいます。

**１　開始日**
平成３０年５月１日（火）

**２　配信対象**
国が管理する５水系の
１１市町村（別表による）

**３　配信対象者**
配信エリア内の携帯電話等
（NTT ﾄﾞｺﾓ、KDDI・沖縄ｾﾙﾗｰ、ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ（ﾜｲﾓﾊﾞｲﾙ含む））のユーザーを対象

「洪水情報のプッシュ型配信」イメージ

**４　配信する情報**
対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

**５　留意事項**
- 携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- 携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- 緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

NTT ドコモ：https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/compatible_model/index.html
KDDI・沖縄セルラー：http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/
ソフトバンク：http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/
ワイモバイル：http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

**緊急速報メールを活用したプッシュ型による洪水情報の配信にあたっての注意事項**

## ① 洪水情報に関すること

- 今回のメール配信は、携帯電話事業者（NTT ドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む）が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報※を携帯電話等ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

  ※洪水情報とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル４）及び氾濫発生情報（レベル５）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

- 河川情報の詳細（河川管理者が行う洪水予報等）は、「川の防災情報」（http:/www.river.go.jp/）等で各自ご確認いただきますようお願いします。
- メール配信の内容については、受信した者の責任において確認した上で、必要に応じて、防災無線、テレビ、ラジオ等を活用し、適切な避難行動をとってください。
- 「河川氾濫発生」についてのメール配信は、河川管理者が氾濫を把握した後の配信となることをご了承下さい。
- メールを受信したこと又は受信できなかったことに起因した損害について、国土交通省及び携帯電話事業者は一切責任を負いません。ご了承ください。
- メール配信を予定した事象が発生した場合であっても、機器の不具合等により、メール配信しない場合があります。
- メール配信の内容の有効期限は定めませんが、受信後、時間を経ると河川の状況は変化し、配信したメールの内容と異なることとなります。
- 河川状況に伴ったメール配信に関する問い合わせは、以下のとおりです。

| 整備局等名 | 管轄する水系名 | 問い合わせ先<br>（上段：非常時）<br>（下段：通常時） |
|---|---|---|
| 北陸地方整備局 | 黒部川、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川 | 025-370-6723<br>025-370-6770 |

## ②緊急速報メールに関すること

- 携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- 携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- 緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話会社のホームページよりご確認ください。

・NTT ドコモ

https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html

・KDDI、沖縄セルラー

http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/

・ソフトバンク

http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

・ワイモバイル

http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

**③都道府県別の洪水情報の配信対象（市町村）一覧**

別表のとおり

別表　北陸地方整備局　洪水情報の配信対象一覧（平成30年4月3日時点）

| 配信対象となる市町村名 | 水系名 | 河川名 | 基準観測所名<br>（位置） | 受持区間 | 配信開始日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 富山県　黒部市、入善町、朝日町 | 黒部川 | 黒部川 | 愛本（下流）<br>（富山県黒部市） | 左岸：黒部市宇奈月温泉尾ノ沼～河口<br>右岸：黒部市宇奈月町音沢尾瀬谷～河口 | H29.5.1 |
| 富山県　黒部市 | | | 愛本<br>（富山県黒部市） | 左岸：黒部市宇奈月温泉尾ノ沼～河口<br>右岸：黒部市宇奈月町音沢尾瀬谷～河口 | H29.5.1 |
| 富山県　富山市、立山町、舟橋村 | 常願寺川 | 常願寺川 | 大川寺<br>（富山県富山市） | 左岸：富山市岡田～富山市高来<br>右岸：立山町横江～富山市水橋山王町 | H29.5.1 |
| 富山県　小矢部市、南砺市、砺波市 | 小矢部川 | 小矢部川 | 津沢<br>（富山県小矢部市） | 左岸：小矢部市鴨島～小矢部市矢水町<br>右岸：南砺市本江～小矢部市茄子島 | H29.5.22 |
| 富山県　小矢部市、南砺市 | | | 石動<br>（富山県小矢部市） | 左岸：小矢部市矢水町～小矢部市田川<br>右岸：小矢部市茄子島～小矢部市宇治新 | H29.5.22 |
| 富山県　高岡市、小矢部市、射水市、南砺市 | | | 長江<br>（富山県高岡市） | 左岸：小矢部市田川～高岡市伏木湊町<br>右岸：小矢部市宇治新～射水市庄西町 | H29.5.22 |
| 富山県　富山市、小矢部市、砺波市、南砺市 | 庄川 | 庄川 | 小牧<br>（富山県砺波市） | 左岸：砺波市庄川町金屋～砺波市下中条<br>右岸：砺波市庄川町庄～砺波市東保 | H29.5.1 |
| 富山県　富山市、高岡市、小矢部市、射水市、砺波市、南砺市 | | | 大門<br>（富山県射水市） | 左岸：高岡市戸出西部金屋～射水市庄西町<br>右岸：高岡市中田～射水市港町 | H29.5.1 |
| 富山県　富山市、射水市 | 神通川 | 神通川 | 神通大橋<br>（富山県富山市） | 左岸：富山市鴨島～富山市草島<br>右岸：富山市安野屋～富山市草島 | H29.5.1 |
| 富山県　富山市 | | 神通川、西派川 | 大沢野大橋<br>（富山県富山市） | 左岸：富山市長川原～富山市有沢<br>右岸：富山市長走～富山市安野屋 | H29.5.1 |

（参考資料）

# 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省　北陸地方整備局

平成30年4月

# 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

**～平成３０年５月１日から、富山県内の５水系１１市町村で洪水情報を配信します～**

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2に取り組んでいます。
北陸地方整備局では、平成30年5月1日より富山県内の国管理河川5水系11市町村に配信します。

※１　「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル４）及び氾濫発生情報（レベル５）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
※２　「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

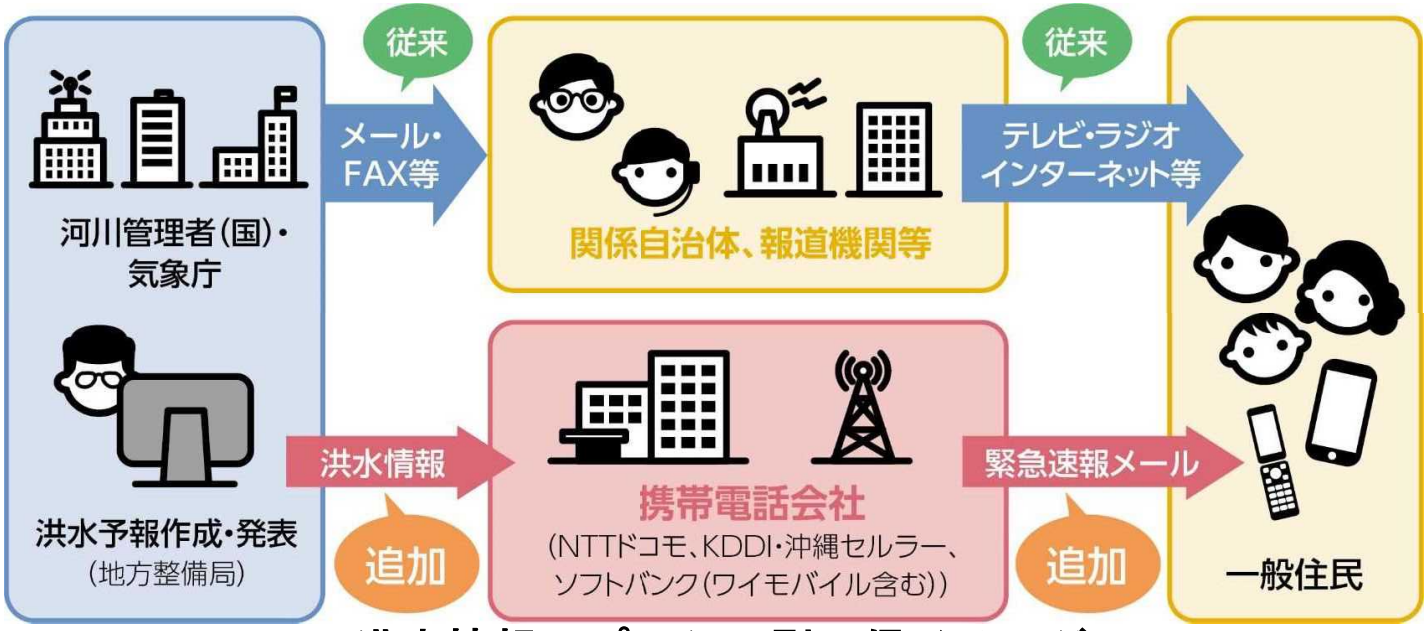


**洪水情報のプッシュ型配信イメージ**

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

1

# 配信内容①

**１　開始日**

平成３０年５月１日（火）

**２　配信対象**

国が管理する富山県内の５水系１１市町村（詳細は、別表による）

**３　配信対象者**

配信対象エリア内の携帯電話（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

**４　配信情報**

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

| 段階 | 配信情報 | 配信契機 |
|---|---|---|
| ① | 河川氾濫のおそれがある情報 | 対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時 |
| ②-Ⅰ | 氾濫が発生した情報<br>（※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報） | 対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時 |
| ②-Ⅱ | 氾濫が発生した情報<br>(※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報) | 対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時 |

# 配信内容②

## ５　配信文案

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を緊急速報メールを活用して配信されます。

### ○配信文案例

**①河川氾濫のおそれ**

【見本】

（件名）
河川氾濫のおそれ

（本文）
○○川の○○（○○市○○）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、○○地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

**②－ｉ　河川氾濫発生**
（河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

【見本】

（件名）
河川氾濫発生

（本文）
○○川の○○市○○地先（左岸、東側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、○○地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

**②－ii　河川氾濫発生**
（堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

【見本】

（件名）
河川氾濫発生

（本文）
○○川の○○市○○地先（左岸、東側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。
防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、○○地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）